

平成22年

島根県の森林・林業・木材産業

島根県農林水産部

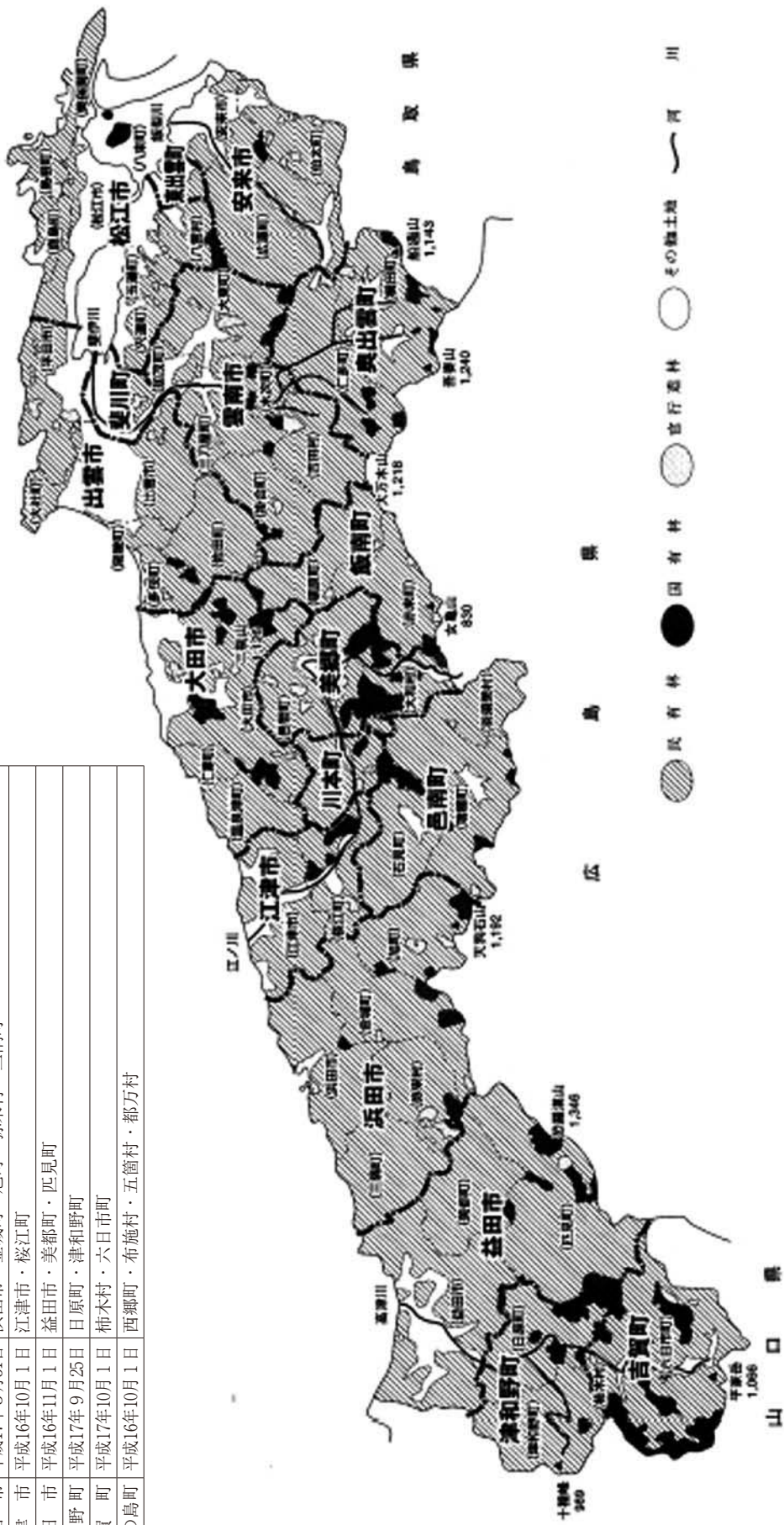
島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適 要
									1位	2位	3位	4位	5位	
1	土地面積	km ²	377,946 (8,041)	6,707 (17)	3,507 (40)	8,479 (10)	7,009 (15)	6,113 (22)	733 益田市	689 浜田市	553 雲南市	543 出雲市	530 松江市	国土地理院「平成21年全国都道府県市区町村別面積調」 (平成21年10月1日現在)
2	人口	千人	127,768 (2,718)	742 (46)	607 (47)	2,877 (12)	1,957 (21)	1,493 (25)	197 松江市	146 出雲市	63 浜田市	52 益田市	44 安来市	総務省「平成17年国勢調査」
3	森林面積	千ha	24,473 (521)	526 (15)	256 (33)	613 (10)	484 (17)	432 (20)	63.5 益田市	56.0 浜田市	43.9 雲南市	36.3 邑南町	35.2 出雲市	農林水産省大臣官房統計部「2005年農林業センサス」結果概要(概数値) 農山村地域調査 統計表
	(1)国有林面積	千ha	7,211 (153)	32 (25)	30 (27)	48 (19)	37 (23)	11 (40)	7.0 吉賀町	4.5 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.8 益田市	
	(2)民有林面積	千ha	17,262 (367)	494 (9)	226 (32)	565 (6)	447 (11)	421 (14)	60.6 益田市	54.2 浜田市	40.8 雲南市	35.2 邑南町	34.3 出雲市	
4	民有林人工林面積	千ha	7,971 (169)	186 (18)	122 (31)	171 (21)	173 (20)	189 (17)	194 益田市	18.0 雲南市	16.4 奥出雲町	14.8 出雲市	14.7 邑南町	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成19年3月31日現在)によるものである。県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(平成21年度末現在) (注)人工林率=民有林人工面積÷民有林面積
5	民有林人工林率	%	45.8	37.8 (37)	54.1 (18)	30.4 (43)	38.8 (36)	44.3 (27)	57.2 奥出雲町	48.9 隠岐の島町	45.9 安来市	45.5 飯南町	44.4 雲南市	
6	林業公社経営面積	ha	382,830 (9,816)	22,010 (3)	14,565 (11)	14,831 (10)	24,601 (1)	12,633 (14)	4,229 雲南市	2,399 浜田市	1,791 邑南町	1,784 奥出雲町	1,545 大田市	全国：森林整備法人全国協議会(平成21年度末現在) 市町村：島根県林業課(平成21年度末現在)
7	民有林林道 総延長(自動車道)	km	87,551	1,656 (22)	1,056 (37)	2,592 (8)	1,956 (16)	1,541 (26)	191.7 邑南町	184.2 隠岐の島町	170.8 出雲市	155.4 浜田市	146.5 雲南市	全国：林野庁整備課(平成18年度末現在) 市町村：島根県森林整備課(平成21年度末現在)
8	林道密度 (民有林)	m/ha	5.1	3.3 (44)	4.7 (33)	4.6 (34)	4.4 (37)	3.7 (43)	8.8 隠岐の島町	6.4 西ノ島町	5.8 美郷町	5.5 邑南町	5.0 出雲市	
9	乾しいたけ 生産量	t	3,867 (82)	35 (14)	25 (17)	17 (21)	72 (9)	31 (15)	8.1 浜田市	7.6 隠岐の島町	3.0 雲南市	2.4 邑南町	2.1 安来市	全国：林野庁経営課特用林産対策室 市町村：島根県林業課(平成20年)
10	生しいたけ 生産量	t	70,342 (1,497)	2,133 (10)	183 (45)	933 (25)	758 (31)	303 (39)	928.7 奥出雲町	254.2 出雲市	199.4 飯南町	189.4 雲南市	173.0 吉賀町	

島根県林野分布概況図

(注) 合併前市町村名を()書きで記載
合併後の市町村名は下表のとおり

合併後市町村名	合併年月日	合併前市町村
松江市	平成17年3月31日	松江市・鹿島町・高根町・美保関町・八雲村・玉湯町・宍道町・八束町
安来市	平成16年10月1日	安来市・広瀬町・伯耆町
雲南市	平成16年11月1日	大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町
奥出雲町	平成17年3月31日	仁多町・横田町
飯南町	平成17年1月1日	頓原町・赤来町
出雲市	平成17年3月22日	出雲市・平田市・佐田町・湖陵町・多伎町・大社町
大田市	平成17年10月1日	大田市・温泉津町・仁摩町
美郷町	平成17年1月1日	邑智町・大和村
邑南町	平成16年10月1日	羽須美村・瑞穂町・石見町
浜田市	平成17年3月31日	浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町
江津市	平成16年10月1日	江津市・桜江町
益田市	平成16年11月1日	益田市・美都町・匹見町
津和野町	平成17年9月25日	日原町・津和野町
吉賀町	平成17年10月1日	柿木村・六日市町
隠岐の島町	平成16年10月1日	西郷町・布施村・五箇村・都万村



● 私有林 ● 国所有林 ○ その他土地 〰 川

トピックス

【平成22年島根県森林・林業・木材産業の動向において特徴的な動きを紹介するものです。】

- 1 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の取組状況（農林水産総務課）…………… 1
- 2 第2期「水と緑の森づくり税」を活用した県民参加の森づくり…………… 2
（林業課 水と緑の森づくりスタッフ）
- 3 森林整備加速化・林業再生事業について（林業課 木材振興室）…………… 3
- 4 島根CO₂吸収認証制度（森林整備課 森林環境保全スタッフ）…………… 4

トピックス

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の取組状況 ～森林・林業戦略プラン～

本県においては、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の森林・林業戦略プラン（計画期間：H20～23年度）において、5つの県プロジェクト19の地域プロジェクトを設定し、木材が安定的に生産され流通、利用されるための取り組み等を推進することとしています。取り組みが始まり3年が経過し、プロジェクトによっては成果の発現がみられる取り組みや、改善が必要な取り組みが見えだしていますが、本県が目指す「伐って使って、再び植えて育てる」循環型林業の実現のため、平成22年度においても引き続きこの取り組みを推進していきます。

◆県プロジェクトの進捗状況

森林・林業戦略 プラン県プロジェクト名	ねらい	成果指標	H19現況	H21目標 ①	H21実績 ②	H22目標 ③	H23目標 ④	達成率 ②÷①	進捗率 ②÷④
①木材生産団地化推進プロジェクト	森林施業の集約化を行い、木材生産コストを軽減させるとともに、生産規模の拡大を図り、原木の安定供給体制を整備する。	木材生産団地の設定面積（累計：ha）	14,060	49,720	63,005	67,550	70,265	127%	90%
		木材生産団地からの木材供給可能量（累計：m ³ ）	216,961	628,300	780,133	866,250	910,100	124%	86%
		木材生産団地からの木材生産量（単年：m ³ ）	20,208	41,470	49,361	55,350	59,850	119%	82%
②木材安定供給体制確立プロジェクト	重要に応じて山元から加工施設へ原木供給できる効率的な流通体制を整備する。	合板等原木安定取引量（単年：m ³ ）	52,134	70,000	91,653	74,000	78,000	131%	118%
		県外大口出荷先（累計：箇所）	2	3	3	4	5	100%	60%
③木材需要拡大プロジェクト	需要ニーズに応じた売れる商品づくりを行い、ターゲットを明確にした販売戦略を進める。	乾燥材供給量（単年：千m ³ ）	17	24	16	26	26	67%	62%
		しまねの木の家建築戸数（単年：棟）	0	70	68	70	70	97%	97%
		木材輸出先（累計：箇所）	3	2	2	2	2	100%	100%
④木質バイオマス利用促進プロジェクト	環境にも貢献できる木質バイオマスの産業づくりを進めるため、バイオマス資材の安定供給、機器導入の普及PR、マテリアル利用、地域資源を活用した商品開発に取り組む。	木質バイオマス利用量（エネルギー利用）（単年：トン）	6,400	9,500	6,800	10,000	10,000	72%	68%
		木質バイオマス利用機器の導入数（エネルギー利用）（累計：基）	21	28	26	30	30	93%	87%
		きのこ新商品開発数（累計：品目）	-	-	-	-	2	-	-
		バイオマスタウン構想策定市町村（累計：市町村）	2	5	8	5	5	160%	160%
⑤県民との協働による森づくり推進プロジェクト	森林・林業や木材利用の重要性の県民理解を得て、森林・林業を社会全体で支える気運を醸成するため、県民参加の森づくりを推進	森づくり活動参加人数（年間延べ人数：人）	51,093	62,000	60,325	70,000	72,000	97%	84%
		里山等活動フィールドの確保箇所数（累計：箇所）	73	103	121	113	120	117%	101%
		しまね企業参加の森づくり制度の協定件数（累計：件）	3	8	8	10	12	100%	67%

トピックス



第2期「水と緑の森づくり税」を活用した県民参加の森づくり



平成17年度に導入した「島根県水と緑の森づくり税」を活用した水と緑の森づくりの取り組みは、第1期対策である5年間の経過しました。

この間、多くの県民の御理解と御協力をいただき、延べおよそ6万人が参加する県民参加の森づくりが県内各地で進められるとともに、3,500haを超える荒廃森林を再生させることができました。

平成22年度から始まった第2期対策では、豊かなしまねの森づくりの輪をますます大きく広げようと、今までの取組を継続しつつ、次に掲げるような新たな対策も加えて、荒廃した奥山の整備だけでなく、身近な里山の整備なども通じて、緑の景観整備をすすめていきます。

1 みーもの森づくり事業（旧森づくり・資源活用実践事業）

県民自らが企画・立案した森づくりや木を利用する取組を支援します。

（新しく行う対策）

- 「森づくりがしたいけど、労力がない」などの悩みを抱えている地域も支援します
- 2年目以降の活動についても支援します



ボランティアによる身近な緑の整備



ヒノキ玉で遊ぶ園児たち



みーもくん

2 森づくり推進事業

水と緑の森づくりの事業を県民にお知らせするため様々な方法でPRを行います

（新しく行う対策）

- 子供たちへ森林の大切さを教えるため「みーもスクール」を開校します
- 平成22年12月12日(日)に「みーもフェスティバル2010」を開催します
- 島根県森林インストラクターを養成します

3 再生の森事業（旧：県民再生の森事業）

荒廃した森林を再生させるため不要木の伐採などを行います

（新しく行う対策）

- 竹林の伐採も対象にしました
- 松くい虫被害にあい、放置された森林の再生ができるようになりました



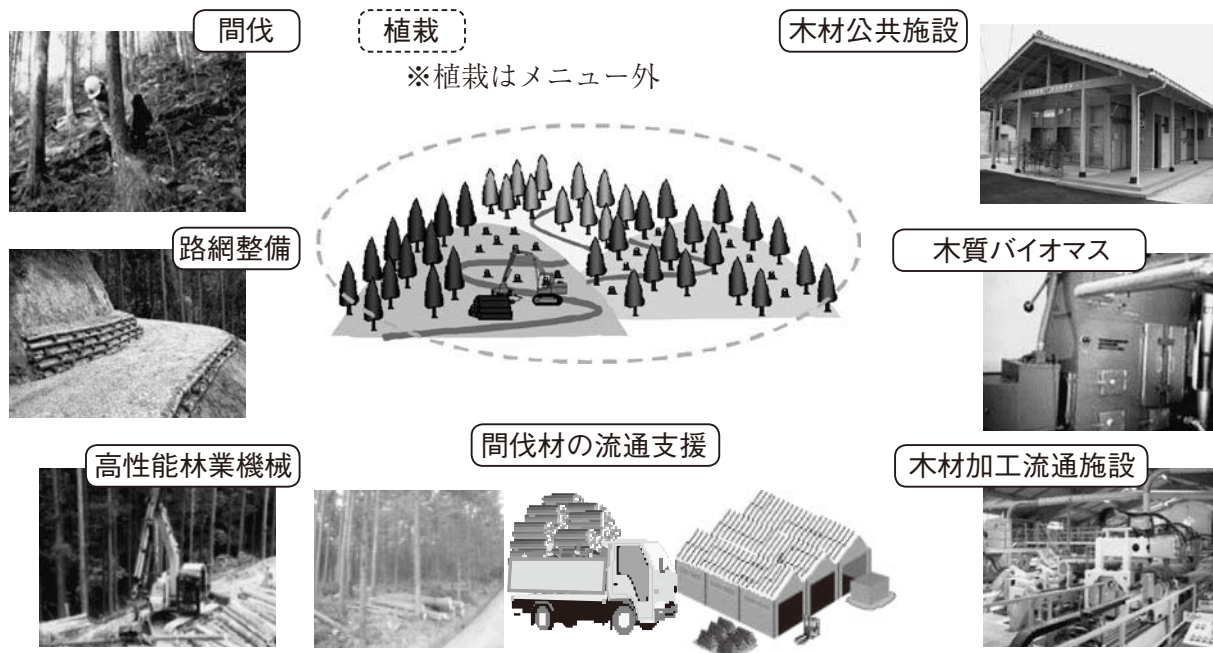
不要木伐採後、5年間の経過し再生された森（隠岐の島町）

トピックス

森林整備加速化・林業再生事業について

1 概要

平成21年度1次補正予算国庫補助金の交付を受け都道府県に基金を造成し、平成21～23年度にこの基金を取り崩して、間伐、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木質バイオマスや間伐材の流通の円滑化、木材公共施設整備等の地域材利用の促進等の事業（基金事業）を地域で一体的に行います。



2 基金の状況

4,200,000千円（H21年度：923,689千円、H22年度：2,329,857千円、H23年度：946,454千円）

3 全体計画（H21～H23）予定概数

メニュー	数量	事業費（千円）	備考
間伐	4,600ha	1,400,000	
路網整備	194km	1,319,000	
高性能林業機械導入	9台	95,000	
間伐材の流通支援	19,420m ³	25,000	
木材加工流通施設等整備（間伐材等）	8施設	257,000	
〃（木質バイオマス）	7施設	150,000	
木材公共施設	15施設	490,000	
その他	1式	464,000	
計		4,200,000	

4 事業の効果

間伐等による森林整備の促進と路網整備や高性能林業機械の活用による木材生産コスト低減により木材利用促進が図られ、地域林業の活性化と林業の循環システムが構築される。

トピックス

島根CO₂吸収認証制度

1 CO₂認証制度とは

平成22年度から「島根CO₂吸収認証制度」が始まりました。この制度は森林の保全整備による二酸化炭素吸収効果について、その量を算定する制度を定め、企業、団体等の参加・支援により、島根県の森林整備の促進をねらった制度です。

2 認証の区分

- 1 実践型：個人・企業等が、自ら森林整備を実施する場合。
- 2 寄附型：個人・企業等が、島根県有林や市町村有林で実施される森林整備に対して費用を寄附する場合。

3 認証対象者

- 1 実践型：県内において、森林整備を行う者
- 2 寄附型：県内で実施される森林整備に対して、以下の金額以上の寄付を島根県又は、市町村に行う者。
 - ①個人の場合 5,000円以上
 - ②個人以外の場合 50,000円以上

4 認証対象事業

平成22年4月1日以降に実施又は寄附をうけた植栽、下刈り、除伐、間伐で、基準を満たすもの。

5 認証対象森林及び面積

- ・ 認証対象森林は、対象者により実施又は支援を受け事業実施された県内の森林。
- ・ 認証対象面積は、1 施行地の面積が0.1ha以上の森林。

6 認証の期間

認証は1年間の吸収量について行います。

7 CO₂吸収量の算定

認証するCO₂の吸収量は、京都議定書における森林吸収量の算定方法として採用されている蓄積変化法により算定します。

$$\text{CO}_2\text{吸収量} = \text{森林面積} \times \text{幹の体積の成長量} \times$$

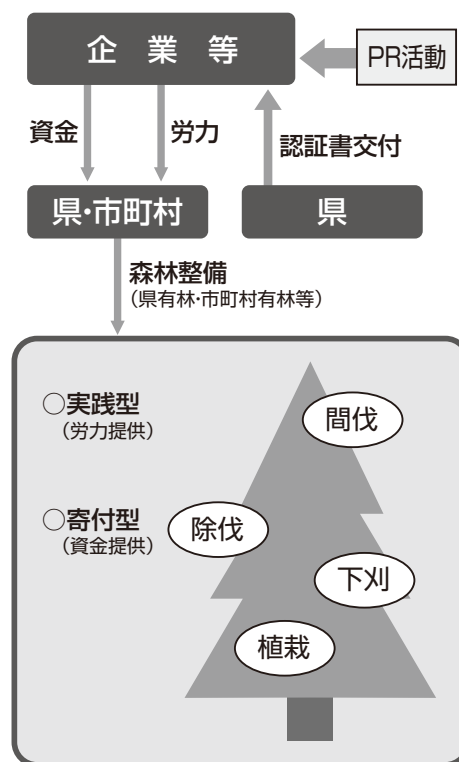
$$\text{容積密度} \times \text{バイオマス拡大係数} \times (1 + \text{地下部} \cdot \text{地上部比}) \times \text{炭素含有率} \times \text{CO}_2\text{換算係数}$$

8 認証書の交付

- ・ 証書には、対象者、整備年度、認証区分、森林の所在地、対象事業、対象面積、CO₂吸収量を記載。
- ・ 証書の発行手数料は無料。

9 広告・宣伝への利用

- ・ 証書の内容は広告宣伝活動に利用することが可能。
- ・ 他の制度、計画等が、この制度の認証を活用することは可能。



第1部 現状編目次

§ I 森林の整備・保全の状況

1. 土地利用の状況	1
2. 森林の所有形態	1
3. 保有山林規模別林家数	1
4. 民有林の人工林と天然林の割合	2
5. 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成	2
6. 民有林人工造林実績	3
7. 民有林における単層林保育実績	4
8. 民有林における間伐実施及び間伐材の利用実績	4
9. 作業道・作業路開設状況	5
10. 山行苗生産量	5
11. 公的森林整備の状況	6
12. 県民再生の森事業による森林整備	8
13. 森林病虫害の状況	9
14. 治山事業の状況	10
15. 保安林の指定状況	11
16. 県民参加による森づくり	11

§ II 林業・木材産業の振興（県産材の利用促進）

1. 林道事業の計画と実績	13
2. 高性能林業機械の導入状況	14
3. 林業産出額	14
4. 樹種別素材生産量	15
5. 用途別需要量	15
6. 原木価格の推移	16
7. 製材工場の現状	16
8. 住宅着工戸数の推移	17

§ III 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1. 主な特用林産物の生産量	18
2. 生しいたけ生産の状況	18
3. 乾しいたけ生産の状況	18

§ IV 森林管理の働き手の確保と養成について

1. 林業労働力の推移	19
2. 新規林業就業者数	19
3. 森林組合の概要	20
4. 島根県立農業大学校における人材養成	21
5. 林業における労働災害	21

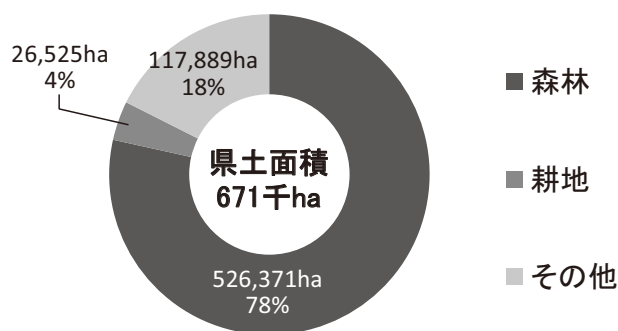
§ V 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及	
1. 林業研究グループ	22
2. 主要な試験研究課題	22
§ VI 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策	
1. 有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣による捕獲状況	23
§ VII 鳥根県の国有林	
1. 国有林の資源状況	24

§ I 森林の整備・保全の状況

1. 土地利用の状況

島根県の県土は671千ha、このうち78%に相当する526千haを森林が占めています。

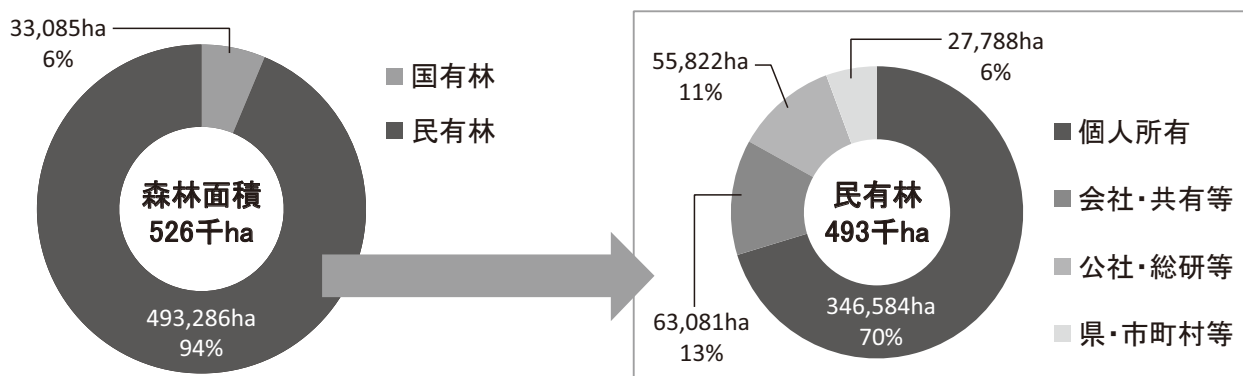
島根県の森林率は、高知県、岐阜県に次ぐ全国3位の森林県です。



2. 森林の所有形態

島根県の森林のうち、33千ha（6%）は国が所管する森林、493千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。大半が民有林となっています。

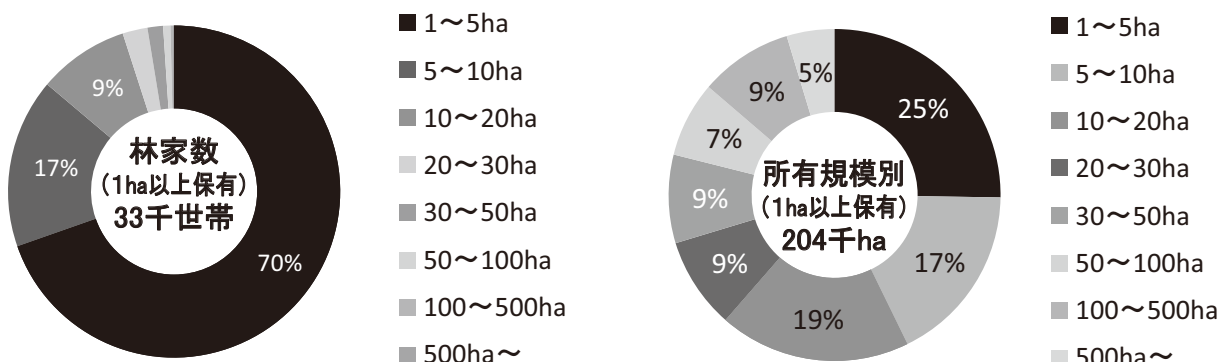
民有林の70%が個人所有の森林となっています。



3. 保有山林規模別林家数

1ha以上の森林を保有する世帯のうち、保有規模が5haに満たない世帯が全体の7割です。（所有規模は、小規模零細な森林所有者がほとんどです）

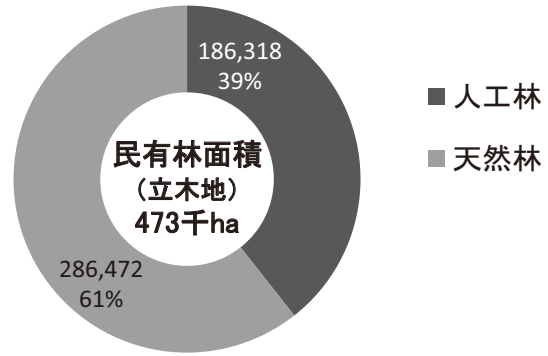
森林の所有規模でみると、所有規模が5haに満たない森林は25%、残りの75%は5haを超える所有規模の森林です。



4. 民有林の人工林と天然林の割合

鳥根県の人工林率は39%です。流域別にみると、東部の斐伊川流域46%・隠岐流域43%が高く、西部の江の川下流流域35%・高津川流域34%と低い状況です。

全国平均46%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。



5. 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

面積は、拡大造林により、スギ・ヒノキの割合が増加(21%→29%)し、広葉樹の割合が減少(56%→54%)しています。

一方、松くい虫被害拡大により、松林は減少(23%→17%)しています。

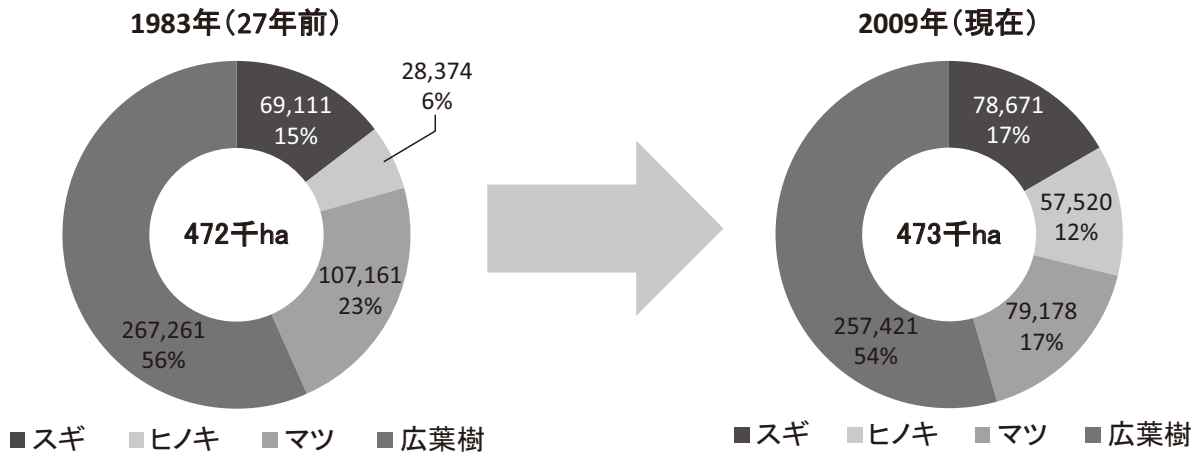
民有林全体の蓄積量は、この30年で倍以上になっています。

植栽後、40年を超える伐採可能な森林が増加、中でもスギの比率が高くなっています。

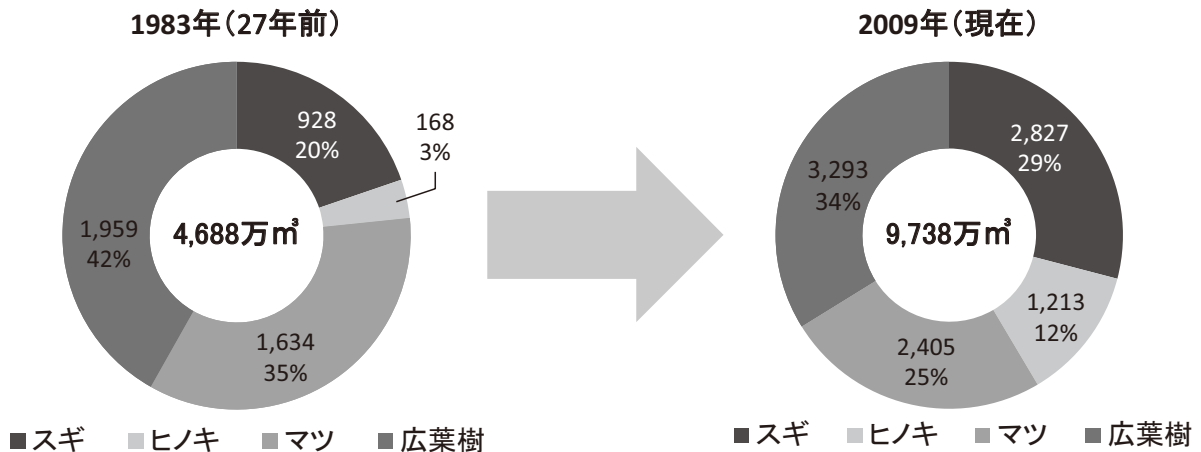
ヒノキは、間伐時期を迎える森林が多くなっています。

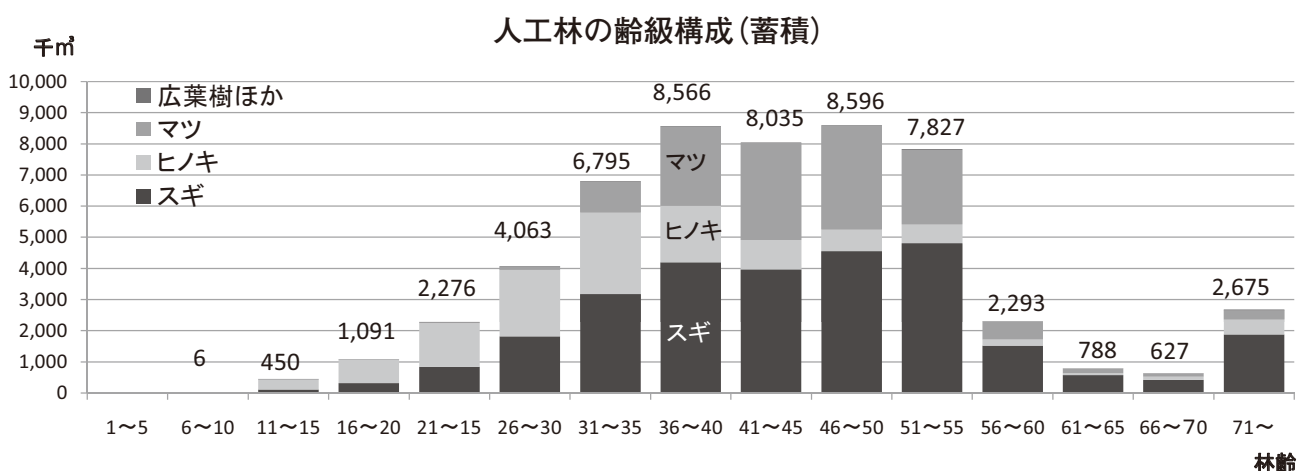
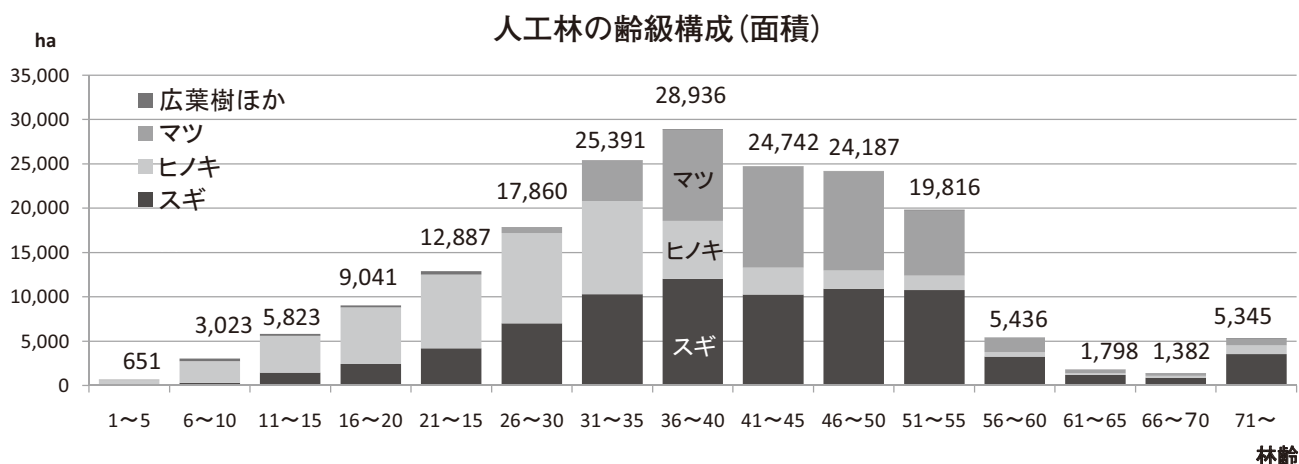
林齢構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

(1) 民有林樹種別面積 (立木地のみ)



(2) 民有林樹種別蓄積 (立木地のみ)



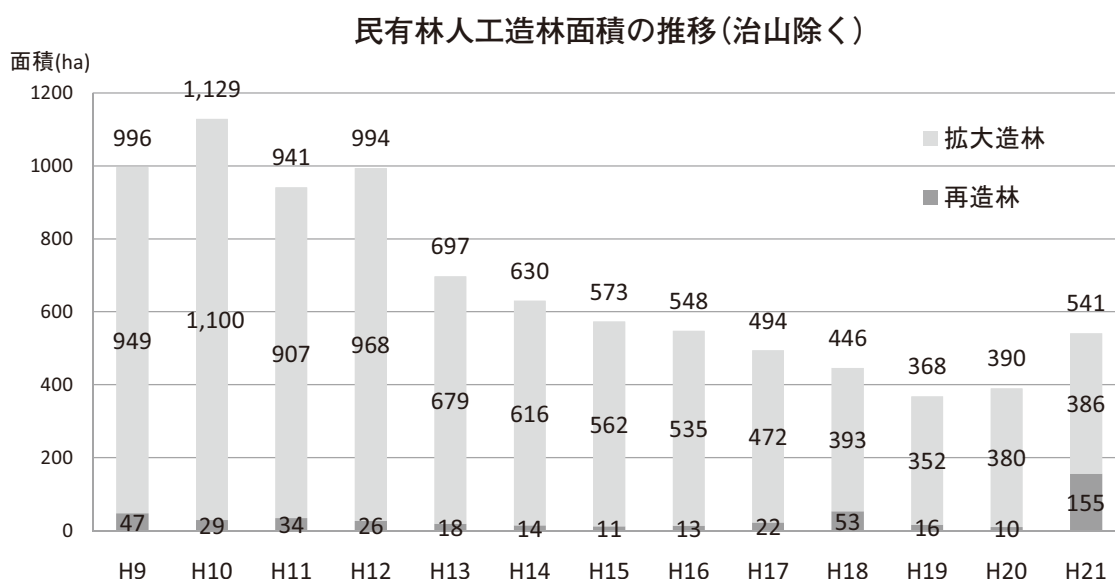


6. 民有林人工造林実績

平成21年度の拡大造林面積は386haで前年と同等で推移しています。

再造林については、森林総合研究所が平成21年度から樹種転換のための改植（142ha）を実施したため、前年の10haから大幅に増加しています。

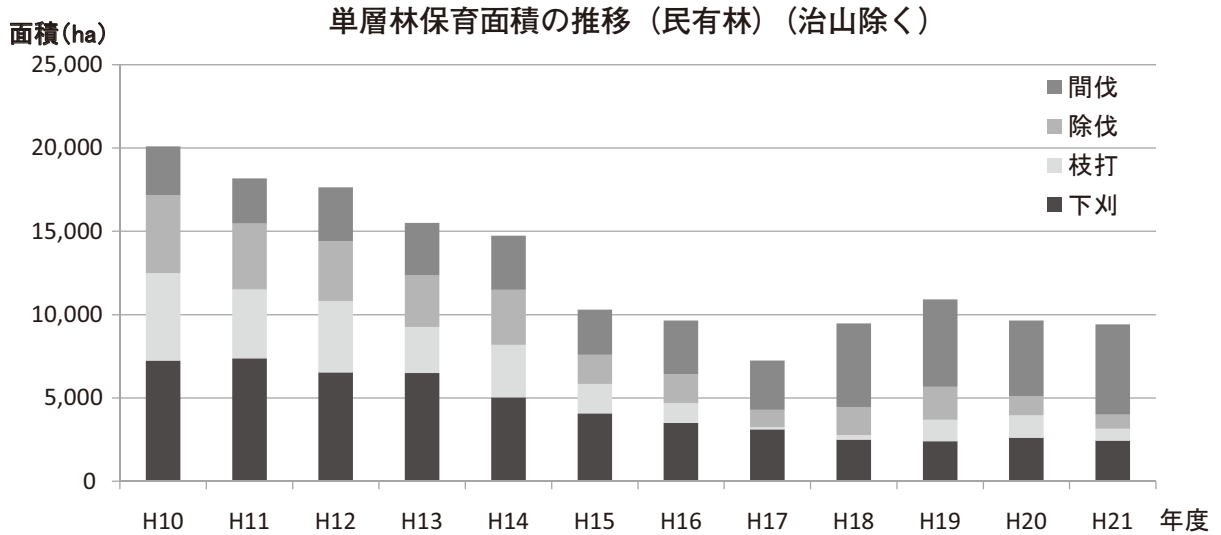
平成21年度の人工造林面積541haのうち約9割（465ha）を森林総合研究所が実施しています。



7. 民有林における単層林保育実績

下刈等の初期保育については、人工造林面積の推移に連動して、実施面積が年々減少しています。

一方で、戦後植林してきた森林資源が充実期を迎えつつあり、単層林の間伐実施面積は、平成18年度以降5,000ha前後で推移しており、平成21年度は5,417haが実施されています。

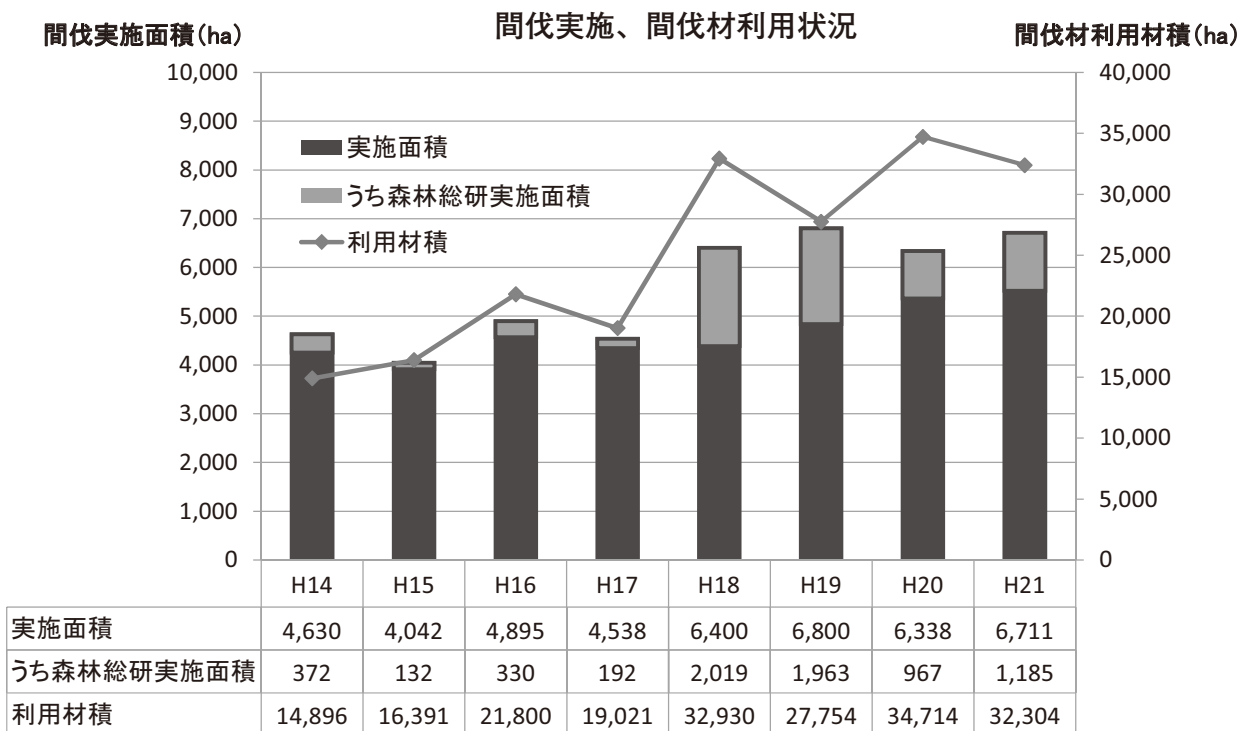


8. 民有林における間伐実施及び間伐材の利用実績実績

本県全体の平成21年度間伐実施面積は6,711haです。

森林総合研究所実施分（1,185ha）を除く5,526haは、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画森林・林業戦略プラン」の間伐実施面積の指標4,700haを大きく上回っています。

近年、間伐実施面積は6,000ha以上で推移しており、それに伴い間伐材利用材積もおよそ30,000m³で安定的に利用されています。



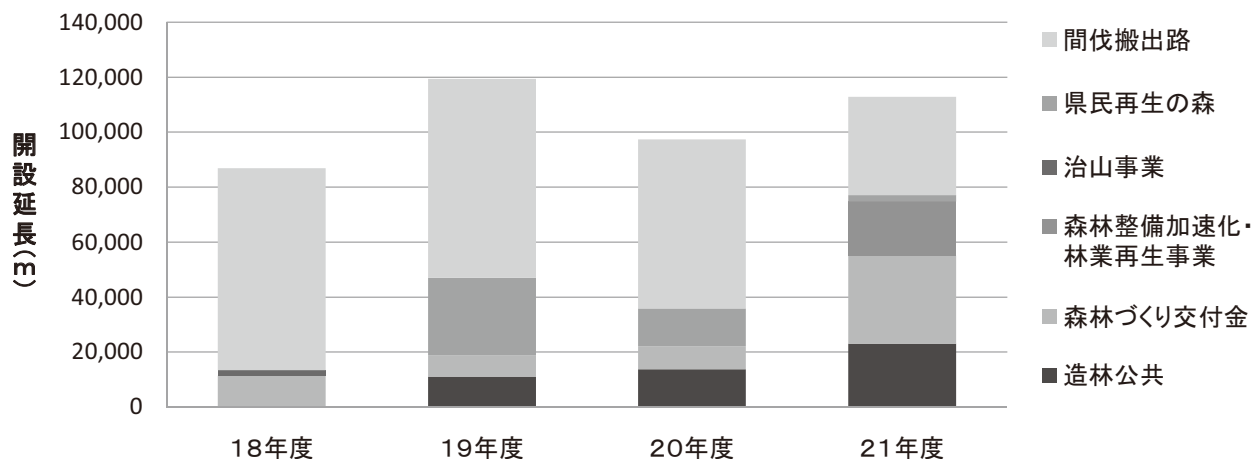
9. 作業道・作業路の開設状況

近年100kmを超える作業道・作業路の開設が行われています。

活用事業も県単事業の間伐搬出路整備から、造林事業等の国補事業が活用されています。

これは、従来の搬出路的な作業路から高性能林業機械等を効率的に活用出来、低コスト生産に向けた継続使用を念頭においた作業道の開設が進んでいることを表しています。

作業道・作業路開設状況

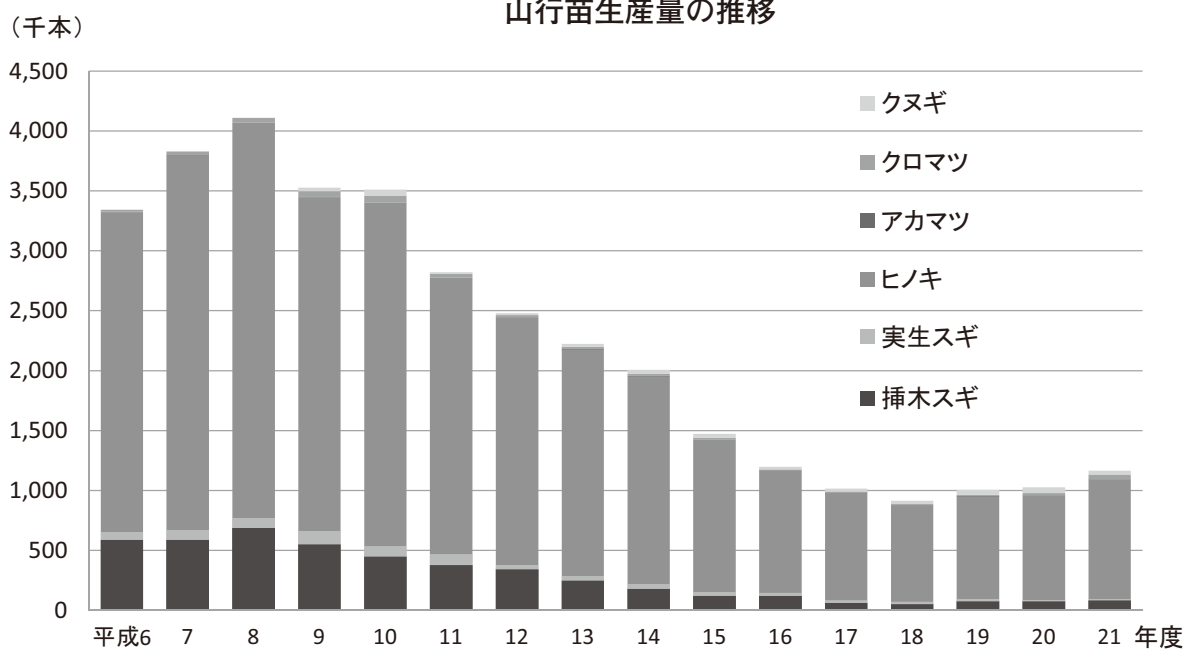


10. 山行苗生産量

林業種苗生産は、人工造林面積の減少に伴って減少傾向にあり、近年の生産量は約100万本の山行苗生産を行っています。

なお、平成20年度からアカマツ・クロマツ苗の生産は全て、マツノザイセンチュウ抵抗性マツ「くにびき松」に移行しています。

山行苗生産量の推移



11. 公的森林整備の状況

(1) 県有林の現況

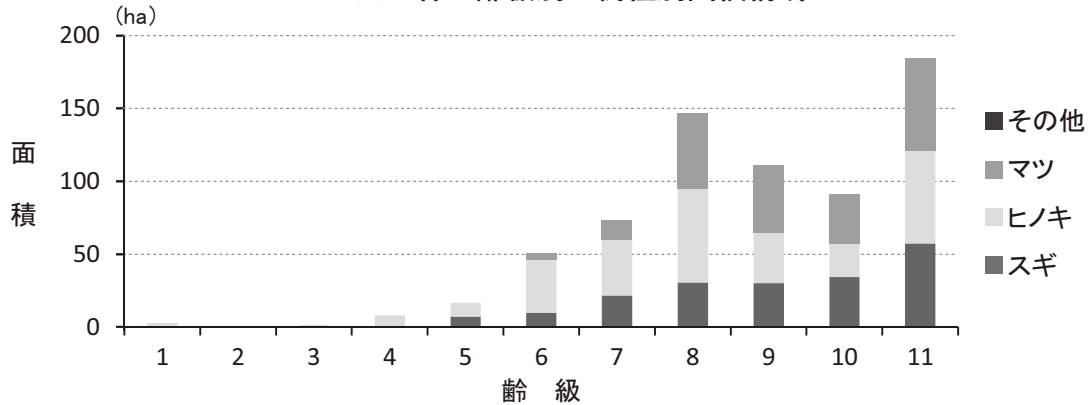
木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	面積		蓄積 (m ³)	蓄積	
			人工林	天然林		人工林	天然林
飯南町	和 恵	780.00	456.71	323.29	174,528	123,169	51,359
	頓 原	492.15	100.24	391.91	76,641	24,083	52,558
	下来島	17.13	16.13	1.00	3,994	3,764	230
	八 神	9.64	9.64	-	1,385	1,385	-
	計	1,298.92	582.72	716.20	256,548	152,401	104,147
雲南市	吉 田	392.14	94.40	297.74	70,177	30,114	40,063
邑南町	瑞 穂	4.00	4.00	-	1,009	1,009	-
	合 計	1,695.06	681.12	1,013.94	327,734	183,524	144,210

注) 平成22年3月末時点

人工林の齢級別・樹種別面積構成



(2) (社)島根県林業公社の現況

昭和40年に設立され、隠岐ノ島町の土地面積に匹敵する広大な森林の経営を行っています。

造成された人工林は、県内の人工林面積の約12%を占めています。

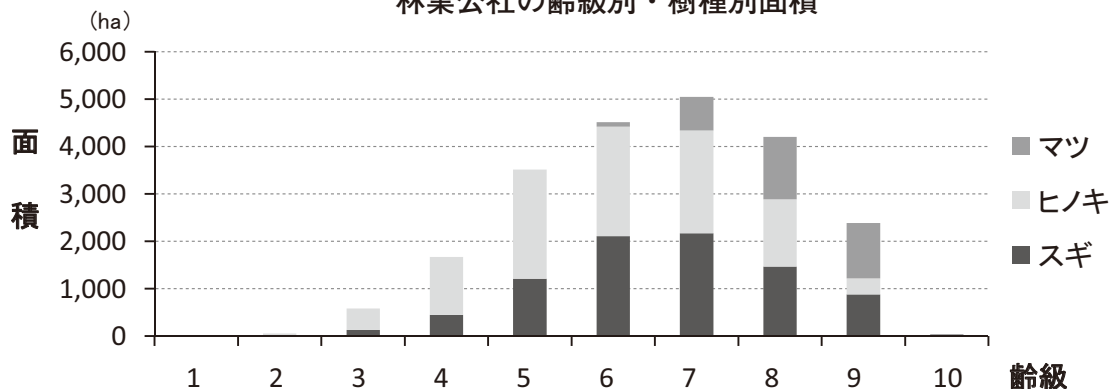
新規造林は、平成15年度以降行っておらず、現在は、間伐を中心とする保育作業を主にを行っています。

林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,914	22,011

注) 平成22年3月末時点

林業公社の齢級別・樹種別面積



(3) (社)隠岐島前復興公社の現況

(社)隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

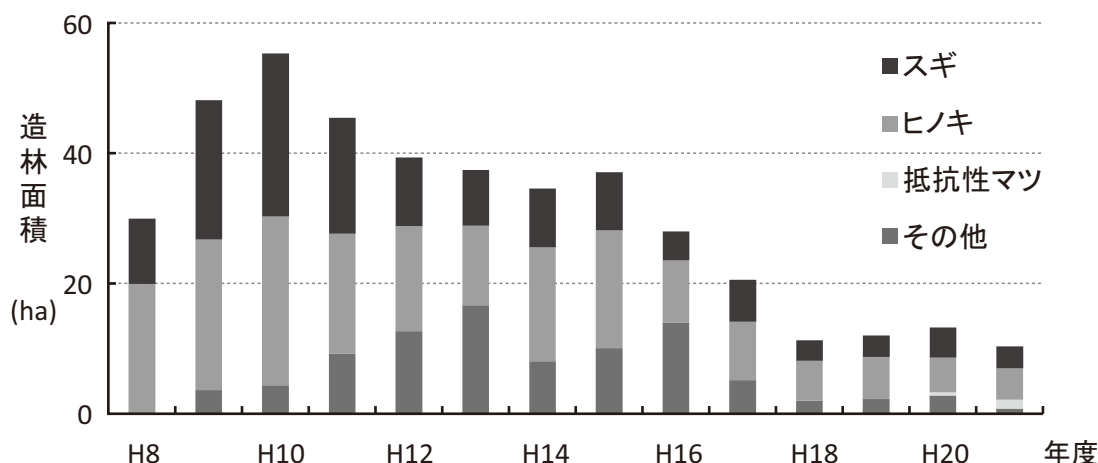
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(社)隠岐島前復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
262	421

注) 平成22年3月末時点

(社)隠岐島前森林復興公社の樹種別造林実績



(4) 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターの現況

水源林造成を目的に、県内に30,369haの森林総合研究所の植栽地があり、県内森林面積の約6%を占めています(県内保安林面積の約19%)。

また、島根県の植栽面積は、森林総合研究所の中で全国第1位となっています。

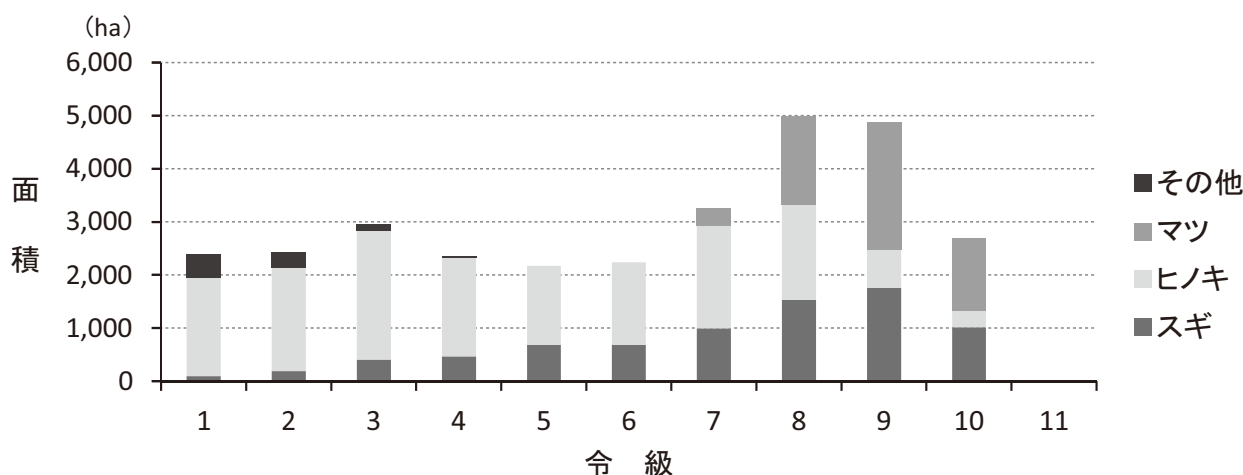
植栽面積のうち、スギ・ヒノキの人工林が約78%を占め、間伐が必要な4齢級から8齢級の森林が約33%となっています。

(独)森林総合研究所森林農地整備センターの管理森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,468	36,292

注) 平成22年3月末時点

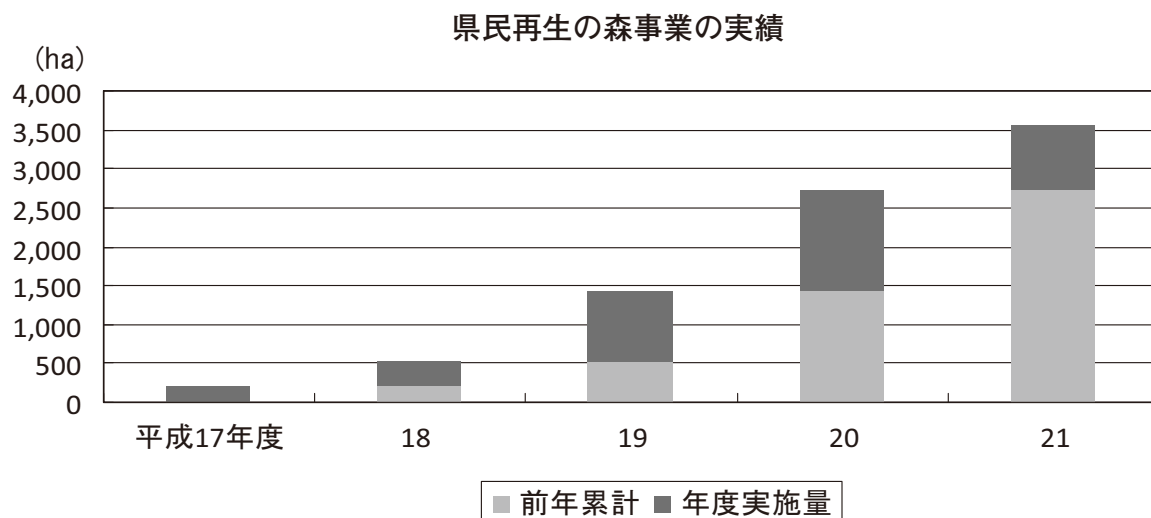
(独)森林総合研究所森林農地整備センターの令級別・樹種別面積



12. 県民再生の森事業による森林整備

県民再生の森事業は、5年間の目標としていた3,500haを越える森林で荒廃森林の再生を行うことができました。

特に、県西部地域を中心に積極的に実施されています。



(単位：面積ha)

圏域	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
松江	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	274.83
雲南	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	437.41
出雲	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	156.60
浜田	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	458.87
県央	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	724.42
益田	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	1,092.99
隠岐	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	417.39
合計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	3,562.51



再生された森林 隠岐の島町

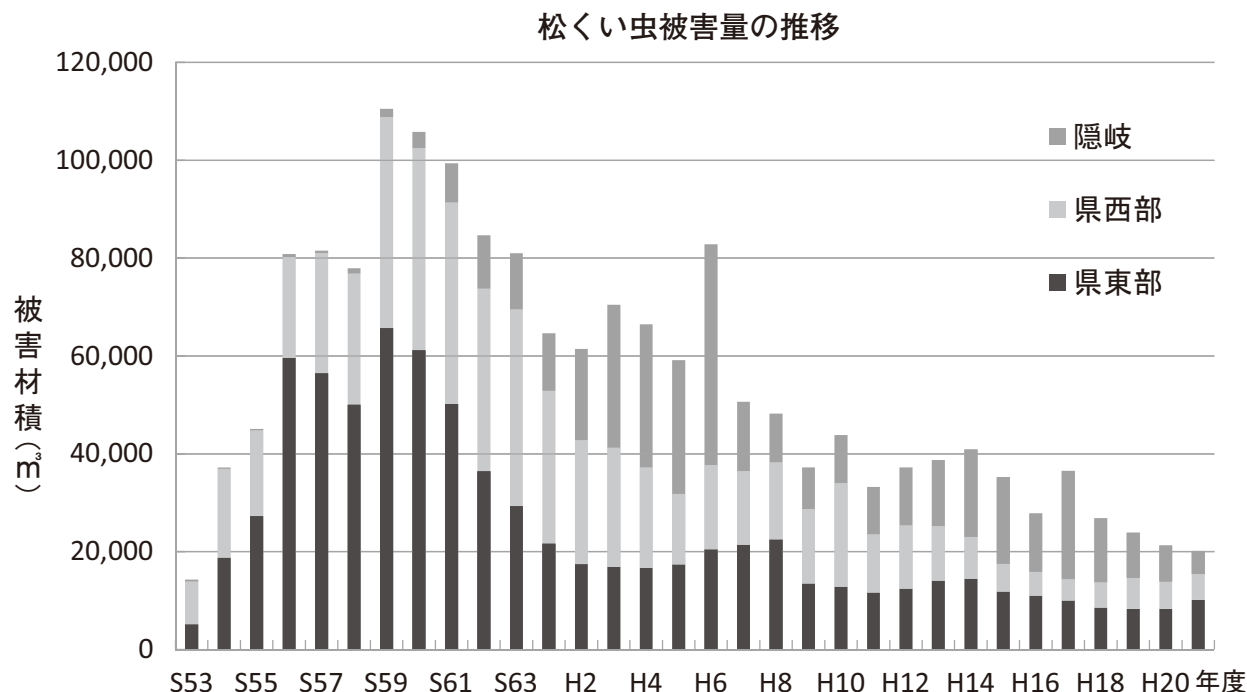


再生された森林 雲南市

13. 森林病虫害の状況

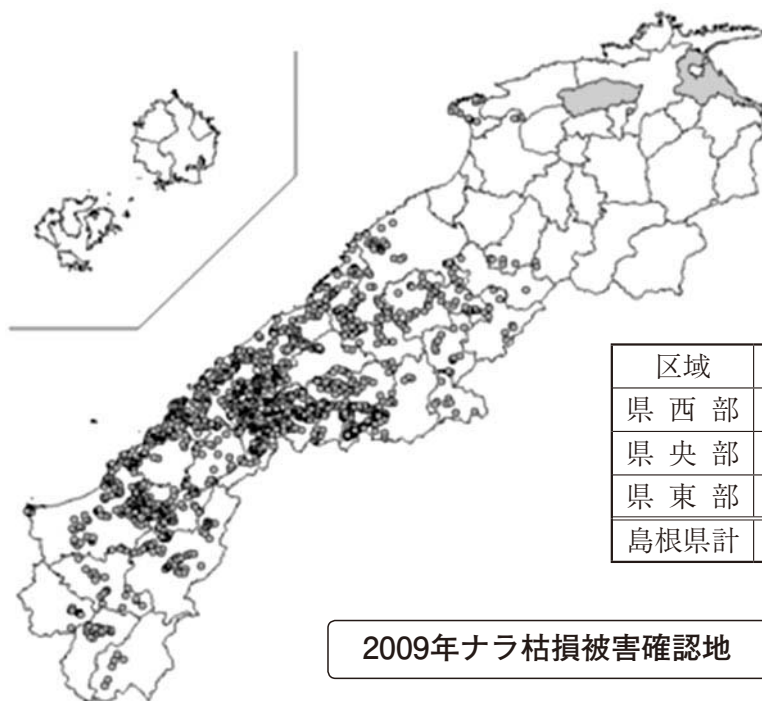
(1) 松くい虫被害の状況

昭和59年をピークに被害総量は減少し、増減を繰り返すものの、平成21年度末現在の被害量は、ピーク時の18%となっています。



(2) ナラ枯れ被害の状況

昭和61年に益田市美都町で被害が確認され、その後県西部を中心に被害が拡大しています。平成21年度の被害数量は、平成18年度の約5倍と激増している状況です。平成21年度には県東部の出雲市や松江市でも被害が確認されています。



単位：本

区域	H18	H19	H20	H21
県西部	1,376	2,283	3,022	4,111
県中部		30	287	2,795
県東部		3	3	130
鳥根県計	1,376	2,316	3,312	7,036

2009年ナラ枯損被害確認地

14. 治山事業の状況

山地災害から県民の生命・財産を守り、水源かん養や地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧、予防、水源林の整備、地すべり対策を実施しています。

【災害の復旧】



災害関連緊急治山事業（邑南町）



法枠工による山腹崩壊の復旧



災害関連緊急治山事業（隠岐の島町）



国道への土砂災害をダムにより復旧

【災害の予防・水源林の整備】



荒廃した溪流にダムを設け
災害を未然に防止する



本数
調整伐



伐採により明るく豊かな森に

水源流域広域保全事業（雲南市）

山地災害危険地区の現状と整備率（H18.3.31現在）

	山地災害危険地区					整備率	備 考
	地すべり危険地区	崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊危険地区	合 計	順位		
北海道	792	10,197	9,923	20,912	1位	39.2%	平成21年度末現在 整備率 33.3% (43位)
島根県	150	6,145	8,940	15,235	2位	32.7%	
鹿児島県	9	2,907	6,756	9,672	3位	57.3%	
全国平均	5,714	112,304	109,047	227,065		44.3%	

山地災害危険地区は全国屈指の数を有する災害多発県ですが、整備率は全国平均を大きく下回り遅れている状況です。

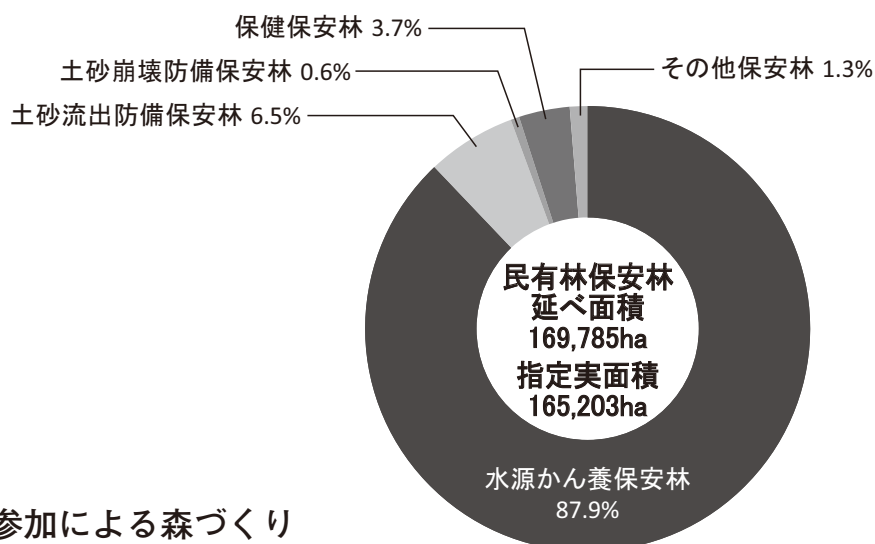
15. 保安林の指定状況

県内の森林の3分の2が保安林に指定されています。

民有林保安林延べ面積は約170千haで、実面積は約165千haとなっています。

そのうち約9割の149千haが水源かん養保安林に指定されています。

民有保安林の指定状況（H22年3月末現在）



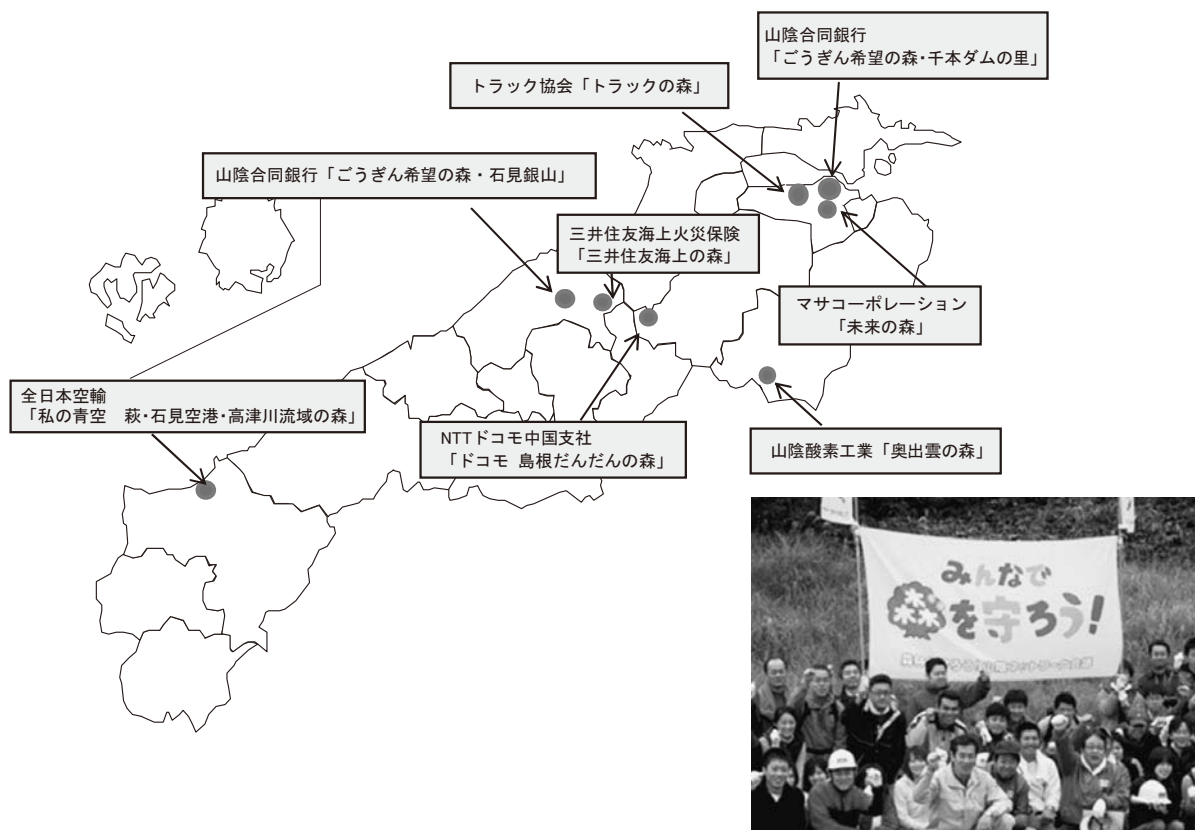
16. 県民参加による森づくり

(1) しまね企業参加の森づくり

制度創設……平成18年11月16日

現在7企業等が8カ所（25.71ha）の協定地で森林保全活動を実施しています。

平成21年度は延べ12回、841人の社員等が活動に参加されました。

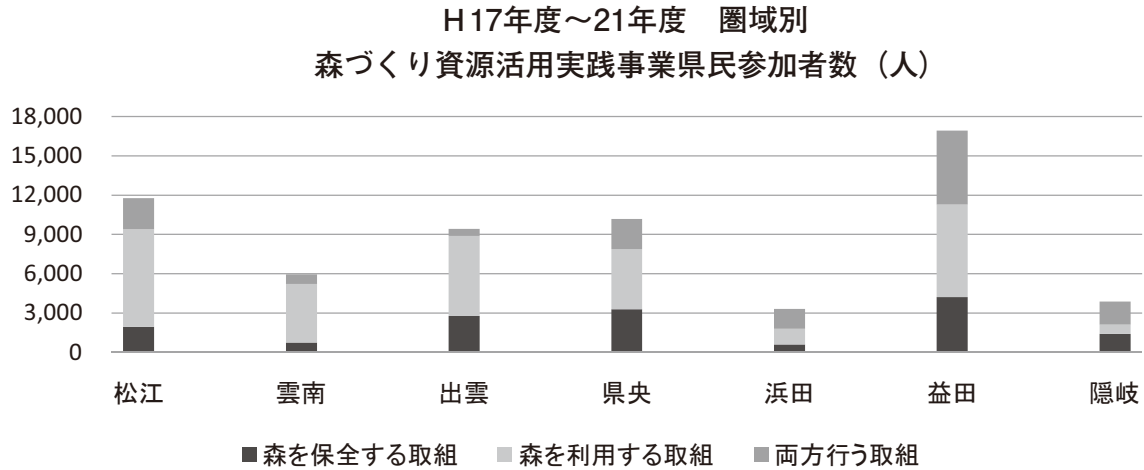


(2) 県民再生の森事業による森林整備

森づくり・資源活用実践事業では、5年間で6万人以上の県民が森づくり活動に参加されました。

圏域別では、益田圏域における参加者数が最多で、その活動内容は主に海岸沿いでの松枯れ被害跡地の再生でした。

活動内容別では、島根の森や木を利用する取組が全体の半数以上を占めました。



森を保全する取組（浜田市）



森を利用する取組（海士町）

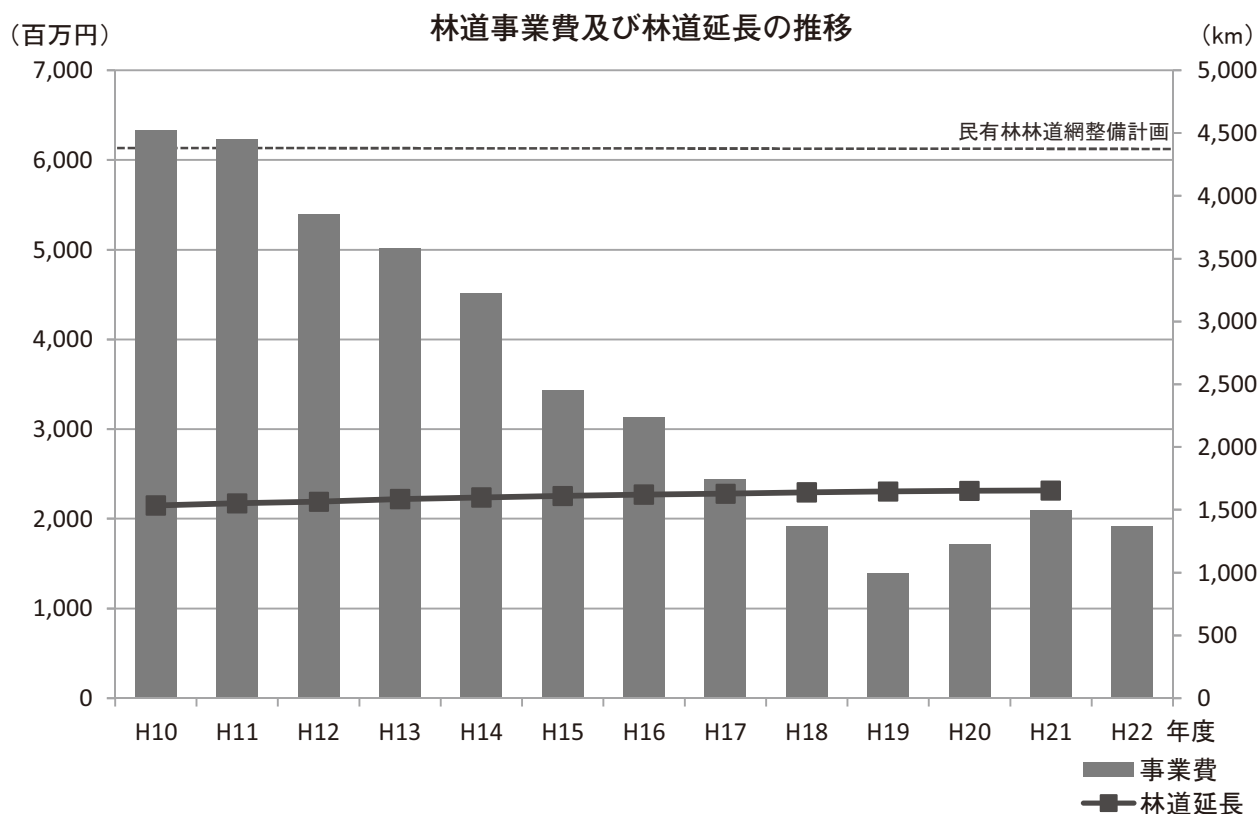
§ II 林業・木材産業の振興

1. 林道事業の計画と実績

林道事業の開設は民有林林道網整備計画により平成46年度までに4,418km開設することを目標としていますが、平成21年度末で1,655km（37%）の進捗率となっており、近年の財政事業の悪化により林道整備量が減少傾向となっています。

(単位 延長km、密度m/ha)

計画名	計画期間	計 画		実績 (H21末)		残 量	
		延 長	林道密度	延 長	林道密度	延 長	林道密度
民有林林道網整備計画	～平成46年度	4,418	9.0	1,656	3.4	2,762	5.6
江の川		3,431	8.9	1,383	3.6	2,048	5.3
高津川		987	9.0	273	2.5	714	6.5



林業体験演習



林道ウォーキングラリー



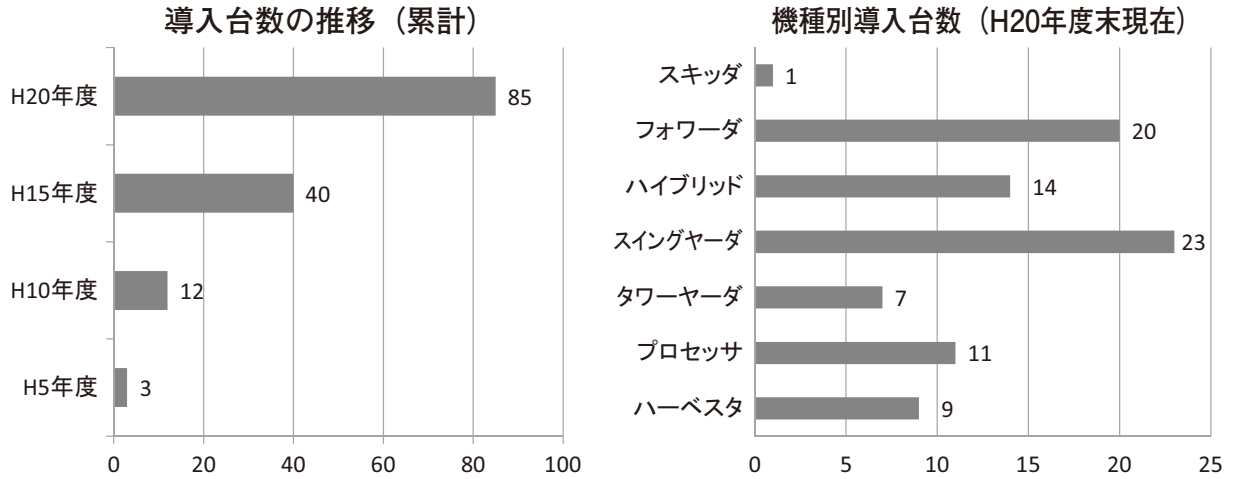
林道のバス運行状況

2. 高性能林業機械の導入状況

平成5年に県内に初めて高性能林業機械が導入され、近年導入がさらに加速化しています。

平成10年度から島根県林業公社（林業労働力確保支援センター）において、リース事業を開始し、県内林業事業者へ作業システムの普及を図っています。

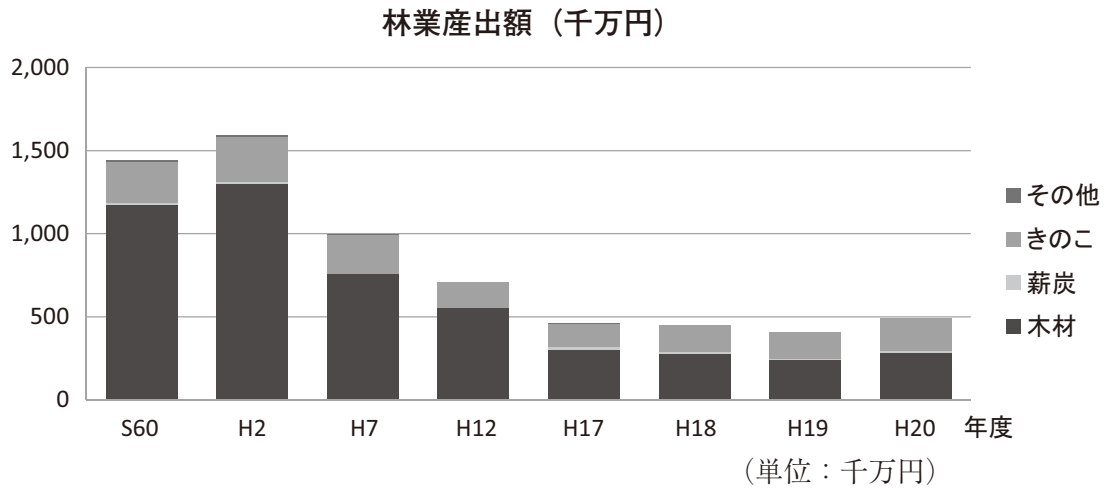
県では、平成6年度から、高性能林業機械オペレーター研修を実施しています。



3. 林業産出額

県内総生産額（平成20年＝約2兆4,346億円）のうち林業の占める割合は、約0.2%（49億3千万円）と、平成2年に比べ1/4に減少しています。

近年木材については低位横ばいで推移していますが、キノコについては、平成17年以降増加傾向が見られます。



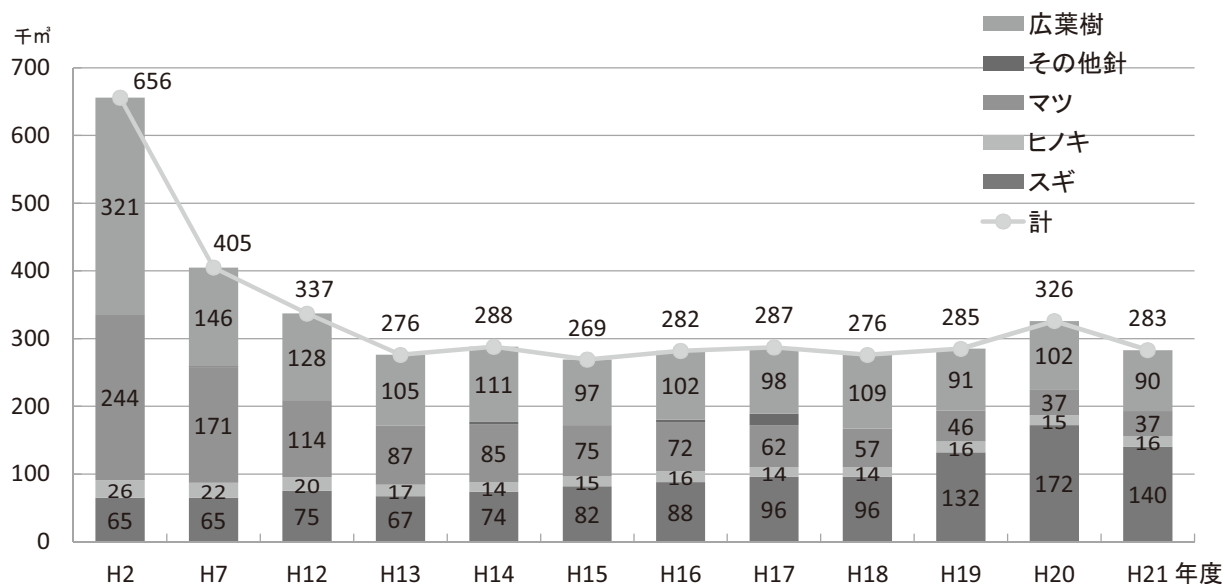
年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S60	1,176	9	247	9	1,441
H2	1,305	8	271	8	1,590
H7	757	5	235	1	999
H12	552	4	154	-	711
H17	306	12	143	1	461
H18	279	11	160	0	450
H19	240	11	159	0	410
H20	286	9	198	0	493

（注）四捨五入の関係で、計が一致しない場合があります

4. 樹種別素材生産量

素材生産量は減少が続き、平成2年に比べ半減したが、近年は横ばいで推移しています。マツ材は、松くい虫被害により減少しています。一方、スギ材は、近年増加傾向となっています。

樹種別素材生産量



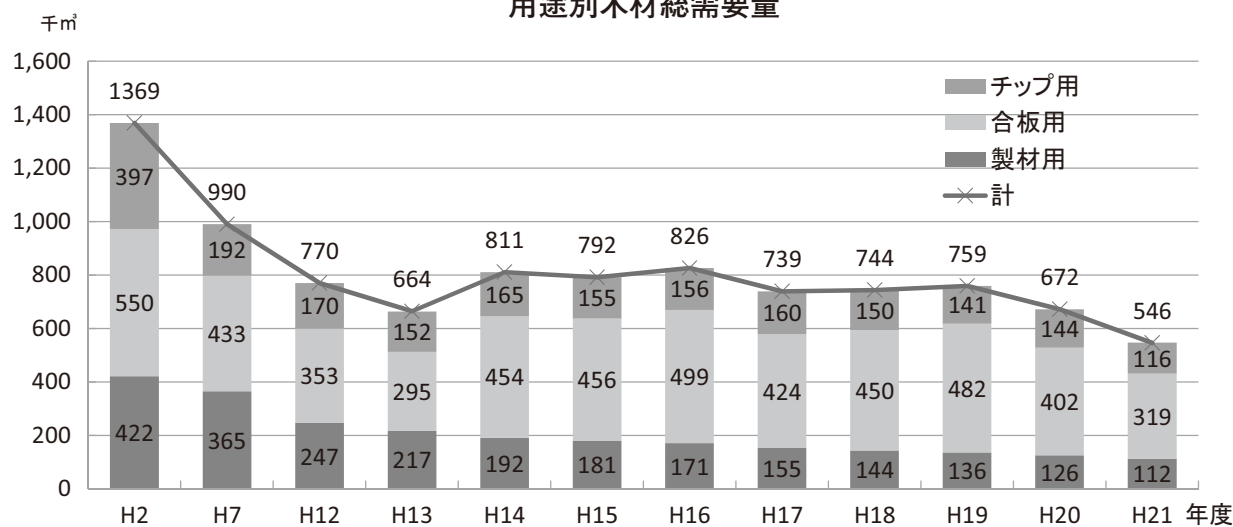
5. 用途別需要量

木材の総需要量は、平成2年の約4割まで減少しています。

近年は、75万m³前後で推移していましたが、平成20年は70万m³を割り込み、平成21年は、54万m³と大きく減少しています。

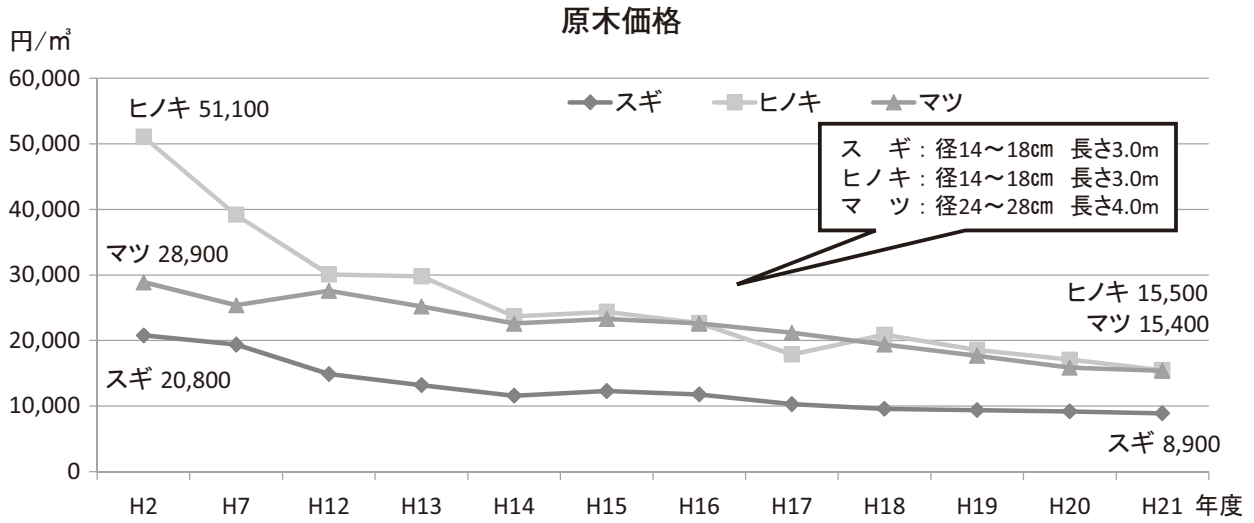
景気後退等により、住宅需要、紙需要の減少により、製材用、合板用及びチップ用いずれも減少しています。

用途別木材総需要量



6. 原木価格の推移

約20年前の平成2年に比べ、スギ43%、ヒノキ30%、マツ53%下落しています。

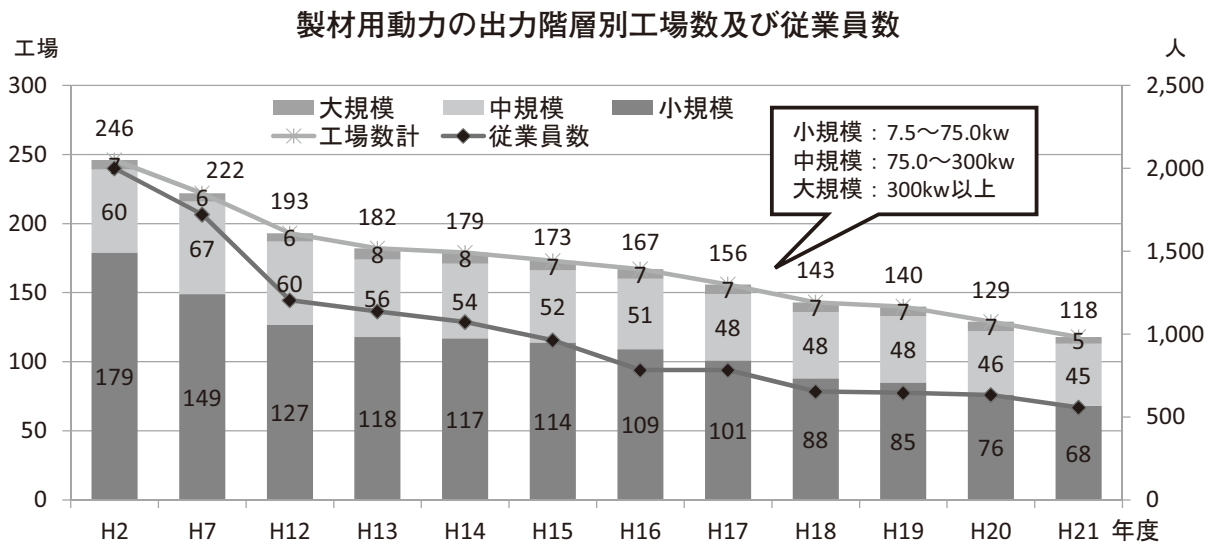


資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

	H 2	H 7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
スギ	20,800	19,400	14,900	13,200	11,600	12,300	11,800	10,300	9,600	9,400	9,200	8,900
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	29,800	23,700	24,400	22,700	17,900	20,900	18,600	17,100	15,500
マツ	28,900	25,400	27,600	25,200	22,600	23,300	22,600	21,200	19,400	17,700	15,900	15,400

7. 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ半減しています。
従業者数は、平成2年の3分の1まで減少しています。
特に小規模工場の減少が顕著となっています。

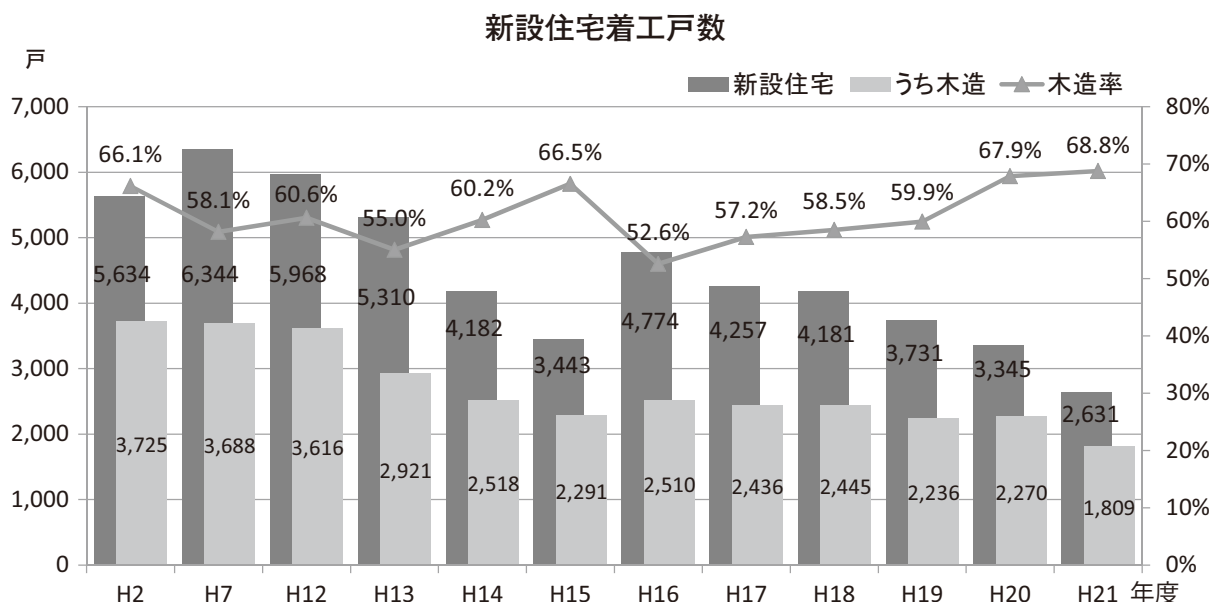


資料：農林水産省「木材需給報告書」[木材統計]

8. 住宅着工戸数の推移

平成21年の新設住宅着工戸数は、約2,600戸と減少しています。

うち木造住宅は1,809戸を占めており、木造率は全国に比べ13ポイント高く、68.8%となっています。



資料：国土交通省「建築統計年報」

○平成21年度「しまねの木の家」設計コンクール入賞作品



【最優秀賞】

「家族の健康を守る家」(松江市)

設計：都間建築設計事務所



【優秀賞】

「ショコラ色の三角屋根の家」(益田市)

設計：(株)リンケン



【優秀賞】

「いやしろの住まい望～Nozomi～」(松江市)

設計：円建創(株)一級建築士事務所

§Ⅲ 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1. 主な特用林産物の生産量

きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の4割を占めています。

この内、しいたけをはじめとする栽培きのこが9割以上を占めています。

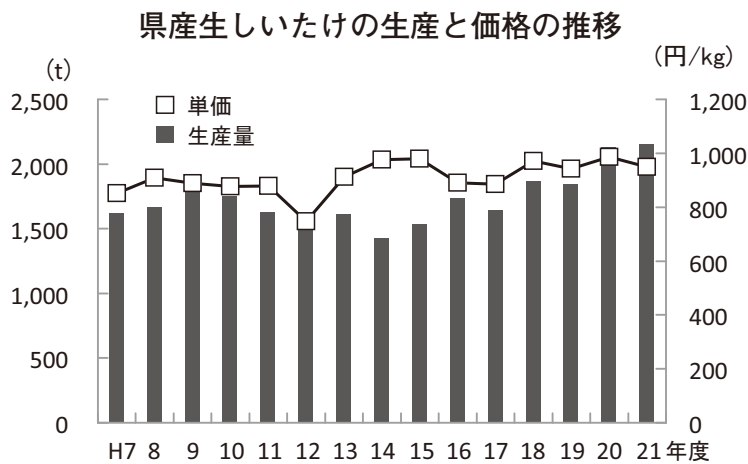
主な生産物と全国順位（平成20年）

生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	2,133 t	10位
乾しいたけ	35 t	14位
エリンギ	335 t	13位
まいたけ	81 t	19位
わさび	198 t	4位
くり	59 t	26位
木炭	84 t	24位
粉炭	2,633 t	1位

2. 生しいたけ生産の状況

島根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。

中国産生しいたけの輸入減少により国産品の需要が増加しており、近年生産量が大きく伸びています。



【H21年の生産状況】

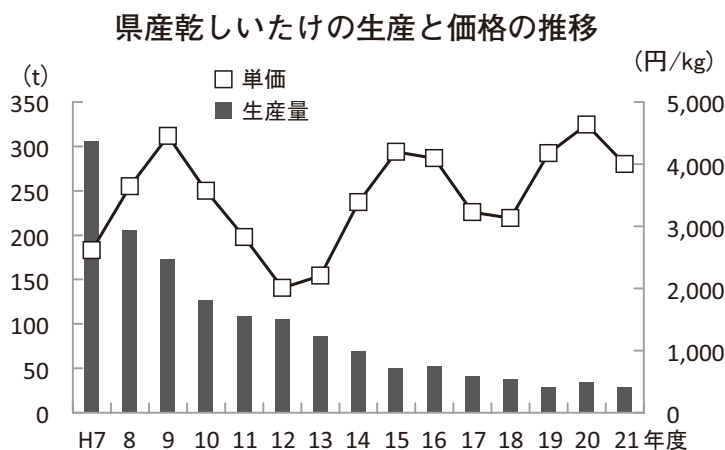
生産量 2,155 t
 (内、菌床栽培2,120 t)
 単価 949円/kg
 生産者数 297戸

主な生産地

奥出雲町 959 t
 出雲市 247 t
 飯南町 200 t
 雲南市 200 t
 邑南町 173 t

3. 乾しいたけ生産の状況

輸入品の増加、生産者の高齢化等により生産量の減少が続いてきましたが、近年は国産品志向の高まりから市場単価が上昇し、生産量減少も歯止めがかかりつつあります。



【H21年の生産状況】

生産量 29.2 t
 単価 4,000円/kg
 生産者数 524戸

主な生産地

浜田市 8.0 t
 隠岐の島町 5.8 t
 邑南町 2.4 t
 益田市 2.3 t
 安来市 2.2 t

§ IV 森林管理の働き手の確保と養成について

1. 林業労働力の推移

林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく改善計画を認定された事業者を対象とした調査では、林業の作業班員数は減少傾向にあります。

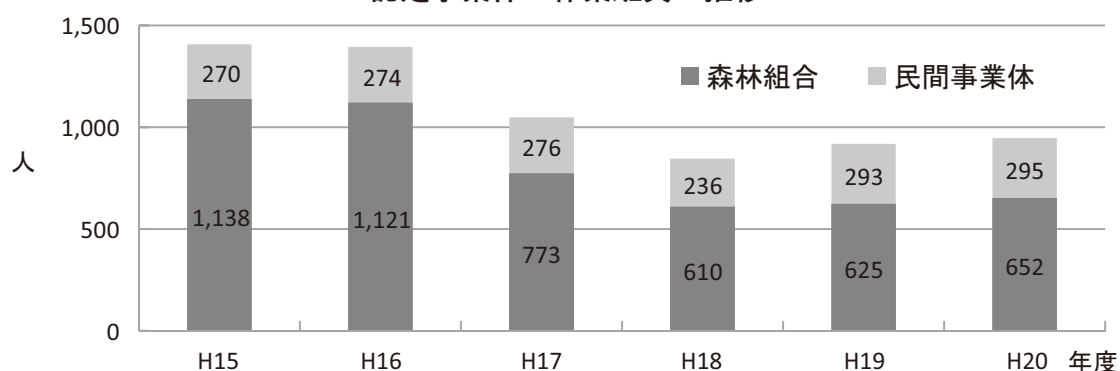
しかし、近年は林業が雇用の場として注目され、わずかながら増加しつつあります。

(単位：人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
認 定 事 業 体	1,408	1,395	1,049	846	918	947
内 訳						
森 林 組 合	1,138	1,121	773	610	625	652
民 間 事 業 体	270	274	276	236	293	295

資料：森林組合一斉調査、認定事業者実績調査

認定事業者の作業班員の推移



2. 新規林業就業者数

新たに林業に就業する者の人数は、近年増加傾向にあります。

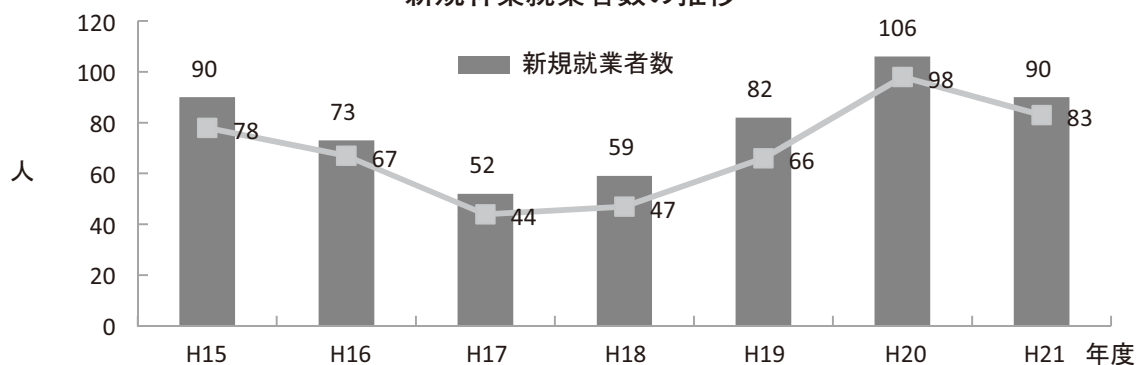
しかし、これは雇用する森林組合や民間事業者の事業量によって大きく左右されます。

(単位：人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
新 規 就 業 者 数	90	73	52	59	82	106	90
うち新規参入者	78	67	44	47	66	98	83

資料：県林業課調べ

新規林業就業者数の推移



3. 森林組合の概要

(1) 経営状況

県内の森林組合の事業総収益は、平成12年度以降減少傾向にありますが、近年は横ばいで推移しています。

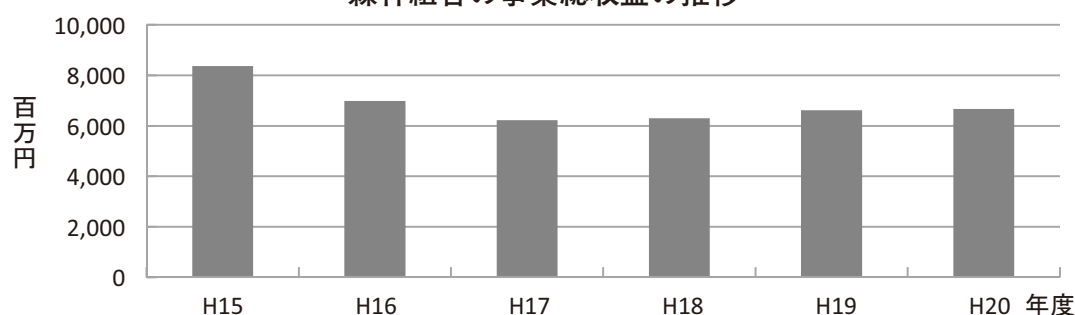
しかしながら、森林組合の事業総収益は国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けることから、安定的な事業量の確保が課題となっています。

(単位：百万円)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
事 業 総 収 益	8,367	6,989	6,227	6,296	6,622	6,667

資料：森林組合一斉調査

森林組合の事業総収益の推移



(2) 労務状況

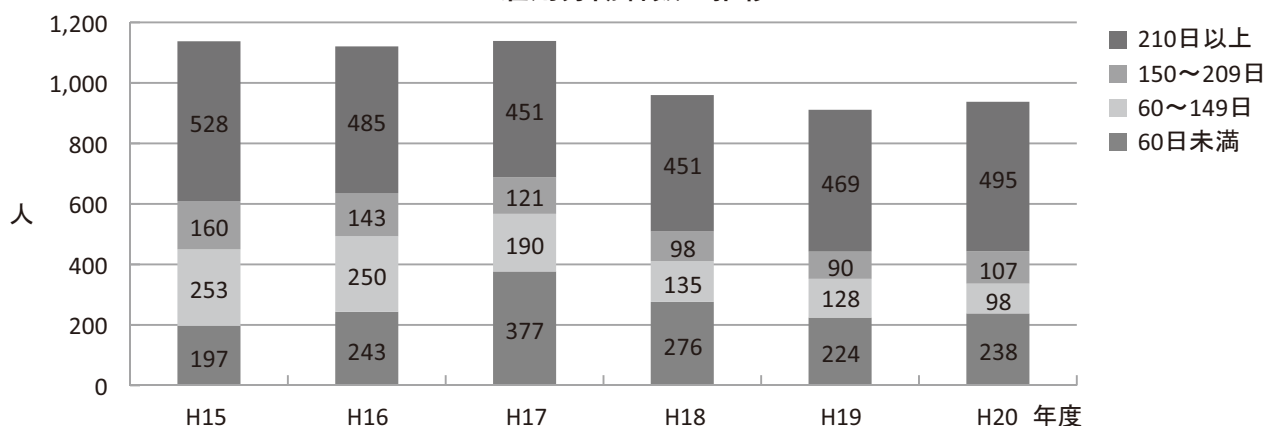
森林組合の雇用労働者数は減少傾向にありあますが、近年は横ばいで推移しています。また、年間210日以上就労する者の割合は年々増加しています。

(単位：人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
雇 用 労 働 者 数	1,138	1,121	1,139	960	911	938
60日未満	197	243	377	276	224	238
60～149日	253	250	190	135	128	98
150～209日	160	143	121	98	90	107
210日以上	528	485	451	451	469	495

資料：森林組合一斉調査

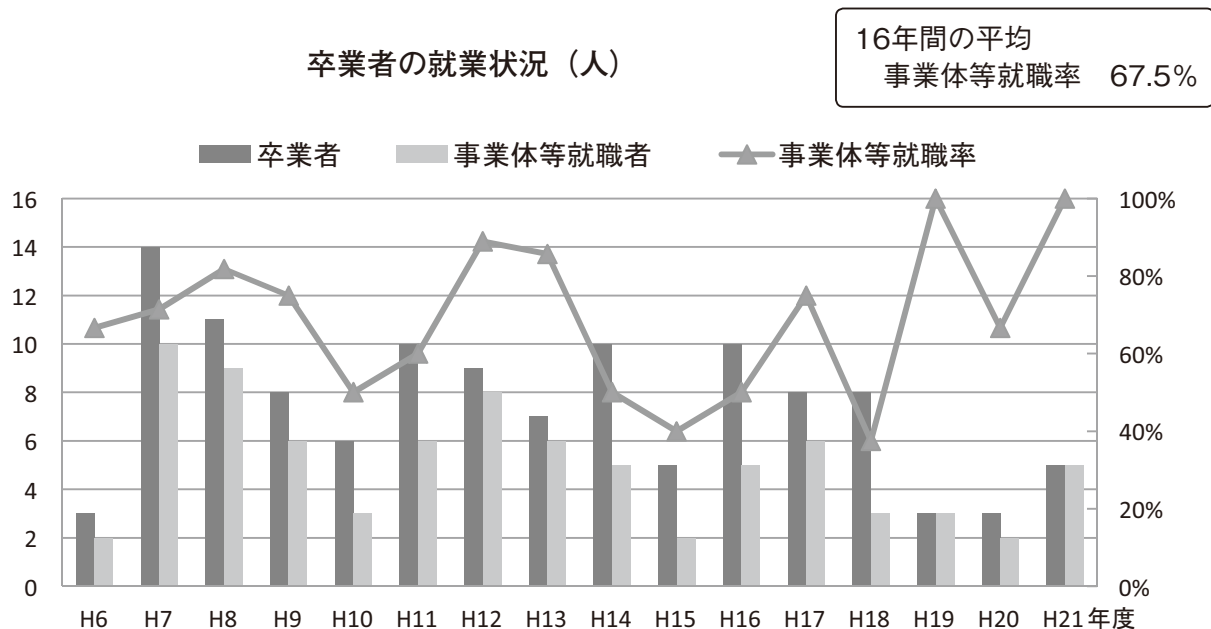
雇用労働者数の推移



4. 島根県立農業大学校における人材養成

農大森林管理科の卒業生の7割近くが、森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職するなど、林業の担い手育成に寄与しています。

県内就職率も9割近くにのぼり、若者の定住促進に繋がっています。



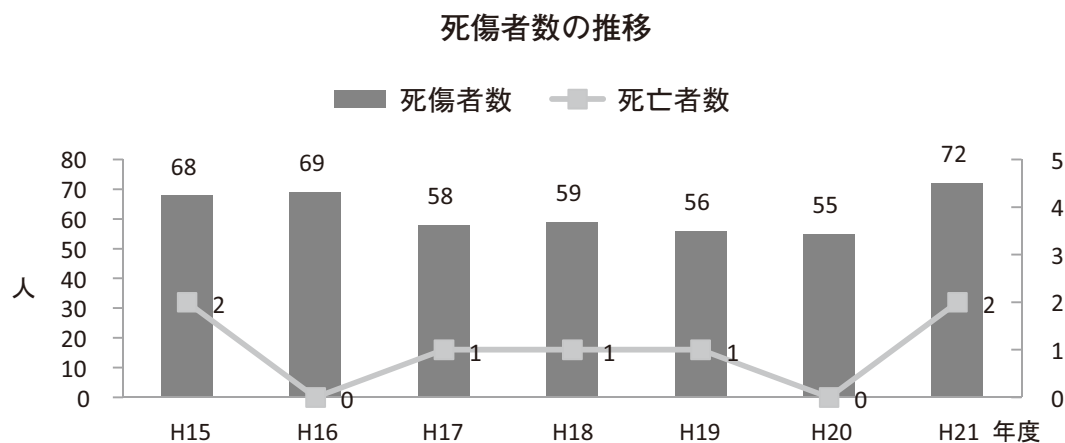
5. 林業における労働災害

林業における労働災害発生件数は、近年減少傾向にありましたが、平成21年は雇用対策事業による経験不足の労働者が新たに就業したことが一つの要因となり、休業4日以上の死傷者は増加しました。

(単位：人)

年次	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
死傷者数(休業4日以上)	68	69	58	59	56	55	72
死亡者数	2	0	1	1	1	0	2

資料：島根労働局ホームページ

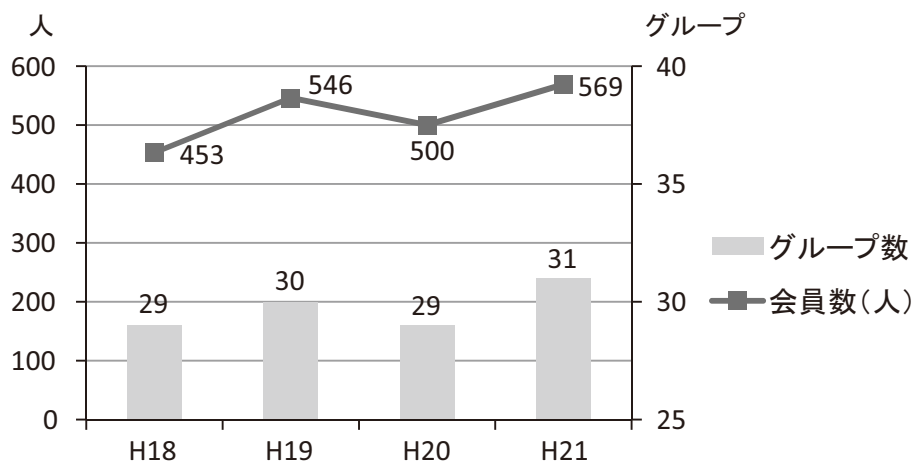


§ V 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1. 林業研究グループ

島根県林業研究グループ連絡協議会に加入しているグループ数と会員数は、微増傾向です。平成19年以降、1グループが解散、3グループが新規加入し、現在31グループとなっています。

新規加入の3グループは、いずれも県東部、中部、西部地域でそれぞれ活躍しているNPO法人で、林研活動においてもリーダー的な活躍が期待されています。



2. 主要な試験研究課題

中山間地域研究センター農林技術部（資源環境グループ、鳥獣対策グループ、森林保護育成グループ、木材利用グループ）では、主要研究課題として21課題に取り組んでいます。

平成22年度中山間地域研究センター（農林技術部）の主な試験研究課題

グループ名	試験研究課題名	研究期間(年度)
資源環境	ωグリアジン欠失小麦系統の安全生産技術の確立	H21～23
	中山間地域の売れるものづくり	H22～24
	鳥根の中山間地域に適応した耕作放棄地対策	H22～24
	きのこの安全性確保と安全生産技術の開発	H22～24
鳥獣対策	イノシシの保護管理技術と被害防除技術の確立	H18～22
	ニホンジカの保護管理技術と被害軽減法の確立	H18～22
	集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった被害対策の実証モデルの検証	H21～24
	ツキノワグマの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H21～23
森林保護育成	低コスト伐出技術の開発	H19～22
	長伐期施業に向けた森林管理技術の開発	H19～22
	皆伐・択伐林の低コスト更新技術の開発	H19～22
	未利用木質バイオマスの低コスト搬出システムの開発	H21～22
	松くい虫の効率的な駆除技術の確立	H20～22
	林間を活用した有望農林作物の栽培技術（病害虫防除）の確立	H20～22
	ナラ類集団枯損の環境低負荷型防除システムの開発	H20～22
木材利用	隠岐マツ材の利用に関する研究	H21～23
	県産材を利用した高機能性内装材の開発	H21～23
	安全・安心な乾燥材生産技術の開発	H21～23

§ VI 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1. 有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣による捕獲状況

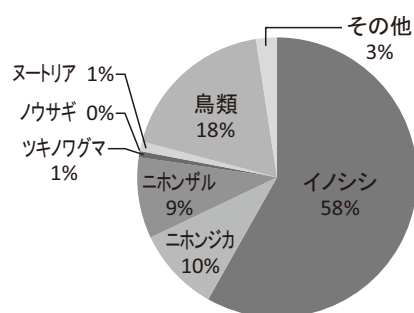
被害額は減少傾向にあります。ここ数年は横這いで推移しています。
 昨年は、イノシシによる被害額が全体の約6割を占めています。
 捕獲頭数もイノシシが全体の約6割近くを、鳥類が約3割を占めています。

(1) 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

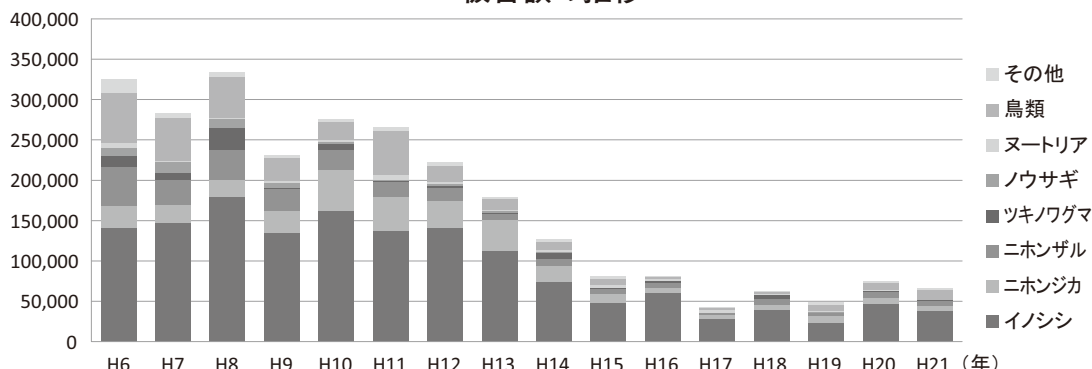
暦年	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ツキノワグマ	ノウサギ	ヌートリア	鳥類	その他	合計
H6	140,431	28,096	48,594	12,695	10,883	5,340	62,870	15,836	324,745
H7	146,916	22,465	31,165	8,574	13,905	1,285	53,374	5,815	283,499
H8	179,632	20,711	37,405	27,490	10,532	1,219	51,881	5,520	334,390
H9	135,372	26,385	28,138	1,193	5,784	1,880	29,077	2,488	230,317
H10	163,047	49,707	25,162	7,045	2,260	2,764	23,187	2,612	275,784
H11	136,969	43,347	17,526	1,865	1,430	5,788	54,433	3,920	265,278
H12	141,560	32,714	15,771	3,704	1,796	2,332	19,517	4,699	222,093
H13	112,696	37,823	7,374	1,916	1,920	1,671	12,771	2,378	178,549
H14	73,893	20,506	7,968	8,118	362	2,363	10,755	3,658	127,623
H15	48,458	10,544	6,184	1,510	403	3,029	7,233	3,613	80,974
H16	60,877	5,990	6,355	1,883	530	2,346	2,361	888	81,230
H17	28,479	5,317	2,123	160	10	2,745	3,278	518	42,630
H18	39,498	6,402	7,076	4,563	10	1,106	3,643	786	63,084
H19	23,156	8,474	4,797	125	192	982	8,142	2,676	48,544
H20	46,909	7,263	7,267	1,086	10	1,942	7,892	2,340	74,709
H21	38,201	6,404	6,148	462	10	718	12,084	1,603	65,630

H21年の被害額割合



(千円)

被害額の推移



(2) 狩猟・有害駆除による捕獲状況

狩猟による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H16	8,427	44		350	657	41	145	3,585	17,049
H17	6,061	52		175	671	50	40	5,373	12,422
H18	4,619	83		183	638	41	59	6,172	11,795
H19	4,633	59		122	571	13	53	5,542	10,993
H20	6,233	114		70	548	13	30	5,046	12,054

有害鳥獣駆除による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H16	6,229	346	183	820	7	157	172	3,587	11,501
H17	3,944	334	89	574	1	250	34	2,596	7,822
H18	5,206	379	138	166	0	250	44	2,786	8,969
H19	5,225	544	181	1,554	13	495	80	2,492	10,584
H20	7,376	551	277	1,154	19	452	102	2,249	12,180

(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

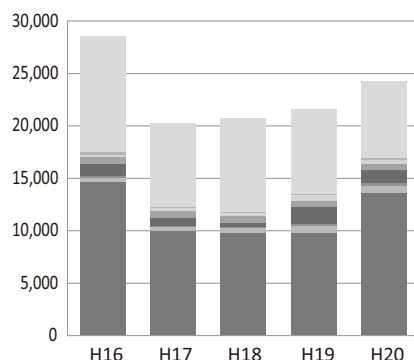
狩猟と有害鳥獣駆除の合算

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他獣類	鳥類	計
H16	14,656	390	183	1,170	664	198	317	10,972	28,550
H17	10,005	386	89	749	672	300	74	7,969	20,244
H18	9,825	462	138	349	638	291	103	8,958	20,764
H19	9,858	603	181	1,676	584	508	133	8,034	21,577
H20	13,609	665	277	1,224	567	465	132	7,295	24,234

狩猟と有害鳥獣駆除による捕獲頭数

■イノシシ ■ニホンジカ ■ニホンザル
 ■タヌキ ■ノウサギ ■ヌートリア
 ■その他獣類 ■鳥類



§ VII 島根県の国有林

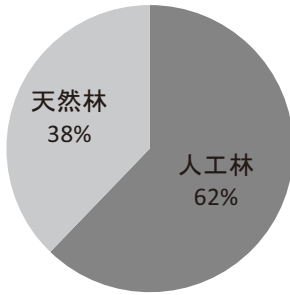
1. 国有林の資源状況

島根県内には約29千haの国有林があります。

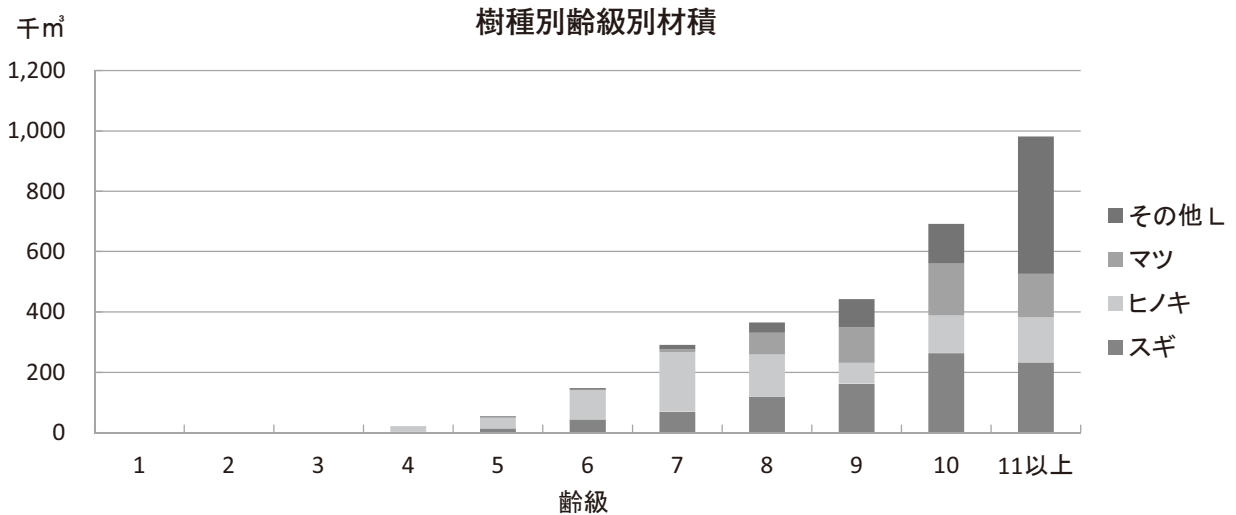
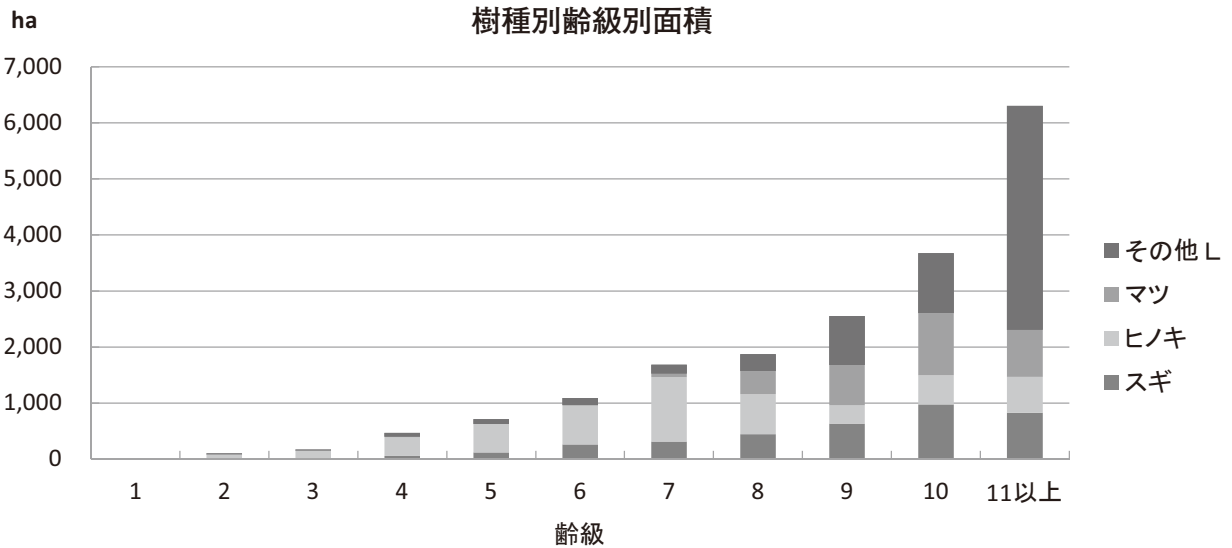
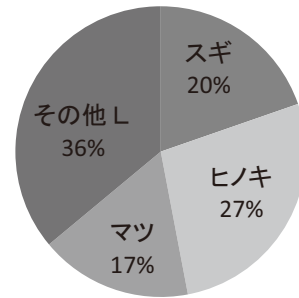
県内の国有林の約6割が人工林で、そのうち約5割がスギ・ヒノキの人工林となっています。

齢級構成からも明らかなように、森林施業のほとんどが間伐となっており、森林共同施業団地を中心に利用間伐を行いながら、森林整備を進めています。

人天別面積割合



人工林樹種別面積割合



第2部 動向編目次

第1章 森林整備・保全の動向と長期的展開

1. 森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性……………1
2. 鳥根県の森林整備・保全の動向……………1
- 【主要施策】 1-1. 森林整備事業の推進……………3
- 【主要施策】 1-2. 造林新植支援事業（新規）……………4
- 【主要施策】 1-3. 治山事業の推進……………5
- 【主要施策】 1-4. 林地保全と保安林整備……………6
- 【主要施策】 1-5. 森林整備地域活動支援交付金……………7
- 【主要施策】 1-6. 森づくり推進事業（新規）……………8
- 【主要施策】 1-7. みーもの森づくり事業（新規）……………9

第2章 林業・木材産業の振興

1. 木材産業の動向と将来構想……………10
2. 林業金融による経営支援……………12
3. 林道事業による路網整備……………13
- 【主要施策】 2-1. 高品質化（売れるものづくり）の推進……………14
- 【主要施策】 2-2. 県産木材の利用促進……………15
- 【主要施策】 2-3. 県産木材の大口・新規の需要拡大と安定供給……………16
- 【主要施策】 2-4. 木質バイオマスの利用促進……………17

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1. 多様な森林資源の活用……………18
2. 食育活動の展開……………18
- 【主要施策】 3-1. 安全で美味しい鳥根の県産品認証（美味しまね認証）制度……………19

第4章 森林管理の働き手の確保と養成について

1. 林業労働力の確保と基幹的林業就業者の育成……………20
2. 森林組合改革に向けた指導と支援……………22
3. 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保……………23
- 【主要施策】 4-1. 新規林業就業者確保特別支援事業……………24
- 【主要施策】 4-2. 農業大学校における担い手の育成……………25

第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1. 森林・林業・木材産業に関する普及指導……………26
2. 林業技術の開発……………27
3. 林木育種対策……………27

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1. 第10次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理……………28
2. 各特定鳥獣保護管理計画の概要……………28
- 【主要施策】 6-1. 有害鳥獣被害対策交付金……………29

第7章 鳥根県の国有林

1. 第4次流域管理アクションプログラム（H22～24）の概要……………30

第1章 森林整備・保全の動向と長期的展開

1. 森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性

将来（30年先）を見据え、島根県の森林・林業の政策の方向性を定めるため、「島根県の森林と木材の長期の見通し」を取りまとめ、実現に向けた取り組みを始めました。

「島根県の森林と木材の長期見通し」の概要

1. 森林整備及び保全の基本的な考え方

島根県の森林が全体として循環型システムで森林経営・管理される状態を目指します。具体的には、「積極的な森林経営」と「コストを抑えた森林管理」の2つの手法を推進します。

〔木材利用が目的で公益的機能も兼ね備えた森林整備～森林の約70%〕

- 整備方針～○積極的な森林経営を行う森林
- 整備手法～○利用目的に応じて最も効率的な林齢で伐採
 - ・針葉樹50年生、広葉樹40年生程度での伐採が基本
 - 将来の用途に応じた樹種選定や配置、再生手法を選択
 - ・人工林は植栽、天然林は天然更新により再生
 - ・用途に応じ低密度植栽や除間伐の回数削減で低コスト化
- 将来目標～○約30年後（2040年）、80万㎡の木材供給体制をつくる

〔公益的機能の維持・発揮を優先した森林整備～森林の約30%〕

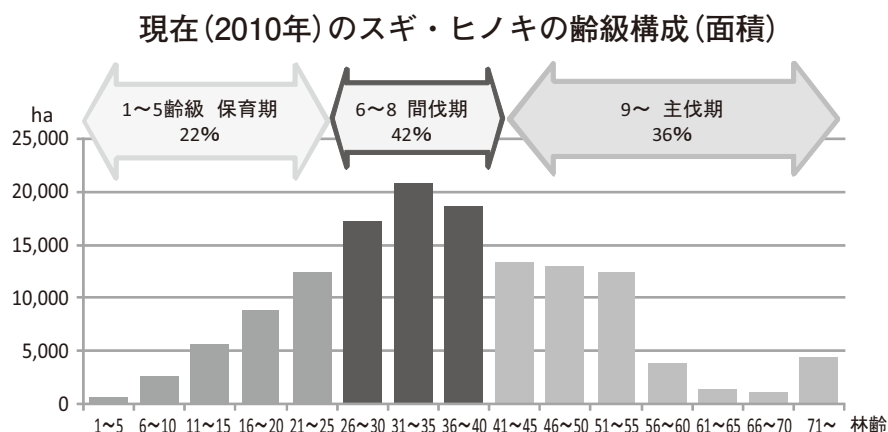
- 整備方針～○コストを抑えた森林管理を行う森林
- 整備手法～○森林の機能維持に必要な最小限の施業を実施
 - 長伐期施業や広葉樹林化、針広混交林化などで多様な森林へ

2. 島根県の森林整備・保全の動向

(1) 人工林の利用期到来・木材生産団地化による集約施業の推進

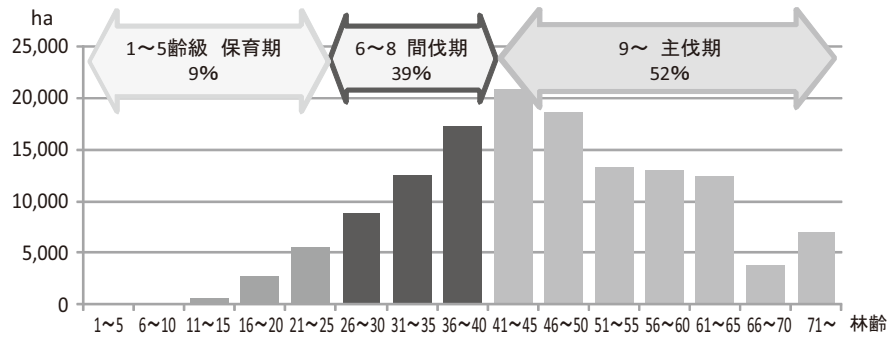
これまで、本県のスギ・ヒノキ人工林14万haのうち、4～8齢級の森林に対し重点的に間伐を実施してきましたが、約3割が9齢級以上の利用期を迎えており、更にこのまま10年間経過すると、その割合は半分以上となります。

その反面、若齢林が極端に少な



く、今後、下列などの保育を必要とする森林が大幅に減少していくことから、森林整備・林業経営は、これまでの「植えて・育てる」林業から、「伐って・使って・再生する」林業へ転換していく必要があります。

2020年の姿(面積)



効率的かつ安定的な木材生産に取り組むため、平成19年度から、一定のまとまりを持つ森林を「木材生産団地」として設定し、森林資源情報の蓄積と活用を図りつつ、路網整備や高性能機械の導入などによる集約的な施業を推進しています。

この取り組みは、民有林だけに止まらず、国有林も区域に含めた団地（森林共同施業団地）づくりにも取り組んでいます。

今後、木材生産体制を一層強化するため、広葉樹も含めた団地の拡大を図ります。

また、これに併せて伐採跡地が更新されないまま放置されないことがないように、再造林を支援するための施策を講じていきます。

(2) 森林整備への県民・企業の参画推進

森林の国土保全機能やCO₂吸収など、公益的機能に対する国民的期待が高まる反面、適正な森林管理は行われなまま放置され、森林の荒廃が進んでいます。

県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を導入し、県民に費用負担をいただきながら、間伐等による森林の再生や、木材利用の促進活動などを推進しています。

また、県内外の企業が、島根県の森林整備に参画いただくため、平成18年度から「企業参加による森づくり」を行ってきましたが、平成22年度からは更に「島根CO₂吸収認証制度」を創設し、費用負担のみの森林整備への参加を可能にしました。

全国の多くの企業が、島根県の森林を活用したCSR活動に参加されるよう、アピールをしていきます。

(3) 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

島根県の森林の33%は保安林に指定されており、公益的機能発揮のための森林整備や防災施設の設置を行っています。

台風や大雨などによる山地災害の予防や復旧、水源のかん養、生活環境の保全など、公益的機能を早急に発揮させる必要のある森林に対し、治山事業を実施しています。

また、水源かん養保安林内において、森林総合研究所（旧緑資源機構）により、これまで3万haを超える水源林の整備が行われています。

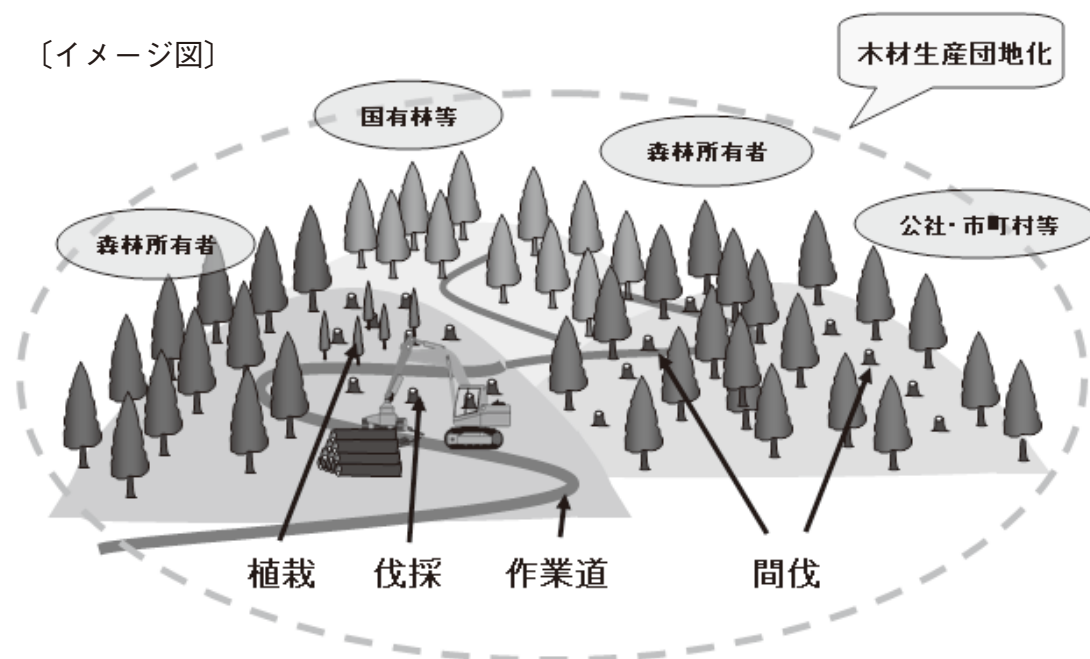
【主要施策】

1-1. 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って」「植える」ことが重要です。

そのため利用間伐や主伐による木材生産を集約して行う「木材生産団地化」を図るとともに、集約化施業に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。また、利用間伐を推進し、伐採跡地の確実な更新を図るための新植に対する支援を行います。

〔イメージ図〕



1. 高性能林業機械の導入

利用間伐の効率的な実施を行うため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。

◇木材生産団地化推進対策事業

2. 路網整備

高性能林業機械の使用や、森林整備を進めるために不可欠な作業道や木材の搬出のための基幹作業道開設に必要な経費を助成します。

◇造林事業 ◇森林整備加速化・林業再生事業

3. 間伐の実施

造林事業予算を間伐に重点化し、木材生産団地等での間伐、利用間伐を推進します。

◇造林事業 ◇森林整備加速化・林業再生事業

4. 新植支援

主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

◇造林事業 ◇造林新植支援事業

【主要施策】

1-2. 造林新植支援事業（新規）

～伐採後の植栽を支援します！～

1. 事業の目的

木材価格の低迷等に伴う林業採算性の悪化により、主伐後の造林が行われない造林未済地の発生や、伐採後の植林・保育に要する経費負担の問題から主伐を見合わせる伐り控えの問題等が顕在化し、森林資源の循環利用に支障をきたしています。

造林意欲の低下した森林所有者に対して、既存の造林公共事業とあわせて植林に係る初期投資を軽減することで造林意欲を喚起し、森林・木材の循環利用システムの推進を図ることを目的としています。

2. 事業の内容

(1) 実施箇所

「新たな森林水産業・農村漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランにおける木材生産団地化推進プロジェクトにより設定された木材生産団地内での新植

(2) 補助対象経費

植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費

(3) 補助事業者

造林公共事業により新植を行う者

(4) 交付額

造林公共事業の標準経費から補助金及び交付金を控除した額とし、170千円/haを上限とする。

(5) 今年度予算額

11,900千円

○再造林経費及び所有者負担額（例）

（造林補助事業＋新たな支援実施）

【スギ 3,000本/ha】標準経費 約1,000千円/ha

造林補助金 68% 680千円	追加支援 17% 170千円	所有者負担 15%
--------------------	----------------------	--------------

【スギ 2,000本/ha】標準経費 約800千円/ha

造林補助金 68% 544千円	追加支援 22% 170千円	所有者負担 10%
--------------------	----------------------	--------------

【スギ 1,000本/ha】標準経費 約600千円/ha

造林補助金 68% 408千円	追加支援 28% 170千円	所有者負担 4%
--------------------	----------------------	-------------

【主要施策】

1-3. 治山事業の推進

1. 基本方針

治山事業は、台風、梅雨等による集中豪雨や火山、地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、「森林整備保全事業計画（H21～H25）」及び「島根総合発展計画（H20～H23）」に基づき、次の項目を柱に掲げ、緊急度の高い地区について計画的に事業を推進します。

(1) 安全で安心して暮らせる災害に強い県土づくり

集中豪雨、地震、地すべり等多様な現象による山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設等の設置と機能が低下した保安林の整備を推進するとともに、山地災害危険地区や既存治山施設に対する監視・観測体制や警戒避難体制の整備による減災対策を計画的に推進します。



山地災害危険地区における治山工事

(2) 豊かな水を育む森林づくり

ダム上流等の重要な水源地や集落の水源地となっている保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林を維持・造成するため、荒廃地や荒廃森林を再生するために必要な治山施設の設置と森林の整備を総合的に推進します。



治山ダムと森林整備

(3) 二酸化炭素吸収量確保のための多様で豊かな森林づくり

荒廃した里山林、都市近郊林の再生や海岸林の保全等多様な森林整備の推進により森林のもつ防災機能と二酸化炭素吸収機能の高度発揮を図ります。また、間伐材を利用した工法を積極的に導入し、景観との調和、自然環境の保全・形成と県土の保全との両立を目指します。



間伐材の防風柵により海からの季節風を防ぐ

2. 重点施策

(1) 山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

約1万5千箇所もの山地災害危険地区が存在する島根県において、災害に強い安全で住み良い県土づくりを目指すため、緊急に実施する必要がある地区について重点的に防災工事を行うと共に、定期点検等による既存施設の長寿命化を図る予防保全対策と山崩れ発生予知施設（雨量計）を活用した警戒避難体制の整備を計画的に推進します。

(2) アドプト制度の活用による協働活動の支援

アドプト制度とは行政と住民等の団体が協定を結び、住民等の団体が行う治山施設や山地災害危険地区などの巡視・点検・清掃などの協働活動を行政が支援する制度であり、地域住民が日頃から地域の治山施設や危険地区を巡視・点検することにより迅速な災害予知や施設管理を実現するとともに、地域住民の防災意識の向上も期待されます。本年度も各地で活動を支援する予定です。

【主要施策】

1-4. 林地保全と保安林整備

1. 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

2. 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

平成21年度末の島根県の民有保安林指定面積は、165.2千ha（延べ面積169.8千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」 浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」 出雲市 風致保安林



「弁天島」 隠岐の島町 保健保安林

【主要施策】

1-5. 森林整備地域活動支援交付金

1. 交付金制度の目的

森林整備地域活動支援交付金は、森林の多面的機能の発揮の確保を図る観点から、森林施業を集約化する際に必要となる「森林情報の収集活動」や、森林施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等の地域活動を支援する制度です。

この交付金によって、森林施業の集約化が進み、森林整備が促進されることが期待されています。

2. 事業の内容

(1) 「森林情報の収集活動」に対する支援

○対象行為…林齢、樹種、林道からの距離、樹種の密度など施業の必要性が判断できる森林情報の収集

○交付単価…積算基礎森林面積 1 haあたり 15,000円

(2) 「施業実施区域の明確化作業」等に対する支援

○対象行為…①施業実施区域の明確化 所有界の確認、施業実施区域界の刈払い、簡易杭やペンキ等による標示、簡易な測量

②歩道の整備等 既設作業道・歩道の刈払い・補修、歩道の新設等

○交付単価…積算基礎森林面積 1 haあたり 5,000円

(3) 「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」に対する支援

○対象行為…伐採情報を含む森林の現況把握、施業方法の検討、測量等を一体的に実施

○交付単価…積算基礎森林面積 1 haあたり 20,000円

(人証を活用した場合 24,000円)

(4) 「境界の明確化」に対する支援

○対象行為…所有界の簡易測量 (レーザーコンパス測量、GPS測量)

○交付単価…積算基礎森林面積 1 haあたり 20,000円

(5) 「森林の被害状況等確認」に対する支援

○対象行為…林内の巡視(踏査)することにより、被害状況を確認

○交付単価…積算基礎森林面積 1 haあたり 10,000円

3. 事業実施期間

(1)、(2) 平成19年度～平成23年度

(3) 平成21年度～平成23年度

(4)、(5) 平成21年度～平成22年度

4. これまでの実績

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実施市町村数 (実施率)	39 (67%)	53 (91%)	55 (95%)	29 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	21 (100%)
協定締結数	245	427	507	593	595	325	245	315
交付森林面積(ha)	25,905	34,888	36,862	39,997	40,502	46,713	47,787	61,804
交付金額(千円)	259,047	348,881	368,624	399,973	405,024	239,283	239,690	382,743

【主要施策】

1-6. 森づくり推進事業（新規）

1. 事業の目的

県民に対し、水と緑の森づくり（以下「水森」という。）税の周知を行い、水森税への認知度を向上させるとともに、森林への興味や関心を抱いてもらうことを目的としています。

(1) 県民に対する水森税の周知

「水と緑の森づくり税を知っている」と回答した県民

* H21年度現在24% → 5年後 50%

(2) 県民に対する森林への関心の喚起

「森林への興味・関心がとてもある」と回答した県民

* H21年度現在29% → 5年後 50%

*（県民1,000人アンケート：林業課調べ）



認知度UP!

2. 事業の主な概要

(1) 森づくり情報発信

県で作成したアウトラインをもとに県内企業に競争入札をかけ、広報業務を委託

○「緑のめぐみ森だくさん!!みーもフェスティバル2010」の開催

県民の方々が気軽に参加でき、まちにしながら森のめぐみを実感できるイベント

日時：平成22年12月12日(日)10：00～15：00

場所：松江市くまびきメッセ大展示場

内容：水森税と使途の紹介コーナー、森林セラピー体験ができる「森の癒しブース」や森の恩恵による食材を集めた「森の味わいブース」、木のクラフト体験ができる「森のものづくりブース」など

○季刊誌「みーも通信」の発行

水森事業の概要や関連イベント情報を四季を通じて県民に広報。

鞆などに入れて持ち運びしやすいA5サイズにするなど内容を刷新。



みーも通信

(2) 森づくり情報交流

○水と緑の森づくり会議の開催

県民目線で水森事業に対する意見を出し合っていたが、今後の取組の参考とするために開催

○県民アンケート調査

研究機関と連携して水森税に対する意識調査を行う。



みーもスクール

(3) 森づくりサポート体制の整備

○島根県森林インストラクターの養成

森づくりの伝道師とも呼べる人々を新たに養成する。

○みーもスクール

学校が行う森林教育活動をNPO団体等と連携して支援する。

県内3地区でモデル校を設定し、年間通じた森林教育を行う。

【主要施策】

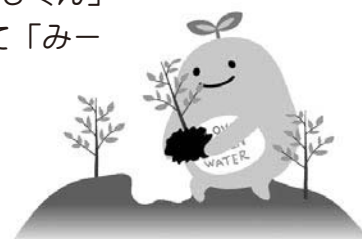
1-7. みーもの森づくり事業（新規）

（旧：森づくり・資源活用実践事業）

1. 事業の目的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

事業名は、島根の水と緑のシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーもの森づくり事業」としました。



2. 事業の概要

事業は大きく次の3つの型に分かれる

(1) 実行型

県民自らが企画・立案・実行する植栽活動や県産木材を活用する事業

交付対象者	市町村、森林組合、林業事業体、特定非営利活動法人、企業その他の法人
事業内容	○植栽・下刈りなどの森づくりや森づくり講座の実施 ○木材利用、木質バイオマス利用、森林・都市交流活動の実施
対象経費	苗木・道具類の購入経費や講師謝金など
交付の率	原則1/2以内（県産材などは10/10以内）
交付金	50万円～300万円/件

(2) 委託型

県民自らが企画・立案し、作業は他者へ委託する事業

交付対象者	森を保全する取組	市町村、自治会
	森を利用する取組	市町村、自治会、不特定多数の県民が利用する場所の管理者
事業内容	○身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理などの森林の景観対策事業 ○公共の施設、商店街など不特定多数の県民が利用する場所における県産の木材、木材製品などの設置	
対象経費	森林作業の委託経費や県産木材を使った加工・設置の委託経費など	
交付の率	10/10以内	
交付金	50万円～100万円/件	



(3) 継続支援型

過去に森づくり・資源活用実践事業で取り組んだ内容を継続実施する事業

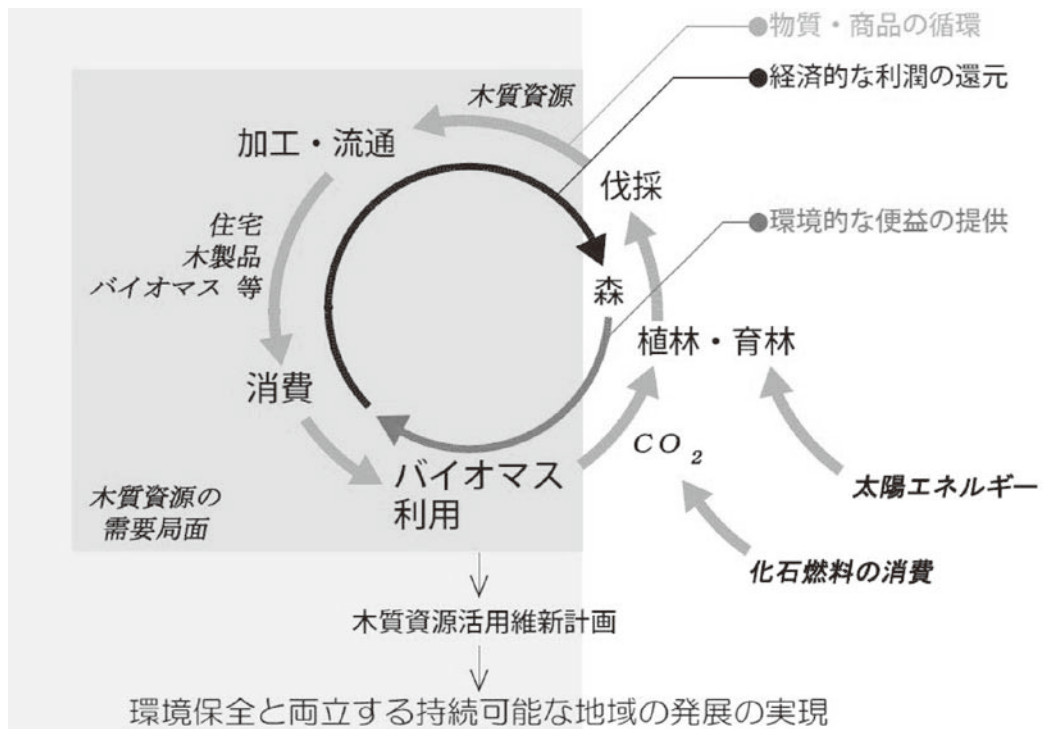
交付対象者	過去に森づくり・資源活用実践事業（またはみーもの森づくり事業）に取り組んだことがある団体
事業内容	過去に取り組んだ内容の継続実施
対象経費	継続実施に要する経費（下刈り経費やベンチの修繕経費など）
交付の率	原則1/2以内（県産材などは10/10以内）
交付金	2万5千円～5万円/件

第2章 林業・木材産業の振興

1. 木材産業の動向と将来構想

(1) 森林・林業・木材産業等の活性化による循環型林業の実現

- 島根県では、平成20年度に将来の森林のあるべき姿を「森林と木材の長期見通し」(1章)として整理しました。その中で成熟しつつある森林資源量から見た望ましい30年後の県内木材供給量(生産量)を800千 m^3 と予測し、供給に必要な伐採面積から将来の県内の森林の状況を示しました。
- 「森林と木材の長期見通し」の実現のためには、木材生産の拡大や木材需要の拡大が必要であることから、平成21年度には、将来の木材産業(生産・流通・加工)のあるべき姿を「木材産業の将来構想」として整理しました。
- この二つの長期方針は、森林資源を伐って、使い、再び植えて、育てる「林業の循環」を促進するもので、島根県の森林・林業・木材産業を活性化することが、島根の豊かな森林を未来に引き継いでいくために重要と考えます。



(2) 「木材産業の将来構想」のポイント

- 島根県の木材生産量は、近年、300千 m^3 で推移していますが、これを概ね15年後には木材需要量をその約2倍の600千 m^3 に増やす目標を設定しました。

項目	2008年実績 (H20)	2026年目標 (H38)	2040年目標 (H52) (「森林と木材の長期見通し」)
県内の木材需要量	326千 m^3	600千 m^3	800千 m^3
(内訳) 製材用	81千 m^3	90千 m^3	90千 m^3
チップ用	125千 m^3	150千 m^3	200千 m^3
合板用	120千 m^3	230千 m^3	300千 m^3
エネルギー用	千 m^3	130千 m^3	210千 m^3

(3) 木材需要の見通し

- 合板工場の国産材専用ラインの整備、輸入チップの需給逼迫など、合板、製紙用チップの国産材需要は今後も伸びる見通しです。
- 2009年の全国の新設住宅着工数は45年ぶりに80万戸を割り、2014年以降は60万戸台まで落ち込むとの予測もあることから、県内着工戸数も減少が予測され、県内住宅向け製材需要は落ち込む見込みです。
- 火力発電所での林地残材バイオマス石炭混焼、バイオマスタウン構想策定市町村の増加、公共施設等でのバイオマスボイラーの導入など木質バイオマス利用の環境は整いつつあり、今後は増加が見込めます。

(4) 取り組みの方向性

- 各分野の方向性は次のとおりです。各地域ごとに木材産業の実状を把握するとともに、木材生産量をどうやって増やし、どう利用していくか、そのためにはどのような仕組み・取り組みが必要かなど、他地域との連携を含めた具体的な地域戦略を構築します。
- 各需要分野での県産材シェアの向上による需要拡大を図るとともに、新たな需要開拓を積極的に進めます。

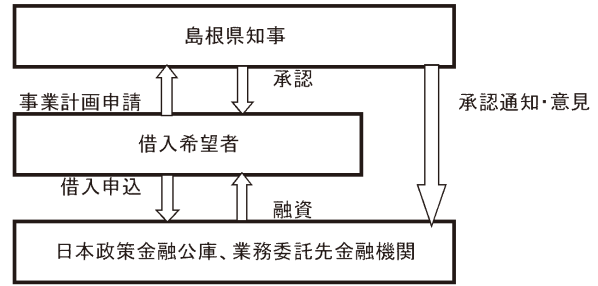
区 分	方 向 性	主な取組内容
木 材 生 産	合板用、チップ用材を中心とした原木生産体制を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐の推進、施業の集約化 ・路網整備と高性能林業機械の導入による生産コストの低減 ・木材生産の担い手育成・確保 ・需要者ニーズに対応した原木流通・製品流通の効率化
合 板	原材料における県産シェアを拡大させる	<ul style="list-style-type: none"> ・機械の更新を中心とした設備投資を促進 ・協定等による原木の安定供給体制づくりと生産体制を強化
チ ッ プ		
製 材 加 工	今後も減少が予想されるが製材量は現状を維持する <ul style="list-style-type: none"> ・県内需要における県内製品シェアの拡大 ・県外への販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行水準の加工能力と需要を確保 ・製材工場の連携・合併・協業化の検討 ・高品質・高性能な製品（乾燥材）の安定供給のための設備投資を促進 ・木造住宅・公共施設等での県産木材の利用 ・県外・海外への販路拡大、新商品開発を推進
バイオマス	林地残材の積極的な活用と安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・火力発電所における林地残材バイオマス石炭混焼発電への燃料チップの安定供給 ・温浴施設等公共施設への木質バイオマスボイラーの整備を推進

2. 林業金融による経営支援

業種・用途等により、次の資金が対象となります。

(1) 日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。林業経営は長年月の期間を必要とし、企業の立場から見ると低利潤の産業ですが、反面、森林の持つ公益性は極めて大きいものがあります。このような特異性に鑑み、長期かつ低利資金で一般の金融機関での対応が困難なものに融資します。



(2) 林業・木材産業改善資金

下記を目的とする資金について、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業労働に係る環境の改善を図ります。償還期間は原則として10年以内（うち据置期間3年以内）です。

① 新たな林業部門の経営

の開始

② 新たな木材産業部門の

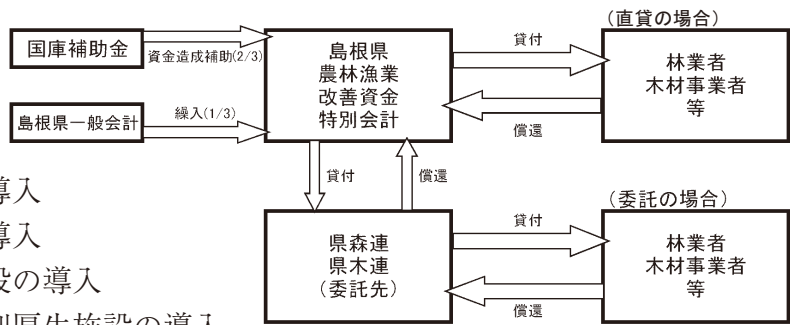
経営の開始

③ 林産物の新たな生産方式の導入

④ 林産物の新たな販売方式の導入

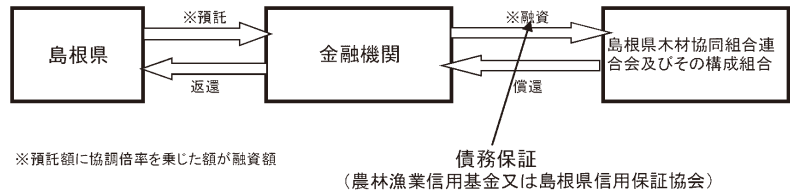
⑤ 林業労働に係る安全衛生施設の導入

⑥ 林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入



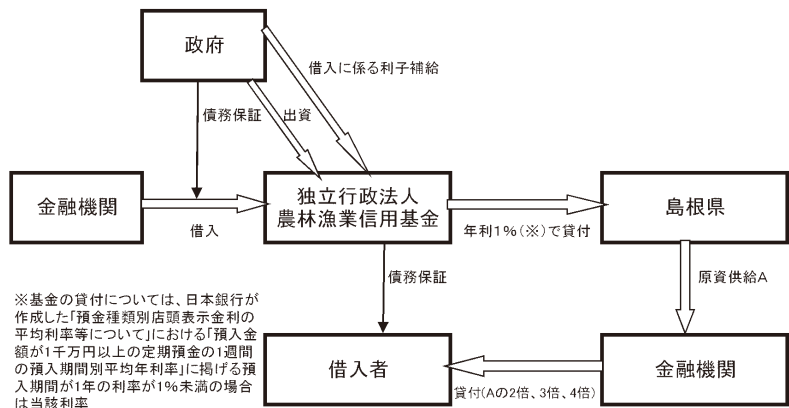
(3) 木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入、木質系燃料生産のための素材等原材料共同購入、製材品の共同販売のための製材品購入のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。償還期間は1年以内です。



(4) 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う



林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材関連産業及び林業の健全な発展を図ります。償還期間は1年以内です。

(5) 森林組合広域合併促進資金

新設の広域合併森林組合に対し、事業展開に必要な資金を無利子で融資する措置を講じ、合併の健全な事業展開を支援することによって森林・林業の活性化を図ります。

(6) 独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

3. 林道事業による路網整備

(1) 目的

林道は、合理的な林業経営や森林の集約的管理を推進するための基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても大きな役割を担っています。このような意義を踏まえ、「地域森林計画」に登載された路線を計画的に整備していきます。

(2) 取組状況

平成21年度末現在の林道の整備延長は1,656km、林道密度は3.4m/haであり、市町村道、作業道等を含めた林内道路延長は7,933km、密度は16.1m/haという状況です。生産コストを最小限にできる林内路網密度（50m/ha）に向けての林道整備を進めています。

平成22年度においては、「国庫補助事業」を活用した林道開設により林道網整備を推進するとともに、奥地森林地域におけるアクセスの向上や木材を中心とする森林資源の搬出コストの低減を図るため「広域基幹林道整備事業」を実施しています。さらに既設林道においては通行の安全と機能の向上を図るために、「林道改良事業（交付金）」「林道舗装事業（交付金）」を実施しています。

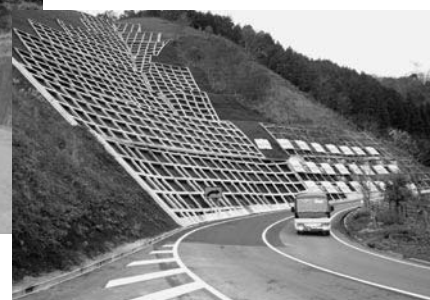
コスト縮減対策として、L型側溝の採用（U型に比較し、切取土量と法面緑化面積が減少する）、現地発生根株の有効利用（チップ化して吹付け材として使用することで処分費の軽減を図る）、補強土壁の採用（切取り土砂を工事区域外に持ち出さないため運搬費が軽減できる工法）などを行っています。



地域とふれあう基幹林道「弥栄ロードレース」



集落を結ぶ幹線林道



林道沿いでの集材、運搬



法尻に間伐材を使用した間伐パネル

【主要施策】

2-1. 高品質化（売れるものづくり）の推進

1. 施策の概要

県内で使用されている外材・他県製材品を県産材に置き換え、県産材のさらなる需要拡大を目指し、乾燥材の低コスト・安定供給体制づくりに向けた支援・技術指導などを行っています。

同時に、他県市場の販路確保と拡大を図るため、乾燥 J A S 認定の取得に向けた支援を行います。

2. 施策の目標

年間県産乾燥材生産量 260千 m^3 （H23年度）

3. 活動内容

(1) 乾燥 J A S 認定への支援

○木材乾燥機を導入した事業体を対象に安定した乾燥材生産を目指すために必要な乾燥技術者の養成を支援します。

・ H22年度 1事業体（H19年度 4社、H20年度 1社、H21年度 2社）

○中核となる乾燥材供給製材所の育成として乾燥材 J A S 認定工場の取得を支援します。

・ H22年度 1事業体（島根県農林水産がんばる事業）

・ 島根県内の人工乾燥 J A S 認定事業体：(株)田部、隠岐島木材業製材業協同組合、(株)佐々木馬一商店（H21年度末）

(2) 乾燥機の稼働率の向上

○公共建築部門における木材利用や個人住宅及び、民間建築物における県産材の消費量の確保を図ります。

○製材業界に対して乾燥材の必要性を普及するとともに、供給体制の確立に向けた協業化、分業化を検討し、稼働率を向上させます。

(3) バイオマス型ボイラー乾燥機の導入促進

○乾燥材生産コストの削減を図るため、バイオマス型乾燥施設の導入を促進します。

・ H22年度 1事業体（森林整備加速化・林業再生事業）

○乾燥機導入事業体に対して中山間地域研究センターが中心となり技術指導等を行います。

(4) 県産材の商品開発支援

○県外製品との差別化を図るために、商品化・販売方法のノウハウを持った関係者との連携による商品化及び販売支援を行います。

・ 商品開発…森林整備加速化・林業再生事業 H21年度 3商品

〃

H22年度 1商品

【主要施策】

2-2. 県産木材の利用促進

1. 施策の概要

新設住宅着工戸数の大幅な落ち込み（対前年比23%減）により、県産製材品出荷量減少しているが、住宅建築助成制度「しまね木の家」は工務店や県民に対しても浸透しきっており、順調に伸びてきています。

しかしながら、「木材産業の将来構想」では新設住宅着工戸数の大幅な伸びは厳しい況と推測しており、今後は「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（H22.5.26法律公布）の効果を発現するために県産材のさらなる利用促進を図るとともに住宅以外の民間建築物への需要拡大を推進します。

2. 活動内容

(1) 民間部門での木材利用促進

① 「しまねの木の家」等県産木材を使用した木造住宅の建築促進

○ 「しまね木の家」づくりグループ認定登録 78グループ（H21年度末）

○ 「しまねの木の家」普及・建築促進活動

・ 「住んで安心しまね木の家バックアップ事業」

（農林水産振興がんばる地域応援総合事業）

区 分	事業費（千円）	「しまねの木の家」	「70%県産木材住宅」
H20年度実績	18,600	44棟	5棟
H21年度実績	21,900	68棟	10棟
H22年度計画	12,900	41棟	4棟

② 「県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業」（H21年度経済対策事業）

○ H21年度実績 新築・購入 312件 増改築等 101件 計 413件

○ H22年度計画 96,500千円（H21年度 基金造成額193,000千円）

③ 木材利用促進のための住宅建築助成制度等

○ 住宅資金金利割引制度 実施金融機関 6金融機関（H22.4月現在）

（山陰合同銀行、島根銀行、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、しまね信用金庫、島根県内JA）

○ 市町村単独の木造住宅建築助成制度 9市町（H22.9月現在）

（安来市、松江市、出雲市、浜田市、大田市、邑南町、益田市、津和野町、吉賀町）

(2) 公共部門での木材利用

○ 県関係各課が参画する「公共部門木材利用推進連絡協議会」等における木材利用促進

・ 公共部門における木材利用実績 H20年度 8,023㎡（目標 8,700㎡）

H21年度 11,023㎡（目標 8,700㎡）

・ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する県方針」の策定予定（H22年度）

・ 「公共部門における木材利用行動計画」の改定予定（H22年度）

○ 公共部門での木材利用を図るため市町村版木材利用行動計画の策定等を支援

・ 行動計画策定済み市町村 4市町（安来市、東出雲町、出雲市、斐川町）

（H22.4月現在）

【主要施策】

2-3. 県産木材の大口・新規の需要拡大と安定供給

1. 施策の概要

県産木材（原木・製品）の需要拡大を目指し、県外や海外に向けた市場確保のための活動を支援します。また、県内合板業者等への原木の安定供給を目指した活動も支援します。

2. 活動内容

(1) 木材輸出の取り組み

H17年度	ベトナム、台湾、中国	414m ³
H18年度	韓国、ベトナム	1,632m ³
H19年度	韓国、ベトナム、マレーシア	1,561m ³
H20年度	韓国、台湾	1,641m ³

○市場調査、パートナーの確保と販路拡大

- ・ロシア：H21年度 モデルルーム設置
- ・韓国：H21年度 住宅5棟分、モデルハウス1棟分の設計
H22年度 住宅2棟分の製材品出荷開始

(2) 県外への販路拡大

○隠岐島産スギ材の島外移出

H19 1,703m³、H20 2,150m³、H21 2,182m³

○ジャパンホームショー「ふるさと建材・家具見本市」への出店支援

- ・H21年度 出展者 7社（展示後、一部で取引につながった）
- ・H22年度 出展予定者 6社

○大阪木材相互市場における県産木製品の取引支援（H21年度）

- ・県産木製品を展示・PRし、県内3社が継続取引開始

(3) 協定等による安定取引の拡大と手法の改善

○原木供給サイドと需要サイドの連携強化

単位：m³

区分	島根素材流通協同組合 (島根合板浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (株湖北ベニア、(株)日新)	
	計画	実績	計画	実績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758
H21	53,000	50,792	16,200	16,381

○製紙用間伐材チップの安定供給に向けた取り組み支援

- ・日本製紙岩国工場（検討委員会 県内 8チップ製造業者）
- ・王子製紙米子工場（検討委員会 県内 5チップ製造業者）

○民国連携による効率的な木材生産

【主要施策】

2-4. 木質バイオマスの利用促進

島根県は、森林資源の豊かな地域であり、木質バイオマスが豊富に存在していますが、木質バイオマス利用を推進する上で課題も多くあります。具体的には、機器の初期投資が高額であること、バイオマスの収集あるいは運搬等には非常にコストがかかること等があげられます。

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO₂の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、豊富な森林資源を積極的にエネルギーやマテリアルに利用することで新たな木材需要が生まれ「伐って、使って、再び植えて、育てる」林業の循環の加速化につながることから、県民・事業者・市町村・県のそれぞれが木質バイオマス利用に対する関心を高め、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

■「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 森林・林業戦略プラン」

《木質バイオマス利用促進プロジェクト》

1. 木質バイオマスの安定供給

- チップボイラーを中心とした燃料チップ等の安定供給システム構築支援

2. 木質バイオマス機器の普及・PR

- バイオマス型ボイラー利用の木材乾燥機
木材乾燥機の熱源としてバイオマス型ボイラー導入（更新）の促進
- 福祉施設等におけるバイオマス型ボイラー
給湯・加温用ボイラー導入（更新）の促進

3. 木質バイオマスの新利用技術・利用システムの開発

- 木質バイオマスの熱以外の利用（用途）開発
- きのこの新商品（人工再技術）の開発

4. 地域資源活用モデルの推進

- バイオマスタウン構想
バイオマスタウン計画の策定とモデル地区としてのバイオマス推進

1. 木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況

圏域	利用施設（ボイラー）			備考
	（基）	木材乾燥用	施設加温給湯用	
松江	3	3		
雲南	1	1		
出雲	3	3		
県央	7	4	3	
浜田	2	2		
益田	8	3	5	
隠岐	2	1		1
合計	26	17	8	1

注) 本表は林業課調べ（平成22年3月末現在）

本表記載のほかに、合板工場において乾燥・接着用等のボイラーが整備

2. 三隅火電における石炭混焼事業の概要

木質バイオマスの種類及び使用料	種類：林地残材（使用されず林内に放置されていた木質資源） 使用量：約3万t/年（150t/日×200日）
木質バイオマスの供給者	島根県素材流通協同組合
CO ₂ 排出削減量（見込量）	約2.3万t-CO ₂ /年
木質バイオマス発電電力量（見込量）	約3,200万kWh/年
事業スケジュール	平成21年11月～平成23年1月：実証整備計画及び設置 平成23年2月～平成25年5月：実証試験 平成25年4月：本格運用開始

3. バイオマスタウン策定市町村…8市町（H22.5末現在）

美郷町、安来市、吉賀町、隠岐の島町、飯南町、益田市、江津市、出雲市

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1. 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用として重要な役割を果たしています。本県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物の特性を活かした多様な再生産可能な資源を組み合わせ、魅力ある中山間地域づくりを促進します。

(1) きこの生産振興と食の安全対策の推進

① しいたけ

生しいたけは、菌床製造や栽培ハウス等の施設整備を支援し、生産者からの技術的な相談への対応などを行っています。ここ数年、企業の新規参入も行われています。

乾しいたけは、生産技術の向上、原木の安定確保などにより、生産の拡大と品質の向上に努めています。



乾椎茸品評会

② その他のきのこ

奥出雲町の「まいたけ」、益田市の「エリンギ」「なめこ」などの産地が生産を増やしています。また、中山間地域研究センターではきのこの新たな商品づくりのための研究が行われています。

③ 食の安全対策

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成18年度に「鳥根県安心きのこ生産マニュアル」を策定するとともに「鳥根県エコロジーきのこ推奨制度」を創設しました。



鳥根県安心きのこ生産マニュアル

平成21年度には、「安全で美味しい鳥根の県産品認証制度」が始まりました。消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。

(2) 木・竹炭等の生産振興と利活用の促進

木・竹炭は、近年、従来の燃料利用だけでなく、水質浄化等の環境部門や、土壌改良資材等の農業部門、床下調湿材等の建築分門など多様な用途で活用されています。本県はかつて全国有数の木炭産地であり、地域の人材・技術を活かし再び産地としての活力を取り戻して地域づくりに貢献するため、「木炭新規参入者研修」の実施等、生産技術・品質向上対策を支援しています。

2. 食育活動の展開

鳥根県は、近年注目されている「食育」への取組として、「鳥根県食育推進計画」（平成19～23年度）を策定しています。特用林産物についても、地域の多様な食材の一つとしてアピールするとともに、食品の安全・安心に対する取組などを行います。

【主要施策】

3-1. 安全で美味しい島根の県産品認証(美味しまね認証)制度

1. 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

2. 制度の仕組み

- (1) 対象品目
農産物、畜産物、林産物、水産物
- (2) 申請者
(1)の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体
- (3) 認証期間
3年間。再申請することで更新可能
- (4) 認証条件
 - ①安全性を確保する基準（必須）……きのこでは「安全強化基準」
 - ②品質を確保する基準（必須）……きのこでは「生産工程管理基準」
 - ③地域の独自性を確保する基準（任意）
 - ④団体事務局の基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）
 - ①～④について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証されます
- (5) 認証マーク
認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



3. 林産物の認証基準

原木栽培きのこ、菌床栽培きのこ、それぞれに、生産工程管理基準と安全強化基準を制定しています。

(1) 生産工程管理基準

- | | | |
|------------------|------------------|----------------|
| ・原木／培地基材の安全性 | ・生育、収穫の環境 | ・作業者の安全 |
| ・増収材／栄養材・添加材の安全性 | ・農薬混入防止 | ・記録の整備 |
| ・水の管理 | ・生産物取扱（選別、包装、出荷） | ・販売管理とトレーサビリティ |
| ・種菌の安全性 | ・森林病虫害 | ・生産者の意識啓発 |
| ・菌床製造の環境 | ・ごみの減少とリサイクル | ・消費者等との信頼関係構築 |
| | | ・自己点検および改善 |

(2) 安全強化基準

- ・病虫害の予防的防除、殺菌剤、防虫剤、殺虫剤の不使用
- ・浸水／菌床製造及び生育に使用する水の、重金属等（水銀、ヒ素、鉛、カドミウム）の基準
- ・原木伐採地が、過去3年内薬剤不散布かつ環境汚染のない、島根県内及び中国山地の森林
- ・収穫が終了したホダ木／菌床の適切な処理

4. 林産物の認証実績

- ・H21 ㈱奥出雲椎茸の生しいたけ
- ・H22 ㈱奥出雲椎茸のまいたけ・エリンギ、島根町菌床椎茸生産組合の生しいたけ

第4章 森林管理の働き手の確保と養成について

本県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、主に森林組合と民間林業事業体に雇用され林業に従事しています。

林業就業者を確保・育成し、定着率を高めるためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働環境や就労条件の改善を進めていく必要があります。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

また、若くてやる気のある人材育成を目的に、島根県立農業大学校に森林管理科（2年制）を設け、人材育成に取り組んでいます。

1. 林業労働力の確保と基幹的林業就業者の育成

木材生産や森林整備を進めるために、毎年50名程度の新規就業者の確保を目標にして、就業条件の改善や各種助成制度等による新規就業者の受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「島根県林業労働力確保支援センター」（以下「支援センター」）や「(財)島根県みどりの担い手育成基金」など関係機関と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、新規就業者に対する基本研修などを行い、林業労働力の確保に努めています。

また、林業就業者の雇用の通年化等による雇用改善や年間就業日数の増加を図るとともに、森林整備や木材生産を安定的、効率的、かつ安全に実施できる基幹的林業就業者の育成を図っています。

一方、雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主（※）を対象に、島根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めています。

なお、認定事業主の認定件数は、平成21年度末で34事業体（うち森林組合が13）となっています。

（※）「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、本県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

(1) 島根県林業労働力確保支援センターの活動

本県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき(社)島根県林業公社を支援センターに指定しています。

支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

◆林業就業者◆

- ① 就業相談、情報提供、就業支援講習会、グリーンマイスター養成研修の実施
- ② 林業就業促進資金の貸付（新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度

を設けています)

◆**林業事業体**◆

- ① 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ② 林業就業促進資金の貸付（同上）
- ③ 高性能林業機械の貸付

リース用機械20台 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">内訳</td> <td style="padding: 0 10px;">タワーヤーダ13台</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">プロセッサ 7台</td> </tr> </table>	内訳	タワーヤーダ13台		プロセッサ 7台
内訳	タワーヤーダ13台			
	プロセッサ 7台			

(2) **（財）島根県みどりの担い手育成基金の活動**

この法人は、県内で林業労働に従事している者の就労条件を整備し、林業労働力の 安定的確保及び若い担い手の確保育成を図ることなどを目的として設立され、下記の事業を行っています。

事務局	島根県森林組合連合会	
基金設立	平成5年3月	
基本財産	17億8,989万円	
事業内容	若年層新規採用育成事業	新規就業者の技術習得経費助成
	森林管理技術スキルアップ事業	木材生産に必要な資格取得に係る経費の助成等
	作業班員就労条件整備事業	社会保険料等の事業主負担に対する助成

(3) **緑の雇用担い手対策事業**

この事業は林野庁の補助を受けて、全国森林組合連合会（以下「全森連」）が実施しています。

内容は、森林組合等の林業事業体が、新規就業者を雇用した際に、林業に必要な技術や技能の習得にかかる経費の一部を全森連から直接助成されるものです。

具体的には、

- ①基本的な技術・技能を習得するための「基本研修」（180日）、
- ②基本研修修了者のうち、主として伐採事業に従事する者を対象に、かかり木等危険木処理を安全かつ効率的に処理するための「技術高度化研修」（100日）、
- ③低コスト作業システムの施業技術を習得ための「森林施業効率化研修」（140日）を行います。

この研修は、採用後1年目から3年目の就業者を対象にしており、新規就業者の基礎訓練と定着に大きな役割を果たしています。

◇緑の雇用担い手対策事業(基本研修)受講者数 (人)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
研修生	44	29	11	14	7	18	11

2. 森林組合改革に向けた指導と支援

本県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成18年度に「森林組合の在り方検討会」を開催しました。この検討会の報告を基本として、平成20年3月に「島根県森林組合指導方針」を改正し、森林組合改革に向けた指導をさらに強化して進めているところです。

また、この指導方針に基づく取り組みを進めるため、従来からの支援に加え、平成20年度から「森林組合経営改革事業」により、島根県森林組合連合会を中心とした系統指導を強化し、長期経営計画の策定、経営改善指導などへの支援を行っています。

(経営計画策定森林組合)

森林組合名	策定年度
松江八東	平成20年度
しまね東部	平成21年度
飯石	平成19年度
仁多郡	平成16年度
大原	平成20年度
大田市	平成22年度
石央	平成13年度
隠岐島後	平成22年度

「島根県森林組合指導方針」の概要

- (1) 森林組合の将来の方向と期待される姿
 - ①森林管理→地域の森林を責任を持って管理・整備できる適任者
 - ②林業経営→個人経営から組合経営への転換を目指す（提案型施業、長期施業受託を推進）
 - ③木材安定供給→経営の安定化と組合員への還元の増大を目指す
- (2) 森林組合指導の基本的考え方
 - ①山元における林業普及の中心的相手方
 - 従来の森林所有者から、中心は森林組合に移行している
 - ②林業振興部門と林業普及部門との連携指導
 - 経営、コストを意識した指導を連携して行う
 - 経営指導は、系統指導を充実させる中で連合会が中心に行う
 - ③長期経営計画に基づく自立的経営の指導
 - 短期的な経営から脱却し将来を見据えた戦略的経営を目指す
 - ④受動的考え方から能動的考え方への転換
 - 事業消化を中心とした考え方でなく、戦略に基づく能動的事業展開へ
 - ⑤素材生産への取り組み推進
 - 伐採作業を外注する場合でも素材生産に至る段階まで関与する

⑥役職員及び作業班員の資質向上

→全ての関係者が経営に関わっている意識で業務を遂行する

(3) 森林整備・木材安定供給への取組み強化

- ①全ての基礎となる森林情報の把握と整備が最重点課題
- ②提案型施業を推進するためには、組合員の理解促進が非常に重要
- ③団地化による施業集約や低コスト施業により組合員への還元の増大を目指す
- ④ロットの取りまとめによる安定的な木材供給の一翼を担う

(4) 業務執行体制の強化

- ①経営方針の明確化→正確な現状認識と明確な経営戦略を持った長期経営計画の策定
- ②経営状況の月次管理の徹底→事業管理、事務管理の改善経営の健全化に資する（経営改善の推進）
- ③研修による役職員の資質向上→法令等遵守意識やコスト意識の浸透

(5) 広域合併

- ①計画期間内の取組み→合併も含めた組合のあり方等について方向性を明確にする
- ②さらなる広域合併→森林組合間連携の熟度を深める
- ③1県1組合→将来における検討事項

3. 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

平成21年の県内全産業における労働災害による死傷者数は、不況による経済活動の停滞に伴い、過去最少となりました。

しかしながら林業においては、近年減少傾向にあった死傷者数が、前年を大きく上回り死亡者も2人となりました。

これは、林業が雇用の受け皿となり、経験不足などから事故につながったことも一つの要因と考えられます。

本県では、林業労働災害撲滅プロジェクト事業により、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部等の関係機関と連携し、安全衛生指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、適切なかかり木処理など伐木作業や、リスクアセスメントの研修などを継続的に行い、林業労働災害の撲滅を目指しています。

【主要施策】

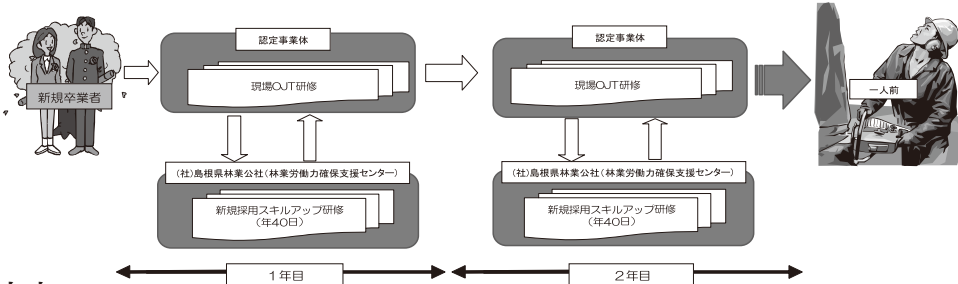
4-1. 新規林業就業者確保特別支援事業

1. 目的

新しく林業で働く人を育てるためには…

- (1) 新規林業就業者を一人前に育てるためには、森林・林業の基本的知識をはじめとして、苗木の取り扱い、植栽、下刈り、枝打ち等保育作業から、間伐、主伐等伐木作業、高性能林業機械の効率的な操作、生産性向上を目的とした効果的な作業路の開設計画など様々な知識や技術を習得させる必要があります。
- (2) 技術を習得するには、研修機関が行う【集合研修】と職場で行う【OJT研修】の繰り返し最も有効な手法と考えられます。
- (3) 事業体と林業労働力確保支援センターと県の3者が一体となって、林業に就業した新規卒業者への短期技術習得と、雇用する事業体の経営安定化を図っていきます。

※「OJT」…On-the-Job Trainingの略。職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術などを、計画的・継続的に指導し、修得させることによって、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動。



2. 事業の内容

(1) 対象者

平成22年3月に学校教育法に基づく中学校、特別支援学校中学部・高等部、高等学校、高等専門学校、短期大学、専修学校、大学を卒業見込み若しくは大学院を修了見込みの者又は知事が認めたその他の学校・機関を卒業見込み若しくは修了見込みの者。

(2) 事業実施

2カ年分の助成額を基金に積み立てる
積立先：(社)島根県林業公社（林業労働力確保支援センター）

(3) 事業内容

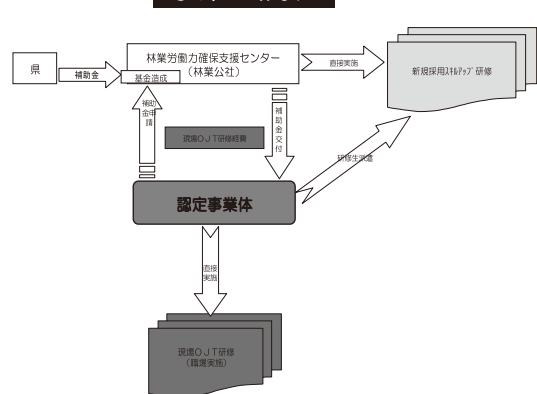
①現場OJT研修【予算額：16,920千円（2カ年）】

- (1)の対象者を常雇用した認定事業体が行う現場OJT研修経費に対して助成
 - ◆対象経費：研修業務管理費、講師謝金、機械等経費、資材費、機械修理費、指導費など

②新規採用スキルアップ研修【予算額：9,500千円（2カ年）】

- (1)の対象者を集めて行う集合研修実施に係る経費
 - ◆予定人数：10人
 - ◆研修日数：40日／年…2週間（10日）＊4回
 - ◆受講料：無料

事業の流れ



【主要施策】

4-2. 農業大学校における担い手の育成

1. 概要

農業大学校においては、農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから農業では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	専攻	1学年の定員	修業年限
森林管理科		10名	2年
園芸畜産科	野菜、花き、果樹、肉用牛	30名	2年

森林管理科は、「島根県立農業大学校飯南キャンパス」として、最新の施設・機材が整備され、実習林も隣接している中山間地域研究センター内にあります。

2. 教育内容

教育科目は、“植えて・育てて・守って・使う”循環型林業に必要な実践的知識・技術が習得できるカリキュラムとし、実習や先進農林業者・林業事業体での体験学習も充実しています。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資源調査とマネージメント	森林マネージメント、森林計画、基本測量、応用測量、森林測樹
木材の利用	林業機械・森林路網、木材利用、木造建築、森林資源活用等造園

3. 取得できる資格、免許

在学中には次の免許資格等が取得できるように指導しています。

- 大型特殊自動車免許 ●フォークリフト運転技能講習修了証
- 林業種苗生産事業者講習修了証 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了証
- 林業架線作業主任者免許規定による講習修了証
- 車両系建設機械運転技能講習修了証
- 玉掛け技能講習修了証 ●毒劇物取扱者
- チェーンソー作業従事者特別教育修了証 ●ボイラー取扱技能講習修了証
- 機械集材装置運転業務特別教育修了証
- 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育修了証
- 林内作業車による集材作業安全衛生教育修了証
- 危険物取扱者（乙） ●救急法救命員 ●森林情報士2級

4. 進路の状況

森林管理科の平成7年度～21年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数 (単位：人)

自 営	森林組合・林業事業体等	公務員	他産業・進学	合 計
0	79	10	28	117

第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と普及指導

1. 森林・林業・木材産業に関する普及指導

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林整備の促進等を図るため、広域対応（県庁）と地域対応（地方機関）の林業普及員を配置し、森林所有者、森林組合等に対して林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導に取り組んでいます。

普及指導にあたっては、林業の持続的かつ健全な発展と森林の持つ公益的機能の発揮に資するため、取り組みを①流域が一体となって森林資源の活用を図る活動への参画、②公益的機能の十分な発揮を実現する森林整備に資する技術・知識の移転、③森林づくりを積極的・継続的に支援・参画する県民理解の醸成の3つに重点化します。

(1) 普及指導の実施状況

平成20年度から始まった「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に掲げられている県・地域プロジェクトの達成を活動目標としています。そのために具体的な取り組み課題と対象者を明確にして、関係機関との密接な連携を図りながら普及指導活動に取り組んでいます。

普及指導活動の実施にあたっては、取り組むべき課題をその性格、対象等に応じて県戦略課題、流域別戦略課題及び地域別独自課題に分けて取り組んでいます。各課題毎に成果目標、実施期間等を設定し、関係部署と連携を図りながら国の経済対策事業、県単独事業等を積極的に導入し、効果的・効率的な普及指導活動を行っていきます。

(2) 県戦略課題

平成22年度の普及指導事業は県戦略課題2、流域別戦略課題1、地域別独自課題9の計12課題に取り組みますが、県下共通で重点的に取り組む県戦略課題は以下のとおりです。

① 木材生産団地化推進と地域別木材生産流通システムの構築

森林組合等が中心になって実施する森林の施業・経営の集約化を行うための木材生産団地の設定、団地内における森林情報の集約化及び、地域別木材生産流通システム構築に向けた森林組合と地域の林業事業者との連携具体化の取り組みに向け支援を行うとともに、国の経済対策・交付金事業、県単独の奨励事業等各種助成事業を優先的に団地に導入し、低コストで効率的な木材生産が維持・拡大できるよう指導・支援を行います。

② 県産木質資源活用の促進

木材関連事業者等に対して、原木安定供給に向けた調整、住宅建築分野における県産木材の利用促進、木材製品の商品開発と販売促進、木質バイオマスの利用促進などを指導・支援し、県産木質資源の需要拡大に取り組めます。

2. 林業技術の開発

中山間地域研究センターでは、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画－森林・林業戦略プラン」の推進に向けて、「適正な森林施業・管理技術の確立」、「新たな県産材商品の開発」、「木質バイオマス利用の促進」、「キノコの新商品開発」等の試験研究に取り組んでいます。

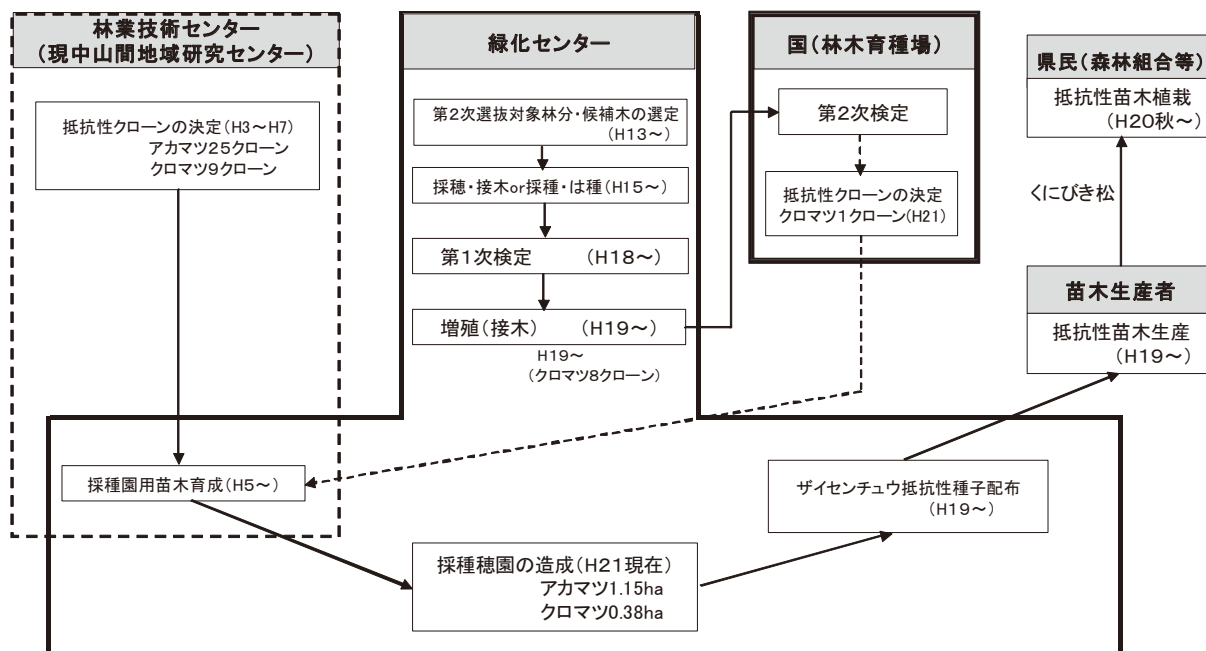
これらの試験研究で得られた成果は、成果発表会、座談会、技術講習会、ホームページ等の広報活動や、行政・林業普及指導部門等との連携を図ることにより、現場に向けて早期に技術移転し普及・定着するよう努めているところです。

3. 林木育種対策

マツ材線虫病をはじめとする病虫害抵抗性や、林木の生長・材質などに優れた品種を開発し、優良な種苗の確保・供給するための採種圃園の管理などの林木育種業務を行っています。

マツ材線虫病抵抗性マツ類については、これまでに林業技術センター（現中山間地域研究センター）によりアカマツ25クローン、クロマツ9クローンが選抜されており、これらを緑化センターで増殖するとともに採種圃園を造成し、平成19年度より種子供給を開始しました。また、選抜クローンの少ないクロマツについては、平成13年度より緑化センターで2次選抜を開始し、平成19年度からは国と協働して選抜事業を実施し、平成21年度には1クローンが合格しています。

＜マツ材線虫病抵抗性マツ育種事業の概要＞



第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1. 第10次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理

野生鳥獣は自然環境を構成する重要な要素の一つで、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものであり、多様な鳥獣が生息できる本県の豊かな自然環境、生物多様性を維持していくことが望まれているため、第10次鳥獣保護事業計画（計画期間H19～H23年度）に基づき次のような事業を実施します。

- ◆ 鳥獣保護区等の指定並びに鳥獣保護員置
- ◆ 鳥獣保護思想の普及啓発（愛鳥週間ポスターコンクール、愛鳥モデル校の指定等）
- ◆ 鳥獣の生息状況等調査
- ◆ 傷病鳥獣の救護対策

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣がある場合には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の保護管理の目標を設定し、科学的・計画的な特定鳥獣保護管理計画を策定することができますが、本県では、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマについて、当該計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2. 各特定鳥獣保護管理計画の概要

(1) イノシシ

- 個体数増による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間15,000頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(2) ニホンジカ

- 農林業被害防止と個体保護
- 対象地域
 - 「弥山山地地域」
 - ・個体数管理 … 保護目標頭数 180頭
 - ・生息環境整備と被害対策
 - 「その他の地域（隠岐を除く。）」
 - ・捕獲頭数の緩和：1頭/日 → 2頭/日

(3) ツキノワグマ

- 個体数の減による個体保護
 - ①除去頭数の上限目安 52頭/年、②学習放獣の普及、③錯誤捕獲防止対策
- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で策定
- 生息数：H16～H17調査（標識再捕獲法）により300頭～740頭(中央値 520頭)

【主要施策】

6-1. 有害鳥獣被害対策交付金

1. 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

2. 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

(1) 被害防除対策費

- ① 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ② 追い払い対策：忌避剤、空砲、犬等による威嚇、爆音機、花火等

(2) 捕獲対策費

- ① 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ② 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

(3) 被害対策推進費

- ① 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ② 広報：パンフ作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・ 国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・ 市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・ 上限単価（捕獲奨励金：サル@2万円、サル以外@1万円及び出動経費:@3千円）を超える経費

3. 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4（25%）

第7章 島根県の国有林

1. 第4次流域管理アクションプログラム（H22～24）の概要

アクションプログラムとは、平成22年度から平成24年度の3箇年間に国有林が流域ごとに先導的かつ積極的に取り組むべき行動計画を策定したものです。

(1) 流域内で優先的に取り組むべき課題

- ①共同施業団地からの木材安定供給
- ②民国連携による森林共同施業団地の設定
- ③森林環境教育への積極的な取組の推進及び森林ボランティア活動の推進

(2) 具体的な取組

①共同施業団地からの木材安定供給

- ・島根県の木材安定供給体制確立プロジェクトと連携し、共同施業団地から国有林材の木材安定供給
- ・列状間伐等多様な方法で間伐を推進し、木材の有効利用
- ・公共事業（木柵工等）・作業道（丸太組）で間伐材を利用
- ・林地残材の利用検討

②民国連携による森林共同施業団地の設定

- ・島根県の木材生産団地推進プロジェクトと連携し、島根県、水源林整備事務所、森林組合、当署が連携した路網整備、利用間伐等を実践する民国連携による森林共同施業団地の設定に向けて具体的に取り組む。
- ・森林共同施業団地の運営会議及び情報共有
- ・列状間伐の実施等林業技術の普及活動
- ・低コスト路網の推進及び研修会の実施
- ・コンテナ苗の導入等による低コスト造林システムへの取組

③森林環境教育への積極的な取組の推進及び森林ボランティア活動の推進

- ・地元小学生を対象に植樹体験、森林教室、木工教室、椎茸植菌体験等の森林環境教育の実施
- ・地元中学生を対象に「遊々の森」において体験林業等を通じて森林環境教育の実施
- ・森林整備を通じて上下下流域の交流「海山交流」
- ・「安藏寺山の大ミズナラ」の保全協議会と連携した保全整備
- ・海岸林におけるボランティア等による森林整備等への支援



森林教室（吉田国有林）

第3部 資料編目次

1. 公益的機能を十分発揮する「豊かな森」づくり

1表	森林資源構成表	1
2表	民有林人工造林実績(育成単層林)	2
3表	民有林育成単層林保育実績(植栽型)	2
4表	育成複層林整備補助実績〔受光伐・樹下植栽・保育(植栽型)〕	3
5表	育成単層林・育成複層林整備補助実績〔整理伐・改良・保育(天然更新型)〕	3
6表	作業道開設実績	3
7表	間伐対策実施事業実績	3
8表	樹種別山行苗生産量	4
9表	林業用種子採取量	4
10表	県行造林期別・会社別実施状況(平成22年3月末現在)	4
11表	保安林の指定状況(平成22年3月末現在)	4
12表	平成22年度治山事業実施計画	5
13表	県民再生の森事業実績	5
14表	森づくり・資源活用実践事業採択件数状況	6
15表	森づくり・資源活用実践事業県民参加状況	6

2. 林業・木材産業の振興

16表	林道密度	7
17表	主要林業機械保有状況の推移	8
18表	林業産出額	9
19表	樹種別素材生産量	9
20表	用途別素材生産量	9
21表	出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量	9
22表	製材工場数等の推移	10
23表	木材チップ製造量	10
24表	素材の需給状況	10
25表	県内原木市場の材種別木材取扱量	10
26表	平成21年度森林・林業・木材産業づくり交付金事業の施設整備等実績	11
27表	平成21年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績	11
28表	日本政策金融公庫資金貸付実績	12
29表	林業改善資金貸付実績	12
29表の2	林業・木材産業改善資金貸付実績	12
30表	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績	12
31表	農林漁業信用基金による債務保証実績	12

3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

32表	竹材生産量の推移	13
33表	しいたけ生産量の推移	13
34表	乾しいたけ販売地別共販量	13
35表	ひらたけ等の生産量の推移	13
36表	乾しいたけ需給表（全国）	13
37表	生しいたけ需給表（全国）	13
38表	ひらたけ等の生産戸数の推移	14
39表	山菜類等の生産量の推移	14
40表	薪炭等の生産量の推移	14

4. 森林管理の働き手の確保と養成

41表	森林組合の組織及び財務	15
42表	森林組合の事業	15
43表	森林組合雇用労働者の就労日数別人数の推移	15
44表	森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移	16
45表	認定事業主数（平成22年3月末現在）	16
46表	鳥根県立農業大学校（森林管理科）への地域別入学者数の推移	16
47表	鳥根県立農業大学校（森林管理科）卒業生進路	16

5. 試験研究

48表	平成22年度試験研究課題（中山間地域研究センター）	17
49表	次代検定林設定状況	19

6. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

50表	鳥獣保護区等の指定状況の推移	20
51表	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	20
52表	狩猟免許試験の合格状況（平成21年度）	20
53表	県内狩猟免許所持者数の推移	20
54表	狩猟者登録証交付状況	20
55表	有害鳥獣被害状況	21
56表	狩猟による捕獲状況	21
57表	有害鳥獣駆除による捕獲状況	21

1. 公益的機能を十分発揮する「豊かな森」づくり

1表 森林資源構成表
(人工林・天然林合計)

輪級	区分	針葉樹				広葉樹				合計		
		スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他	ブナ	クヌギ	その他	針葉樹	広葉樹	合計
1	面積	51	537	33	13	-	-	-	883	633	885	1,518
	蓄積量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	面積	303	2,407	92	14	1	42	2,175	2,817	2,817	5,035	
	蓄積量	-	-	-	-	43	1	43	4	-	44	44
3	面積	1,456	4,111	401	62	5	87	4,444	6,034	4,531	10,565	
	蓄積量	115	326	24	3	0	3	133	469	136	604	
4	面積	2,426	6,347	408	131	3	111	8,875	9,315	8,987	18,301	
	蓄積量	315	759	45	14	0	6	446	1,133	451	1,585	
5	面積	4,204	8,265	220	120	2	218	12,620	12,811	12,838	25,649	
	蓄積量	839	1,401	31	18	0	13	752	2,289	765	3,055	
6	面積	7,014	10,181	664	148	7	60	8,883	18,013	8,943	26,957	
	蓄積量	1,819	2,134	119	25	1	5	662	4,098	667	4,765	
7	面積	10,286	10,518	4,565	435	0	23	8,894	25,805	8,916	34,722	
	蓄積量	3,175	2,620	997	94	0	2	794	6,887	796	7,683	
8	面積	12,041	6,522	10,244	1,086	2	5	12,545	29,895	12,550	42,445	
	蓄積量	4,197	1,818	2,523	263	1	1	1,371	8,801	1,372	10,173	
9	面積	10,250	3,050	11,528	1,565	1	14	20,051	26,409	20,065	46,475	
	蓄積量	3,969	939	3,162	419	4	0	2,388	8,493	2,390	10,883	
10	面積	10,917	2,066	12,077	2,263	2	13	31,197	27,318	31,210	58,528	
	蓄積量	4,558	697	3,633	641	7	2	4,025	9,536	4,027	13,563	
11	面積	10,758	1,628	10,077	725	4	38	46,995	24,765	47,032	71,797	
	蓄積量	42	10	58	13	0	0	6,517	9,464	6,523	15,987	
12	面積	3,265	504	4,509	851	1	28	34,670	9,153	34,698	43,851	
	蓄積量	1,519	200	1,595	294	8	4	5,150	3,617	5,154	8,771	
13	面積	1,201	170	2,816	567	0	29	22,669	4,755	22,697	27,452	
	蓄積量	574	66	1,041	198	0	5	3,577	1,879	3,582	5,461	
14	面積	864	222	2,557	434	4	17	17,789	4,081	17,806	21,887	
	蓄積量	426	98	985	156	2	3	2,883	1,668	2,885	4,553	
15	面積	3,635	992	6,686	2,379	1	12	23,679	13,715	23,894	37,609	
	蓄積量	1,952	476	2,785	944	13	2	4,046	6,170	4,087	10,257	
合計	面積	78,671	57,520	66,878	12,300	97	699	256,368	215,520	257,270	472,790	
	蓄積量	28,273	12,132	20,254	3,795	32	51	32,789	64,506	32,878	97,384	
標準伐期	面積	37,780	51,938	6,383	922	1	130	28,998	97,045	29,128	126,173	
未伐期	面積	10,460	9,998	1,215	155	0	3	1,374	21,831	1,378	23,209	
標準伐期	面積	40,890	5,582	60,495	11,378	34	568	227,371	118,476	228,142	346,617	
以上	面積	17,813	2,134	19,039	3,640	17	48	31,414	42,675	31,501	74,176	
	面積	197	28	307	51	0	1	391	584	393	977	

単位 面積：ha、蓄積・成長量：千m³ 立竹：千束

モウソウ	面積	6,308
	束数	5,047
マダケ	面積	2,986
	束数	1,493
ハチク	面積	1,174
	束数	352
その他	面積	4
	束数	10,473
計	面積	6,892

伐採跡地	スギ	191
	ヒノキ	48
	アカマツ	110
	カラマツ	16
	その他針葉樹	0
計	365	
未立木地	面積	9,646
計	面積	10,010

森林	面積	493,273
合計	蓄積	97,384
	束数	6,892

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。
 ②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。
 ③竹林の束数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積束数の標準的な値を次のとおりとしている。
 モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

平成22年3月31日現在
鳥根県農林水産部森林整備課調べ

2表 民有林人工造林実績（育成単層林）

（単位：ha）

区分	県計 総面積	施策別						再 拡 別		樹 種 別				計	
		補助	融資	森林総研 (旧機構)	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	再	拡	スギ	ヒノキ	マツ	その他		
昭和55年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	71	3,898	1,529	2,192	219	29	3,969	
60年度	2,719	1,475	65	312	766		101	62	2,657	922	1,682	11	104	2,719	
平成2年度	1,866	708	8	490	597		63	63	1,803	451	1,375	9	31	1,866	
7年度	1,262	451	1	530	220		60	67	1,195	222	981	3	56	1,262	
12年度	994	185	0	689	42	39	39	26	968	115	829	2	48	994	
17年度	494	28	0	428	0	21	17	22	472	34	358		101	494	
18年度	446	11	0	402	0	11	21	53	393	28	320	2	96	446	
19年度	368	11	0	323	0	12	21	16	352	27	251	2	88	368	
20年度	390	17	0	333	0	13	26	10	380	34	259	4	92	390	
21年度	541	49	0	465	0	10	17	155	386	32	379	7	124	542	
松江	松江市	11.26	1.01		6.80			3.45		11.26	0.25	5.61	0.91	4.49	11.26
	安来市	62.83	4.35		58.08			0.40	41.70	21.13		46.23		16.60	62.83
	東出雲町 センター計	14.66			14.45			0.21		14.45		11.00		3.45	14.45
雲南	雲南市	13.76	0.84		11.78			1.14	5.90	7.86	0.18	10.32		3.26	13.76
	奥出雲町	10.30	10.30						10.30		5.17	2.39	1.30	1.44	10.30
	飯南町 センター計	22.68	15.15		7.53				2.90	19.78	1.55	17.16		3.97	22.68
出雲	出雲市	14.56			10.75			3.81		14.56	0.55	8.41	1.15	4.45	14.56
	斐川町 センター計	14.61	0.00	0.00	10.75	0.00	0.00	3.86	0.00	14.61	0.55	8.42	1.15	4.49	14.61
	大田市	22.06	6.88		13.32			1.86	1.06	21.00	1.39	15.67	1.52	3.48	22.06
県央	川本町	0.09						0.09		0.09				0.09	0.09
	美郷町	46.49	2.48		43.55			0.46	5.88	40.61	0.30	37.69		8.50	46.49
	邑南町 センター計	124.41	3.21		121.20				67.89	56.52		95.34		29.07	124.41
浜田	浜田市	42.04	0.13		41.78			0.13	8.14	33.90	5.10	28.33		8.61	42.04
	江津市	28.88	0.48		27.72			0.68	0.20	28.68	3.68	17.82		7.38	28.88
	センター計	70.92	0.61	0.00	69.50	0.00	0.00	0.81	8.34	62.58	8.78	46.15	0.00	15.99	70.92
益田	益田市	80.69	2.42		77.73			0.54	8.92	71.77	7.49	53.91	0.08	19.21	80.69
	津和野町	20.97			20.57			0.40		20.97	1.88	13.69		5.40	20.97
	吉賀町 センター計	113.05	3.56	0.00	108.05	0.00	0.00	1.44	10.06	102.99	9.58	76.35	0.08	27.04	113.05
隠岐	隠岐の島町	2.81	0.71					2.10	0.71	2.10	0.92	0.87	0.13	0.89	2.81
	海士町	4.92					4.60	0.32		4.92	2.00	2.71	0.60	0.71	6.02
	西ノ島町	3.77					3.60	0.17		3.77	1.36	1.93	0.33	0.15	3.77
	知夫村 支庁計	2.60					2.20	0.40		2.60	0.30	1.10	1.03	0.17	2.60
	14.10	0.71	0.00	0.00	0.00	10.40	2.99	0.71	13.39	4.58	6.61	2.09	1.92	15.20	

注1) 治山事業、補植、被害跡地造林を除く

注2) 森林総研（緑資源機構）については、平成15年度よりモザイク施策に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

3表 民有林育成単層林保育実績（植栽型）

（単位：ha）

年度	区分	下 刈					雪 起 し					枝 打 ち				
		補助	融資	森林総研	その他	計	補助	融資	森林総研	その他	計	補助	融資	森林総研	その他	計
7年度		5,494	205	3,856	308	9,863	605	378	1,036	35	2,054	3,091	968	1,346	85	5,490
12年度		2,254	144	4,068	74	6,540	305	437	944	31	1,718	2,531	112	1,593	48	4,285
16年度		1,166	16	2,315	5	3,502	88	1	28	0	117	966	123	61	43	1,193
17年度		950	14	2,142	5	3,111	34	0	13	1	48	1	46	10	79	136
18年度		705	7	1,771	9	2,492	112	0	279	2	393	0	121	116	43	280
19年度		573	5	1,811	15	2,404	2	0	0	0	2	0	639	523	113	1,276
20年度		394	8	2,203	4	2,609	63	0	208	1	272	832	42	453	13	1,341
21年度		344	2	2,075	14	2,435	64	0	403	1	468	685	15	0	8	708

年度	区分	除 伐					間 伐				
		補助	融資	森林総研	その他	計	補助	融資	森林総研	その他	計
7年度		2,951	429	1,403	62	4,845	1,531	61	236	75	1,903
12年度		1,594	384	1,574	39	3,592	2,377	34	782	35	3,228
16年度		1,352	133	258	8	1,751	2,746	81	330	53	3,210
17年度		615	29	375	10	1,029	2,729	46	192	11	2,978
18年度		507	19	1,135	18	1,679	2,967	2	2,019	42	5,030
19年度		480	66	1,431	19	1,997	3,360	3	1,964	18	5,345
20年度		376	2	753	33	1,164	3,547	0	967	24	4,538
21年度		212	3	620	19	854	4,184	0	1,185	67	5,437

注) 補助は、間伐対策事業、県単事業、未整備森林モデル事業（H19～H20）、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業、森林整備加速化・林業再生事業（H21～）を含む。但し、治山事業及び緊急雇用対策事業は含まない。
平成5～8年度までは、(旧)単層林整備保育実績とする。平成9～18年度までは、育成単層林整備保育（植栽型）の実績とする。間伐実績には除伐Ⅱを含む。

4表 育成複層林整備補助実績〔受光伐、樹下植栽、保育（植栽型）〕

(単位：ha)

年度	区分	受光伐	人工林整理伐	樹下植栽等	保 育（植 栽 型）			
					下刈	雪起し	除間伐	計
平成7年度		14.85		14.66	94.78	24.93		119.71
12年度		5.36		4.90	88.57	41.15	0.87	130.59
16年度		42.48		68.92	115.05	6.34	3.15	124.54
17年度		41.11		56.19	182.49	2.84	9.99	195.32
18年度		36.53		62.56	228.45	9.33	12.01	249.79
19年度		49.62		82.94	253.34	0.00	0.36	253.70
20年度		42.01	11.84	79.74	292.21	7.21	0.82	300.24
21年度		39.44	10.68	49.13	329.58	11.68	0.29	341.55

注) 平成5～8年度は、(旧) 複層林整備実績とする。

平成9～21年度の育成複層林整備のうち、整理伐、改良、保育(天然更新型)の実績は5表による。

5表 育成単層林・育成複層林整備補助実績〔整理伐、改良、保育(天然更新型)〕

(単位：ha)

年度	区分	整理伐	改 良					保 育（天然更新型）				
			抜き伐り	受光伐	不良萌芽 の 除 去	地表かき 起 こ し	樹下植栽	計	下刈	雪起し	除間伐	計
平成7		0.25		72.57			22.75	95.32	80.52	1.02		81.54
12	育成単層林		2.12					2.12				0.00
	育成複層林	1.03		7.46			5.43	12.89	0.24		0.80	1.04
16	育成単層林	0.94	83.89					83.89				0.00
	育成複層林	25.93		12.15			1.37	13.52				0.00
17	育成単層林	4.90	65.48					65.48				0.00
	育成複層林	15.72		10.00			10.47	20.47				0.00
18	育成単層林		72.22					72.22				0.00
	育成複層林	22.34		11.75			7.22	18.97				0.00
19	育成単層林		1.60					1.60	1.43			1.43
	育成複層林	37.40		1.50			6.50	8.00				0.00
20	育成単層林		27.36					27.36				0.00
	育成複層林	46.83		7.00			7.00	14.00				0.00
21	育成単層林	1.00	59.51					59.51				0.00
	育成複層林	16.67		10.67			15.43	26.10				0.00

注) 平成5～8年度は、(旧) 育成天然林整備の実績とする。

育成単層林整備のうち、保育(植栽型)の実績は3表による。

育成複層林整備のうち、受光伐、樹下植栽等、保育(植栽型)の実績は4表による。

6表 作業道開設実績

(単位：本、m)

年度	造林公共		森林づくり交付金		森林整備加速化・ 林業再生事業		治山事業		県民再生の森		間伐搬出路		合 計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
18年度	0	0	12	11,370			2	2,076				73,443	14	86,889
19年度	7	11,010	9	7,836			0	0	36	28,152		72,404	52	119,402
20年度	19	13,739	10	8,339			0	0	29	13,810		61,530	58	97,418
21年度	39	23,091	24	31,949	25	19,779	0	0	6	2,252		35,836	94	112,907

7表 間伐対策実施事業実績

(単位：ha)

区分	年度	平成12	16	17	18	19	20	21
造 林		2,079	2,406	2,817	3,024	3,448	3,224	2,769
治 山		733	1,087	892	709	448	346	274
水 源 林		782	330	192	2,019	1,964	967	1,185
県 単 独		298	379	214	314	866	1,293	821
そ の 他		75	693	423	374	74	508	1,661
計		3,967	4,895	4,538	6,440	6,800	6,338	6,710

注1) 「造林」には複層林等の抜き伐り等を含む。

注2) 「その他」には未整備モデル事業(H19～H21)、条件不利事業(H21～)、
加速化事業(H21～)を含む。

8表 樹種別山行苗生産量

(単位：千本)

年度 樹種	平成6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
挿木すぎ	587	587	686	551	448	377	342	249	180	119	120	62	52	74	75	83
実生すぎ	66	81	84	108	85	88	34	37	36	34	23	17	17	17	10	7
ひのき	2,669	3,127	3,298	2,787	2,867	2,309	2,068	1,893	1,739	1,271	1,025	904	806	862	869	997
あかまつ	6	4	2	3	2	3	2	2	2	2	2	1	3	1	4	7
くろまつ	16	31	39	49	56	31	19	17	19	15	6	7	8	12	19	40
くぬぎ				28	54	14	16	26	32	31	20	24	28	39	48	32
計	3,344	3,830	4,109	3,526	3,512	2,822	2,481	2,224	2,008	1,472	1,196	1,015	914	1,005	1,025	1,166

注) 平成20年度以降あかまつ、くろまつ苗はすべて松くい虫抵抗性である。

9表 林業用種子採取量

(単位：kg)

年度 樹種	平成6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
すぎ	15	15	13	13	13	15	10	10	6	9	2	4	5	3	4	11
ひのき	375	360	345	313	250	190	125	107	149	218	6	150	60	40	30	75
あかまつ	0	1	1	1	1	1	1			2			0	4	1	4
くろまつ	3	2	2	3	3	3	1	2					2	10	11	0
くぬぎ				300	300	252	200	210	157	129	2	95	100	115	77	93
計	393	378	361	630	567	461	337	329	312	358	10	249	167	172	123	183

注) 平成18年度以降のあかまつ、くろまつ種子は、松くい虫抵抗性である。

10表 県行造林期別・会社別実施状況 (平成22年3月末現在)

(単位：件、ha)

区 分	種 別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和10～18	2	17
	第二期	20～29	11	150
	第三期	30	1	5
	第四期	37～41	7	111
	森林資源造成林	26～32	7	99
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		29	392
県行パルプ資材造林	日本製紙(株)	昭和29～37	14	239
	王子製紙(株)	30～41	5	108
	北越紀州製紙(株)	19～39	12	156
	計		31	503
合 計			60	895

11表 保安林の指定状況 (平成22年3月末現在)

(単位：ha)

区 分	森林面積	保安林指定 実面積	保安林指定 延べ面積	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林
国有林	33,141	28,295	30,250	27,960	177	80
民有林	493,455	165,203	169,785	149,256	10,970	1,081
計	526,596	193,498	200,035	177,216	11,147	1,161

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止 保安林	落石防止保安林
-	25	-	1	230	-	17
96	371	0	1	85	132	107
96	396	0	2	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
-	1	-	1,759	-
11	858	0	6,268	549
11	859	0	8,027	549

12表 平成22年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分	H22当初〔国認証額、9月補正後〕	
	箇所数	事業費
治山事業	60	1,107
山地治山	15	513
復旧治山	15	513
水源地域等保安林整備	40	405
水源地域整備	8	285
水源流域広域保全	2	124
水源流域地域保全	2	36
奥地保安林保全緊急対策	1	33
水源の里保全緊急整備	3	92
保安林整備	32	120
保安林改良	9	53
保 育	23	67
地すべり防止	5	189
農山漁村地域整備交付金事業	30	758
治山事業	27	704
地域防災対策総合治山	1	66
治山施設機能強化	1	12
林地荒廃防止	22	561
山地災害総合減災対策治山	3	65
漁場保全の森づくり事業	3	54
奥地保安林保全緊急対策	2	23
保安林改良	1	31
国庫事業 計	90	1,865
県単治山施設長寿命化事業	9	165
県単自然災害防止事業	3	46
県単事業 計	12	211
合 計	102	2,076

13表 県民再生の森事業実績

(単位：ha)

区分	平成17年度	18	19	20	21	計	
松江	松江 市	8.65		12.32	15.35	8.93	45.25
	安来 市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	209.62
	東出雲 町	3.65			4.50	11.81	19.96
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	274.83
雲南	雲南 市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	197.10
	奥出雲 町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	192.49
	飯南 町			16.98	16.00	14.84	47.82
	計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	437.41
出雲	出雲 市	25.20	6.80	34.23	50.03	39.02	155.28
	斐川 町				1.32		1.32
	計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	156.60
県央	大田 市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	305.65
	川本 町			22.93	48.04	48.02	118.99
	美郷 町	23.60	14.00	46.50	79.24	56.90	220.24
	邑南 町		1.76	15.22	39.16	23.40	79.54
	計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	724.42
浜田	浜田 市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	243.14
	江津 市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	215.73
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	458.87
益田	益田 市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	609.05
	吉賀 町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	152.24
	津和野 町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	331.70
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	1,092.99
隠岐	隠岐の島 町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	358.38
	海士 町			11.55	12.65	13.56	37.76
	西ノ島 町				5.81	11.44	17.25
	知夫 村				4.00		4.00
	計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	417.39
県 計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	3,562.51	

2. 林業・木材産業の振興

16表 林道密度

(単位: ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成19年度末現在			平成20年度末現在			平成21年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江市	松江市	9,034	46,635	5.2	9,033	46,635	5.2	9,015	46,935	5.2
		鹿島町	2,027	12,854	6.3	2,027	12,854	6.3	2,017	12,854	6.4
		鳥根町	3,147	15,616	5.0	3,146	15,616	5.0	3,116	15,616	5.0
		美保関町	4,307	8,836	2.1	4,306	10,994	2.6	4,288	10,994	2.6
		八雲村	4,176	5,511	1.3	4,178	5,511	1.3	4,162	5,511	1.3
		玉湯町	1,603	13,731	8.6	1,603	13,731	8.6	1,617	13,731	8.5
		宍道町	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6
	八束町	9	0	0.0	8	0	0.0	7	0	0.0	
	計	27,215	110,799	4.1	27,213	112,957	4.2	27,134	113,257	4.2	
	安来市	安来市	4,075	0	0.0	4,074	0	0.0	4,061	0	0.0
		広瀬町	17,772	24,505	1.4	17,764	24,505	1.4	17,771	24,505	1.4
		伯太町	7,539	1,020	0.1	7,536	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1
	計	29,386	25,525	0.9	29,374	25,525	0.9	29,377	25,525	0.9	
東出雲町	1,981	5,362	2.7	1,981	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7		
センター計		58,582	141,686	2.4	58,568	143,844	2.5	58,495	144,144	2.5	
雲南	雲南市	大東町	10,612	34,418	3.2	10,610	34,418	3.2	10,609	34,418	3.2
		加茂町	1,660	557	0.3	1,660	557	0.3	1,660	557	0.3
		木次町	3,877	4,438	1.1	3,877	4,438	1.1	3,876	4,438	1.1
		三刀屋町	6,277	19,963	3.2	6,273	19,963	3.2	6,273	19,963	3.2
		吉田村	9,394	52,077	5.5	9,392	52,077	5.5	9,383	52,077	5.6
		掛合町	8,789	35,051	4.0	8,784	35,051	4.0	8,784	35,051	4.0
	計	40,609	146,504	3.6	40,596	146,504	3.6	40,585	146,504	3.6	
	奥出雲町	仁多町	14,176	25,435	1.8	14,170	25,435	1.8	14,177	25,435	1.8
		横田町	14,394	22,793	1.6	14,395	22,793	1.6	14,411	22,793	1.6
	計	28,570	48,228	1.7	28,565	48,228	1.7	28,588	48,228	1.7	
	飯南町	頓原町	10,644	43,551	4.1	10,638	43,551	4.1	10,638	43,551	4.1
		赤来町	9,713	32,844	3.4	9,715	32,844	3.4	9,715	32,844	3.4
		計	20,357	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8
センター計		89,536	271,127	3.0	89,514	271,127	3.0	89,526	271,127	3.0	
出雲	出雲市	出雲市	8,736	75,275	8.6	8,742	75,275	8.6	8,742	75,275	8.6
		平田市	7,824	14,155	1.8	7,824	14,155	1.8	7,824	14,155	1.8
		佐田町	9,113	52,520	5.8	9,111	52,520	5.8	9,111	52,520	5.8
		多伎町	4,366	15,467	3.5	4,366	15,589	3.6	4,366	15,949	3.7
		湖陵町	1,232	11,166	9.1	1,239	11,436	9.2	1,239	11,436	9.2
		大社町	2,842	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5
	計	34,113	170,085	5.0	34,123	170,477	5.0	34,123	170,837	5.0	
	斐川町	2,057	0	0.0	2,056	0	0.0	2,056	0	0.0	
	センター計		36,170	170,085	4.7	36,179	170,477	4.7	36,179	170,837	4.7
	県央	大田市	大田市	24,092	39,043	1.6	24,068	39,043	1.6	24,034	39,043
仁摩町			2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5
温泉津町			5,783	0	0.0	5,782	0	0.0	5,779	0	0.0
計			32,235	47,391	1.5	32,210	47,391	1.5	32,173	47,391	1.5
川本町		7,780	16,943	2.2	7,774	16,943	2.2	7,774	16,943	2.2	
美郷町		邑智町	15,226	71,070	4.7	15,223	71,070	4.7	15,222	71,070	4.7
		大和村	5,316	47,315	8.9	5,312	47,663	9.0	5,264	47,890	9.1
		計	20,542	118,385	5.8	20,535	118,733	5.8	20,486	118,960	5.8
邑南町		羽須美村	6,302	34,031	5.4	6,302	34,311	5.4	6,302	34,591	5.5
		瑞穂町	17,792	93,076	5.2	17,779	93,076	5.2	17,787	93,076	5.2
		石見町	11,085	63,593	5.7	11,059	63,995	5.8	11,058	63,995	5.8
		計	35,179	190,700	5.4	35,140	191,382	5.4	35,147	191,662	5.5
センター計			95,736	373,419	3.9	95,659	374,449	3.9	95,580	374,956	3.9
浜田	浜田市	浜田市	11,455	30,455	2.7	11,450	30,455	2.7	11,439	30,455	2.7
		金城町	13,706	18,775	1.4	13,703	18,775	1.4	13,729	18,775	1.4
		旭町	10,337	33,077	3.2	10,335	33,077	3.2	10,335	34,148	3.3
		弥栄村	8,415	41,240	4.9	8,415	41,240	4.9	8,417	41,690	5.0
		三隅町	10,271	30,379	3.0	10,270	30,379	3.0	10,279	30,379	3.0
	計	54,184	153,926	2.8	54,173	153,926	2.8	54,199	155,447	2.9	
	江津市	江津市	11,603	18,387	1.6	11,587	18,387	1.6	11,579	18,387	1.6
		桜江町	8,798	19,703	2.2	8,800	19,703	2.2	8,800	19,703	2.2
		計	20,401	38,090	1.9	20,387	38,090	1.9	20,379	38,090	1.9
センター計		74,585	192,016	2.6	74,560	192,016	2.6	74,578	193,537	2.6	

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成19年度末現在			平成20年度末現在			平成21年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
益田	益田市	益田市	22,505	31,128	1.4	22,506	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4
		美都町	11,747	15,953	1.4	11,748	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4
		匹見町	26,678	54,594	2.0	26,860	54,594	2.0	26,858	54,594	2.0
		計	60,930	101,675	1.7	61,114	101,675	1.7	61,106	101,675	1.7
	津和野町	津和野町	12,250	19,492	1.6	12,247	19,699	1.6	12,257	19,699	1.6
		日原町	12,091	77,685	6.4	12,088	77,685	6.4	12,082	77,685	6.4
		計	24,341	97,177	4.0	24,335	97,384	4.0	24,339	97,384	4.0
	吉賀町	柿木村	8,196	33,442	4.1	8,194	33,905	4.1	8,186	33,905	4.1
		六日市町	15,744	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6	15,737	40,250	2.6
		計	23,940	73,692	3.1	23,932	74,155	3.1	23,923	74,155	3.1
	センター計			109,211	272,544	2.5	109,381	273,214	2.5	109,368	273,214
内地計			463,820	1,420,877	3.1	463,861	1,425,127	3.1	463,726	1,427,815	3.1
隠岐	隠岐の島町	西郷町	10,187	57,075	5.6	10,148	57,236	5.6	10,148	57,351	5.7
		布施村	1,771	24,015	13.6	1,768	24,015	13.6	1,768	24,015	13.6
		五箇村	4,587	52,833	11.5	4,575	52,833	11.5	4,575	52,833	11.5
		都万村	4,445	50,010	11.3	4,437	50,010	11.3	4,437	50,010	11.3
		計	20,990	183,933	8.8	20,928	184,094	8.8	20,928	184,209	8.8
	海士町	2,588	11,956	4.6	2,572	11,956	4.6	2,572	11,956	4.6	
	西ノ島町	4,949	31,413	6.3	4,944	31,811	6.4	4,944	31,811	6.4	
	知夫村	1,115	0	0.0	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	
支庁計			29,642	227,302	7.7	29,547	227,861	7.7	29,547	227,976	7.7
離島計			29,642	227,302	7.7	29,547	227,861	7.7	29,547	227,976	7.7
合計			493,462	1,648,179	3.3	493,408	1,652,988	3.4	493,273	1,655,791	3.4

注) 林道のない市町村：斐川町、温泉津町、知夫村
林道延長には、軽車道の延長は含まない。

17表 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機種名	摘要	年 度				
		平成元	5	10	15	20
小型集材機	動力10PS未満	418	352	304	229	113
大型集材機	動力10PS以上	613	563	443	250	149
自走式搬器		17	25	29	22	13
リモコンウインチ			2	10	15	15
小型運材車	動力20PS未満	375	506	441	284	166
大型運材車	動力20PS以上	35	68	69	57	49
フォークリフト		138	112	95	89	56
フォークローダ		12	10	6	5	8
トラック	グラップル付き			35	10	23
トラック	クレーン付き	194	209	168	122	48
バックホー		58	67	69	66	59
チェーンソー		10,418	10,788	9,696	9,475	4,452
刈払機		10,979	11,766	10,790	10,708	5,186
動力枝打ち機	木登り式	116	171	184	181	99
動力枝打ち機	その他	313	413	555	578	332
グラップルソー		8	32	42	52	26
タワーヤーダ			2	3	6	7
スイングヤーダ				2	9	23
プロセッサ			1	4	7	11
ハーベスタ					1	9
フォワーダ				2	6	20
スキッダ				1	1	1
その他の高性能林業機械					10	14

〔平成20年度林業機械の保有状況調査結果〕(平成21年3月31日現在)

18表 林業産出額

(単位：千万円・%)

年次	部門 林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
平成2	1,590	1,305	8	271	8
7	999	757	5	253	1
12	711	552	4	154	-
13	572	415	5	153	0
14	521	376	10	136	0
15	511	360	12	139	0
16	511	342	11	157	2
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
20構成比	100%	58%	2%	40%	0%
前年対比	120.2%	119.2%	81.8%	124.5%	-

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」、平成19年から「林業産出額」

19表 樹種別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種 合計	針葉樹					広葉樹
		小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
平成2	656	335	244	65	26	0	321
7	405	259	171	65	22	1	146
12	337	209	114	75	20	0	128
13	276	171	87	67	17	0	105
14	288	177	85	74	14	4	111
15	269	172	75	82	15	0	97
16	282	180	72	88	16	4	102
17	287	189	62	96	14	17	98
18	276	167	57	96	14	0	109
19	285	194	46	132	16	0	91
20	326	224	37	172	15	0	102
21	283	193	37	140	16	0	90
21構成比	100.0%	68.2%	13.1%	49.5%	5.7%	0.0%	31.8%
前年対比	86.8%	86.2%	100.0%	81.4%	106.7%	-	88.2%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」

20表 用途別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
平成2		257	4	0	390	5	656
7		212		1	180	5	398
12		144		0	157	3	304
13		132		0	132		264
14		132		6	150		288
15		131		10	128		269
16		120		23	139		282
17		112		29	146		287
18		100		39	137		276
19		93		73	119		285
20		81		120	125		326
21		78		96	109		283
21構成比		27.6%		33.9%	38.5%		100.0%
対前年比		96.3%		80.0%	87.2%		86.8%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」

21表 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

年次	消費量				出荷量								
	7.5~ 75.0kw	75.0~ 300.0kw	300.0kw 以上	計	建築用材				土木建築 用材	木箱仕組板・ こん包用材	家具建具 用材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
2	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
13	70	97	52	219	120	30	35	55	6	13	2	5	146
14	62	78	52	192	98	24	26	48	10	14	2	3	127
15	55	73	48	176	89	22	23	44	4	19	1	2	115
16	53	71	44	168	84	22	24	38	2	20	1	4	111
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「年木材統計」

22表 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

区分	年次	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
工場数		246	222	193	182	179	173	167	155	143	140	129	118
出力数		17,559	17,337	15,143	15,923	15,930	14,765	14,351	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171
従業員数		2,000	1,721	1,204	1,137	1,073	962	880	783	653	645	633	557

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

23表 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千m³、%)

年次	区分	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
					針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
2		50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410
7		37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12		29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
13		27	8	138	50	114	164	103	45	2	15	165
14		26	7	126	52	118	170	87	51	7	24	169
15		26	7	122	41	113	154	82	38	10	19	149
16		26	7	120	27	65	92	51	18	11	12	92
17		25	7	103	27	69	96					
18		24	7	95	29	67	96					
19		20	7	73	33	66	99					
20		20	7	66	27	71	98					
21		16	7	66	18	60	78					
21構成比					23.1%	76.9%	100.0%					

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量(都道府県交流表)がなくなったため、出荷先は不明です。

24表 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

年次	区分	需要量			供給量								合計
		県内需要	県外需要	合計	国産材			外材					
					自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2年		1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7		995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12		770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
13		664	26	690	250	36	286	176	109	58	35	378	664
14		811	26	837	262	26	288	167	234	47	75	523	811
15		792	34	826	235	39	274	183	241	39	55	518	792
16		826	30	856	252	31	283	155	316	37	35	543	826
17		739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447	739
18		744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
19		759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759
20		672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672
21		546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546
21構成比		95.8%	4.2%	100.0%	47.4%	15.9%	63.4%	10.6%	14.1%	7.0%	4.9%	36.6%	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」

25表 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m³、%)

年次	区分	国産材			外材				合計
		自県材	他県材	計	南洋材	北洋材	米材	その他	
平成2年		208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1	15.9	232.4
7		185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8	7.5	199.8
12		149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	6.7	161.0
13		129.2	4.3	133.5	0.1	0.1	7.0	7.3	140.8
14		117.0	4.1	121.1	0.1	0.1	7.0	7.3	128.4
15		114.0	3.9	117.9	0.0	0.0	8.3	8.4	126.3
16		117.5	4.1	121.6	0.0	0.0	6.5	6.6	128.2
17		105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	6.2	115.1
18		98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	6.0	107.4
19		102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	6.6	111.9
20		97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	4.4	104.7
21		99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	3.8	106.2
21構成比		93.6%	2.8%	96.4%	0.0%	0.0%	3.6%	3.6%	100.0%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

26表 平成21年度森林・林業・木材産業づくり交付金事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	施設概要	事業費 (千円)	事業主体 所在市町村
21(H20年度繰越)	木材加工流通施設整備	木材処理加工施設 チップ加工施設装置 3施設 合・単板加工施設装置 2施設	1,318,343	出雲市ほか3
	効率化施設整備	林業生産用機械 プロセッサ 2台 スイングヤーダ 3台 フォワーダ 2台 グラップルソー 1台 グラップル付きバックホー 1台 グラップル付きトラック 2台	180,372	松江市ほか1
	木質バイオマスエネルギー利用施設整備	木質バイオマスエネルギー利用施設装置 木質資源利用ボイラー 1施設	26,090	大田市

27表 平成21年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
21	高性能林業機械等導入	高性能林業機械等導入 フォワーダ 1台 スイングヤーダ 2台 グラップルソー 4台 グラップル 1台 グラップル付きトラック 1台 集材機 1台	138,308	雲南市ほか6
	木材加工流通施設等整備	ストックポイント整備 グラップル付きトラック 1台	192,651	美郷町ほか2
		間伐材等加工流通施設整備 木材乾燥機 2基 フォークリフト 1台 木材加工かん盤 1台		
		木質バイオマス加工流通施設等設備 移動式破碎機 2台 ハンマーミル 1台 グラップル 1台 チップサイロ 1棟		
	木造公共施設等整備	木の香るまち等施設整備 農林水産品販売所兼消防施設 木造施設1棟 55㎡ 農産物直売所 木造施設1棟 97㎡ 地域交流プラザ 木造施設1棟 128㎡	43,234	東出雲町ほか2
	特用林産施設整備	特用林産物活用施設等整備 特用林産物加工・貯蔵施設 1施設 特用林産物加工用機械 1式	6,304	安来市
地域材利用開発	地域材利用拡大に向けた製品開発・商品開発 新製品の性能等に係る試験等 コナラ・スギ合板開発 1式 ボックスビーム強度試験 1式 くん煙材への着色塗装木材の耐候性試験 1式	17,010	松江市ほか1	

28表 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年度	総額	造林資金		森林整備 活性化資金	林道資金	その他
		一般	公有林			
平成14年度	16,550	151	423	257	—	15,719
15	2,030	279	170	204	—	1,377
16	3,496	149	125	125	—	3,097
17	1,709	89	106	72	—	1,442
18	1,210	86	108	39	—	977
19	1,894	209	154	16	—	1,515
20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2

* 日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関（H20年10月1日に統合）

29表 林業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	林業生産高度化 資金	新林業部門 導入資金	林業労働福祉 施設資金	青年林業者等 養成確保資金	合計
平成14年度	14,280	0	2,720	0	17,000

29表の2 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	新たな林業部門の 経営の開始	新たな木材産業部 門の経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る安 全衛生施設の導入	林業労働に従事 する者の福利厚 生施設を導入	合計
平成15年度	0	38,110	27,050	0	0	0	65,160
16	0	25,780	22,130	0	1,600	3,880	53,390
17	0	7,790	16,480	0	0	0	24,270
18	0	65,000	0	0	2,380	2,620	70,000
19	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296

* 平成15年度林業改善資金の制度改正が行われた。

30表 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年度	木材協同組合育成資金	木材産業等高度化 推進資金	森林組合広域合併 促進資金
平成14年度	432,100	418,646	399,920
15	391,960	445,485	357,080
16	366,100	438,128	214,240
17	375,200	430,150	171,400
18	374,600	337,100	112,560
19	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000

31表 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年度	組合		会社		個人		合計	
	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額
平成14年度	12	431	27	403	7	59	46	893
15	13	466	23	334	3	12	39	812
16	13	443	27	333	2	12	42	788
17	14	451	24	290	2	11	40	752
18	12	420	18	194	2	11	32	625
19	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541

3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

32表 竹材生産量の推移 (単位：千束)

年次	竹種	真竹	孟宗竹	その他	計
平成2		12	53	2	67
7		2	43		45
13			10		10
14			10		10
15			9		9
16			7		7
17			5		5
18			4		4
19			0		0
20			0		0
21			0		0

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

33表 しいたけ生産量の推移 (単位：t)

年次	区分	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
			生産量	乾換算(15%)	
平成2		475	664	100	575
7		306	1,624	244	550
13		86	1,608	241	327
14		69	1,428	214	283
15		50	1,533	230	280
16		52	1,740	261	313
17		41	1,642	246	287
18		38	1,864	280	318
19		29	1,844	277	306
20		35	2,133	320	355
21		29	2,155	323	352

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

34表 乾しいたけ販売地別共販量

(単位：t)

年次	平成2	7	13	14	15	16	17	18	19	20	21
東京・静岡	125	69	10	10	5	11	9	5			
名古屋	40	30	7	7	3	3	2	5			
阪神	69	51	23	8	5	9	4	8			
瀬戸内・九州	29	35	7	4	2	4	3	1			
山陰	118	61	25	24	24	11	14	11			
計	381	246	72	53	39	38	32	30	19	22	22

注) 平成18年までは、J A全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

35表 ひらたけ等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2		116	154	99		40	4	-
7		76	123	91	78	69	0	-
13		42	0	86	69	89	0	-
14		32	0	76	61	93	0	-
15		19	0	78	62	80	0	-
16		20	0	74	64	62	1	58
17		13	0	69	59	58	0	231
18		14	0	77	60	73	0	263
19		12	0	70	63	74	0	266
20		7	0	70	57	81	0	335
21		9	0	72	48	114	0	425

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

36表 乾しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	区分	平成7	13	14	15	16	17	18	19	20
生産量		8,070	4,964	4,449	4,108	4,135	4,091	3,861	3,566	3,867
輸入量		7,539	9,253	8,633	9,137	8,844	8,375	7,949	7,700	6,759
輸出量		544	151	118	79	73	85	76	69	60
消費量		15,065	14,067	12,965	13,166	12,906	12,381	11,734	11,197	10,566
輸入比率		50%	66%	67%	69%	69%	68%	68%	69%	64%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料：林野庁経営課特用林産対策「特用林産基礎資料」

37表 生しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	区分	平成7	13	14	15	16	17	18	19	20
生産量		74,495	66,128	64,442	65,363	66,204	65,186	66,349	67,155	70,342
輸入量		26,308	36,301	28,148	24,896	27,205	22,526	16,394	9,972	4,689
輸出量										
消費量		100,803	102,429	92,590	90,259	93,409	87,712	82,743	77,127	75,031
輸入比率		26%	35%	30%	28%	29%	26%	20%	13%	6%

注) 37表と同じ

38表 ひらたけ等の生産戸数の推移

(単位：戸)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2		266	1	286		3	174	-
7		195	9	164	4	3	20	-
13		93	0	53	2	4	0	-
14		89	0	50	2	3	0	-
15		91	0	43	2	2	6	-
16		95	0	46	2	3	53	1
17		91	0	23	2	3	51	2
18		98	0	28	2	3	0	2
19		89	0	30	2	5	0	2
20		74	0	26	3	2	0	2
21		88	0	28	3	2	0	2

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

39表 山菜類等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	栗	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (㎡)
			根茎	葉	根茎	葉							
平成2		1382.1	22.5	67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	314.0	1.8	66.9	2.0
7		689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	219.2	0.6	45.4	
13		208.5	9.2	19.3	9.0	133.6	2.2	2.0	48.4	116.4	0.5	10.5	
14		132.9	9.0	18.4	8.6	91.6	1.9	1.7	23.1	96.9	0.5	10.0	
15		106.9	6.6	19.2	17.8	171.7	1.6	1.2	42.9	49.2	0.4	8.5	
16		107.0	8.0	14.0	13.8	134.2	1.6	1.0	40.7	59.9	0.9	6.7	
17		67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	56.6	0.3	4.5	
18		60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	68.8	0.4	4.0	
19		52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	40.8	0.7	0	
20		55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	58.6	0.7	0	
21		85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	6.5	38.4	0.7	0	

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

40表 薪炭等の生産量の推移

年次	区分	木炭生産量 (t)					製炭従事者数 (人)				
		白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
平成2		12	478	3,730		4,220	23	813			836
7		6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13		2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14		1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15		1	270	2,042	56	2,369	1	435	10	181	627
16		1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17		1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18		1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19		1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20		1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21		1	86	2,691	13	2,791	2	263	22	24	311

年次	区分	窯稼働数(基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料(t)	薪 (t)	木酢液 (t)	竹酢液 (t)
		白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
平成2		9	507			516	1,008		1,948		
7		17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13		14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	
14		7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	
15		7	219	15	48	289	1,150		69	39,304	
16		2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	
17		2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	
18		2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	
19		2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	
20		3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	
21		2	101	17	15	135	1,000		4	18,852	

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

4. 森林管理の働き手の確保と養成

41表 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年 度	区 分	組 織			財 務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処分剰余金	当期末処理欠損金
平成14	数 量	63,823	11	256	2,270,313	222,851	41,872
	組合数	15	10	15	15	13	2
15	数 量	63,448	12	256	2,304,033	186,783	39,533
	組合数	15	11	15	15	12	3
16	数 量	63,136	9	248	2,324,699	57,622	127,043
	組合数	15	9	15	15	8	7
17	数 量	63,091	10	206	2,280,305	87,123	81,048
	組合数	15	10	15	15	12	3
18	数 量	62,723	10	189	2,282,011	125,035	34,865
	組合数	13	10	13	13	11	2
19	数 量	62,512	10	184	2,282,262	160,778	17,639
	組合数	13	11	13	13	10	3
20	数 量	62,346	12	179	2,287,043	147,871	*
	組合数	13	11	13	13	12	1

42表 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	購買部門	利用部門	金融部門	森林経営部門	計
平成14	取扱高	33,843	1,739,686	441,590	6,254,872	63,855	0	8,533,846
	組合数	15	13	15	15	15	0	15
15	取扱高	30,245	1,675,351	402,337	6,206,187	52,833	0	8,366,953
	組合数	13	12	15	15	15	0	15
16	取扱高	29,407	1,402,788	389,758	5,123,240	43,779	220	6,989,192
	組合数	13	12	15	15	15	1	15
17	取扱高	34,680	1,487,456	325,632	4,340,870	34,768	3,136	6,226,542
	組合数	11	12	15	15	15	1	15

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営部門	計
18	取扱高	28,134	786,135	689,493	4,791,105	730	6,295,597
	組合数	8	11	5	13	1	13
19	取扱高	28,291	844,012	676,985	5,072,462	108	6,621,858
	組合数	10	11	5	13	2	13
20	取扱高	25,243	1,046,782	656,283	4,938,460	374	6,667,142
	組合数	10	12	5	13	2	13

43表 森林組合雇用労働者の就労日数別人数の推移

(単位：千円)

年 度	業 種	総数	年間就労日数別雇用労働者数			
			60日未満	60～149日	150～209日	210日以上
平成14	伐 出	71	155	307	194	511
	造 林	945				
	その他	151				
	計	1,167				
15	伐 出	59	197	253	160	528
	造 林	869				
	その他	210				
	計	1,138				
16	伐 出	58	243	250	143	485
	造 林	930				
	その他	133				
	計	1,121				
17	伐 出	47	377	190	121	451
	造 林	862				
	その他	230				
	計	1,139				
18	伐 出	65	276	135	98	451
	造 林	676				
	その他	219				
	計	960				
19	伐 出	67	224	128	90	469
	造 林	649				
	その他	195				
	計	911				
20	伐 出	79	238	98	107	495
	造 林	630				
	その他	229				
	計	938				

44表 森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移

(単位：人)

年度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成14	767	655	557	424	243
15	812	728	725	448	169
16	765	669	665	441	148
17	619	579	577	465	106
18	556	544	542	437	99
19	592	565	564	431	91
20	629	629	624	464	101

45表 認定事業主数（平成22年3月末現在）

(単位：事業体)

区分		斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計
森林組合	単独計画	2	2			4
	共同計画	4	2	1	2	9
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	6	5	3		14
	共同計画	1		3	3	7
	計	7	5	6	3	21
合計	単独計画	8	7	3		18
	共同計画	5	2	4	5	16
	計	13	9	7	5	34

46表 島根県立農業大学校（森林管理科）への地域別入学者数の推移

(単位：人)

年度	県内（県出先機関管内別）							県外	計	男女別	
	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐			男子	女子
平成6	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
合計	36	18	23	17	3	10	8	20	135	117	18

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科

47表 島根県立農業大学校（森林管理科）卒業生進路

(単位：人)

年度	林業関係団体			関連産業	公務員		その他	合計
	森林組合連合会	森林組合	その他団体		林業関係	林業以外		
平成6			1	1	1			3
7	2	3		5	1	1	2	14
8	1	4		4	1		1	11
9		2	1	3	1		1	8
10		1	1	1		1	2	6
11		3		5	1		1	10
12		3		5	1			9
13		2		5				7
14		1	1	5			3	10
15		1		1			3	5
16		1		3	1	1	4	10
17		4		1	1		2	8
18		1		3	2		2	8
19		2		1				3
20				2			1	3
21		4		1				5
合計	3	32	4	46	10	3	22	120

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

5. 試験研究

48表 平成22年度試験研究課題（中山間地域研究センター）

部 門	課題（予算区分、実施年度）	内 容	担 当
造 林	・低コスト伐出技術の開発 〔戦略的研究課題〕 (県単、平成19～22年度)	保育重点施策から利用間伐や択伐等による木材生産に重点を置いた施策に移行しつつある。そのため、地況、林況に適した路網整備と高性能林業機械を活用した作業システムを検討して、低コスト伐出技術を提案する。	森林保護 育成G
	・長伐期施業に向けた森林管理技術の開発〔戦略的研究課題〕 (県単、平成19～22年度)	現在、林齢40～45年の柱材生産を目標に収穫予想表が作成されているが、伐期の長期化に対応して、従来の標準伐期から長伐期に移行するための技術を提示する。	
	・皆伐・択伐林の低コスト更新技術の開発〔戦略的研究課題〕 (県単、平成19～22年度)	森林を伐採した後、確実な更新を図るため、伐採後の適切な更新方法の選択基準を示し、低コストで実施可能な再生林および天然更新の技術革新を目指す。	
	・未利用木質バイオマスの低コスト搬出システムの開発〔戦略的研究課題〕 (県単、平成21～22年度)	素材生産時に発生する未利用材（根元・先端部分、曲り材など）を木質バイオマス資源として有効に活用するための、低コスト搬出技術の研究を行う。	
	・森林吸収源インベントリ情報整備事業（国受託、平成18～22年度）	全国の試験研究機関と連携して、土壌、リター、枯死木の炭素量を計測して、森林土壌の炭素動態を推計する資料とする。	
森 林 保 護	・松くい虫の効率的な駆除技術の確立〔課題解決型研究課題〕 (県単、平成20～22年度)	従来の松くい虫駆除技術の見直しや天敵生物を活用した新しい防除技術の開発により、低コストで効率的な松くい虫防除法を提示する。	
	・林間を活用した有望農林作物の栽培技術（病虫害防除）の確立〔課題解決型研究課題〕 (県単、平成20～22年度)	林間で栽培するサカキに発生した輪紋葉枯病と枝枯病を、化学農薬の使用を抑えた、栽培圃の日照管理技術により効率的に防除する方法を確立する。	
	・ナラ類集団枯損の予測手法と環境低負荷型防除システムに関する研究（(独)森林総合研究所受託、平成20～22年度） <u>共同研究</u>	ナラ類の集団枯損被害を発生させるナラ菌の媒体昆虫（カシノナガキクイムシ）を集合フェロモン等を利用し、広域的に大量捕殺するための防除方法を確立する。	
	・森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究〔基礎的研究課題〕 (県単、平成15年度～)	苗畑、森林で発生する病虫害獣害に適切に対応するため、発生状況をモニタリングし、特に重要とされる病虫害獣害については、防除技術確立のための調査・試験を実施する。	
	・松江市城山公園内のサクラならたけもどき病等の防除に関する研究（松江市受託、平成19～22年度）	サクラならたけもどき病の効率的な防除法の確立にあわせ、病害防除につながるサクラの管理技術を提示する。	
林 産	・隠岐マツ材の利用に関する研究 〔戦略的研究課題〕 (県単、平成21～23年度)	県産材の需要拡大を図るため、隠岐マツ材について、乾燥方法の確立と強度性能の明確化並びに床暖房対応フローリングの開発を行い、隠岐マツ材のブランド化の推進と需要者ニーズに対応した製品の安定供給体制の構築を図る。	木材利用 G

部 門	課題（予算区分、実施年度）	内 容	担 当
林 産	・ 県産材を利用した高機能性内装材の開発〔戦略的研究課題〕 (県単、平成21～23年度)	県産材の内装材利用を促進するため、県産スギ、ヒノキ、コナラ材の内装材への加工技術開発と高品質化技術の開発を行う。	木材利用 G
	・ 安全・安心な乾燥材生産技術の開発（石川県受託、平成21～23年度） 共同研究	弾性波による乾燥材の品質評価法を開発し、安全・安心な乾燥材生産体制の構築に寄与する。	
野生生物	・ イノシシの保護管理技術と被害防除技術の確立〔課題解決型研究課題〕 (県単、平成18～22年度)	「特定鳥獣保護管理計画」で求められるモニタリングを狩猟カレンダーの分析等によって実施し、猟期延長の効果検証等を実施する。 また、イノシシの行動特性などを飼育イノシシを使って明らかにし、新たな防護柵等の開発、実証を行う。	鳥獣対策 G
	・ ニホンジカの保護管理計画と被害軽減法の確立〔課題解決型研究課題〕 (県単、平成18～22年度)	島根半島弥山山地において、「特定鳥獣保護管理計画」で求められる個体数や被害発生量のモニタリングを実施する。 また、角こすり剥皮害を回避するための「枝巻き法」等の効果を検証する。	
	・ 集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった被害対策の実証モデルの検証〔課題解決型研究課題〕 (県単、平成21～24年度)	「鳥獣被害緊急対策モデル事業」によって、地域住民が一体となったサルの被害対策の効果検証と効果的な技術手法を確立する。	
	・ ツキノワグマの保護管理と被害対策のモニタリング調査〔基礎的研究課題〕 (県単、平成21～23年度)	「特定鳥獣保護管理計画」のモニタリングによって、人里への大量出没の原因を究明し、適正な保護管理技術を確立する。	
特用林産等	・ きのこの食品安全性確保と安全生産技術の開発〔戦略的研究課題〕 (県単、平成22～24年度)	県内の農畜産物の安全安心確保のために策定された、県認証制度の栽培工程管理基準のなかで重要視される無農薬栽培を実践するため、効果的な病害虫対策を確立する。またシイタケ以外のきのこの管理基準も検討する。	資源環境 G
	・ 中山間地域における売れるものづくり～産地拡大支援と新たな特産品の育成～〔課題解決型研究課題〕 (県単、平成22～24年度)	中山間地域の特色を活かした特産品として、希少価値のあるきのこ（ショウロ）の安定生産技術開発を目指す。	
	・ 島根の中山間地域に適応した耕作放棄地対策～しまね・中山間型放棄地活用モデルの策定～〔課題解決型研究課題〕 (県単平成22～23年度)	立地条件の不利な中山間地域の実態に即した耕作放棄地の解消方法を検討し、生産性や経済性を考慮しながら、地域が持続的に取り組むことのできる方法を提示する（油性樹木の生産、山採りマイタケの栽培、耐湿性特用林産樹の利用）。	
	・ 緑の分権推進事業～木質バイオマス資源量調査～（総務省受託、平成22年度）	従来の木質バイオマス以外に、竹や耕作放棄地植生等も含めたエネルギー資源としてのバイオマス賦存量および生産費調査を実施し、最終産物の灰の有効利用も考慮した木質バイオマス等の循環システムを検討する。	

49表 次代検定林設定状況

(平成22年7月1日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	検定林場所	記録員氏名	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町長	吉賀町六日市支所
邑南町	11号	挿木すぎ	49	邑智郡邑南町阿須那2909他2	光田明裕	邑智郡森林組合
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市長	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町長	隠岐の島町布施支所
飯南町	17号	実生すぎ	51	飯石郡飯南町頓原3421-3	吾郷公	飯石森林組合
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	中前貞春	しまね東部森林組合
津和野町	22号	実生すぎ	52	鹿足郡津和野町滝谷	津和野町長	高津川森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	日高直喜	造林公社 No.712
大田市	26号	挿木すぎ	53	大田市三瓶町上山西上山	大田市長	大田市長
安来市	27号	実生すぎ	53	安来市広瀬町西比田丑ヶ峠	岩田幾男	しまね東部森林組合
奥出雲町	28号	実生すぎ	53	仁多郡奥出雲町八川三森原西山	佐伯俊之	糸原勝美
隠岐の島町	29号	実生すぎ	53	隠岐郡隠岐の島町東郷	広江邑彦	東郷区有林
出雲市	30号	挿木すぎ	54	出雲市佐田町宮内田のさこ	田部昌徳	出雲地区森林組合
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	嘉戸直樹	造林公社 No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡邊重利	渡部重利
邑南町	33号	実生すぎ	55	邑智郡邑南町上田所2420-17	日高直喜	邑智郡森林組合
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	岩田幾男	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	門田裕吾	造林公社 No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	吾郷公	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	池田滝雄	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863他	光田明裕	造林公社 No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	藤沢和也	造林公社 No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	吉岡和男	造林公社 No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	門田裕吾	造林公社 No.1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	若林達治	林業公社 No.1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	長嶺浩	林業公社 No.1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	田部昌徳	林業公社 No.1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	朝原譲	林業公社 No.1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	門田裕吾	林業公社 No.1404
隠岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町長	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	村上恵佑	林業公社 No.1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	大田市長	林業公社 No.1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	出合源治	林業公社 No.1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	佐藤延幸	林業公社 No.1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	門田裕吾	林業公社 No.1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	山本廉士	林業公社 No.1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	長嶺浩	林業公社 No.1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	吾郷公	林業公社 No.1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	光田明裕	林業公社 No.1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	山本廉士	林業公社 No.1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	嘉戸直樹	林業公社 No.1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	青木芳雄	林業公社 No.1846

43箇所

6. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

50表 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
鳥 獣 保 護 区	国指定	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575
	県指定	84	31,891	83	31,750	84	31,717	82	30,683	81	30,633
	計	86	48,465	85	48,325	86	48,292	84	47,258	83	47,208
特 別 保 護 地 区	国指定	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695
	県指定	12	615	12	615	12	615	12	572	12	572
	計	14	16,310	14	16,310	14	16,310	14	16,267	14	16,267
休 獵 区	県指定	2	2,670	2	2,670	2	2,670	1	1,675	1	1,675
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	75	22,746	74	22,766	73	23,103	77	24,021	78	24,007
狩猟鳥捕獲禁止区域	県指定	1	1,858	-	-	-	-	-	-	-	-
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	15	33,181	13	27,680	14	26,254	14	26,715	14	24,812
鉛散弾規制地域	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域

51表 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
森林鳥獣生息地	35	17,341	4	153
大規模生息地	-	-	-	-
集団渡来地	7	3,413	-	-
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	2	521	1	86
身近な鳥獣生息地	34	9,281	5	286
計	81	30,633	12	572

52表 狩猟免許試験の合格状況(平成21年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
わな	128	126	98.0
第1種銃	22	22	100.0
第2種銃	2	2	100.0
計	152	150	99.0

53表 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
わな	516	786	730	737	1,090	1,113	1,189	1,221	1,305	1,414	1,654	1,768	1,738
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	2,084	1,943	1,950	1,964	1,788	1,824	1,829	1,675
第2種銃	158	194	143	144	138	140	141	145	137	96	73	56	38
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,337	3,273	3,316	3,406	3,298	3,551	3,653	3,451

(注)「わな」免許のH18年度まではすべて「網わな免許」所持者で、H19年度・H20年度には「網わな免許」所持者が含まれる。

種別	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
わな	1,797	2,029	2,053	2,001	1,988	1,938
第1種銃	1,684	1,697	1,531	1,521	1,485	1,299
第2種銃	34	35	27	23	25	24
計	3,515	3,761	3,611	3,545	3,498	3,261

54表 狩猟者登録証交付状況

(単位：件)

年度	県内者			県外者			合計		
	わな	第1種銃	第2種銃	わな	第1種銃	第2種銃	わな	第1種銃	第2種銃
16	1,394	1,495	27	36	227	0	1,430	1,722	27
17	1,511	1,421	26	26	201	0	1,537	1,622	26
18	1,472	1,353	22	21	198	1	1,493	1,551	23
19	1,427	1,277	20	25	182	0	1,452	1,459	20
20	1,405	1,178	21	24	157	1	1,429	1,335	22

(注) 17年度、18年度は特区制度による登録実績を含む。

55表 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

年度	鳥類								獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
平成6	62,870	140,431	48,594	12,695	28,096	10,883	5,340	15,836	261,875	324,745
7	53,374	146,916	31,165	8,574	22,465	13,905	1,285	5,815	230,125	283,499
8	51,881	179,632	37,405	27,490	20,711	10,532	1,219	5,520	282,509	334,390
9	29,077	135,372	28,138	1,193	26,385	5,784	1,880	2,488	201,240	230,317
10	23,187	163,047	25,162	7,045	49,707	2,260	2,764	2,612	252,597	275,784
11	54,433	136,969	17,526	1,865	43,347	1,430	5,788	3,920	210,845	265,278
12	19,517	141,560	15,771	3,704	32,714	1,796	2,332	4,699	202,576	222,093
13	12,771	112,696	7,374	1,916	37,823	1,920	1,671	2,378	165,778	178,549
14	10,755	73,893	7,968	8,118	20,506	362	2,363	3,658	116,868	127,623
15	7,233	48,458	6,184	1,510	10,544	403	3,029	3,613	73,741	80,974
16	2,361	60,877	6,355	1,883	5,990	530	2,346	888	78,869	81,230
17	3,278	28,479	2,123	160	5,317	10	2,745	518	39,352	42,630
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630

56表 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
平成16	1,017	352	4,050	512	334	223	831	0	66	7,385
17	678	84	3,731	215	290	178	180	0	17	5,373
18	698	224	4,588	159	213	117	146	0	27	6,172
19	630	107	3,961	183	263	73	246	67	12	5,542
20	511	141	3,264	235	251	95	495	32	22	5,046

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
平成16	8,427	657	44	41	350	38	89	18	9,664
17	6,061	671	52	50	175	20	15	5	7,049
18	4,619	638	83	41	183	16	30	13	5,623
19	4,633	571	59	13	122	14	24	15	5,451
20	6,233	548	114	13	70	11	13	6	7,008

57表 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
平成16	2,735	345	27	80	133	87	59	33	88	3,587
17	1,961	357	18	76	43	65	70	5	1	2,596
18	2,077	259	36	145	54	58	156	0	1	2,786
19	1,996	193	129	17	38	38	35	39	7	2,492
20	1,490	387	164	0	53	110	45	0	0	2,249

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
16	6,229	346	66	183	157	820	42	7	41	23	7,914
17	3,944	334	1	89	250	574	23	1	7	3	5,226
18	5,206	379	28	138	250	166	4	0	8	4	6,183
19	5,225	544	4	181	495	1,554	66	13	6	4	8,092
20	7,376	551	16	277	452	1,154	60	19	10	16	9,931

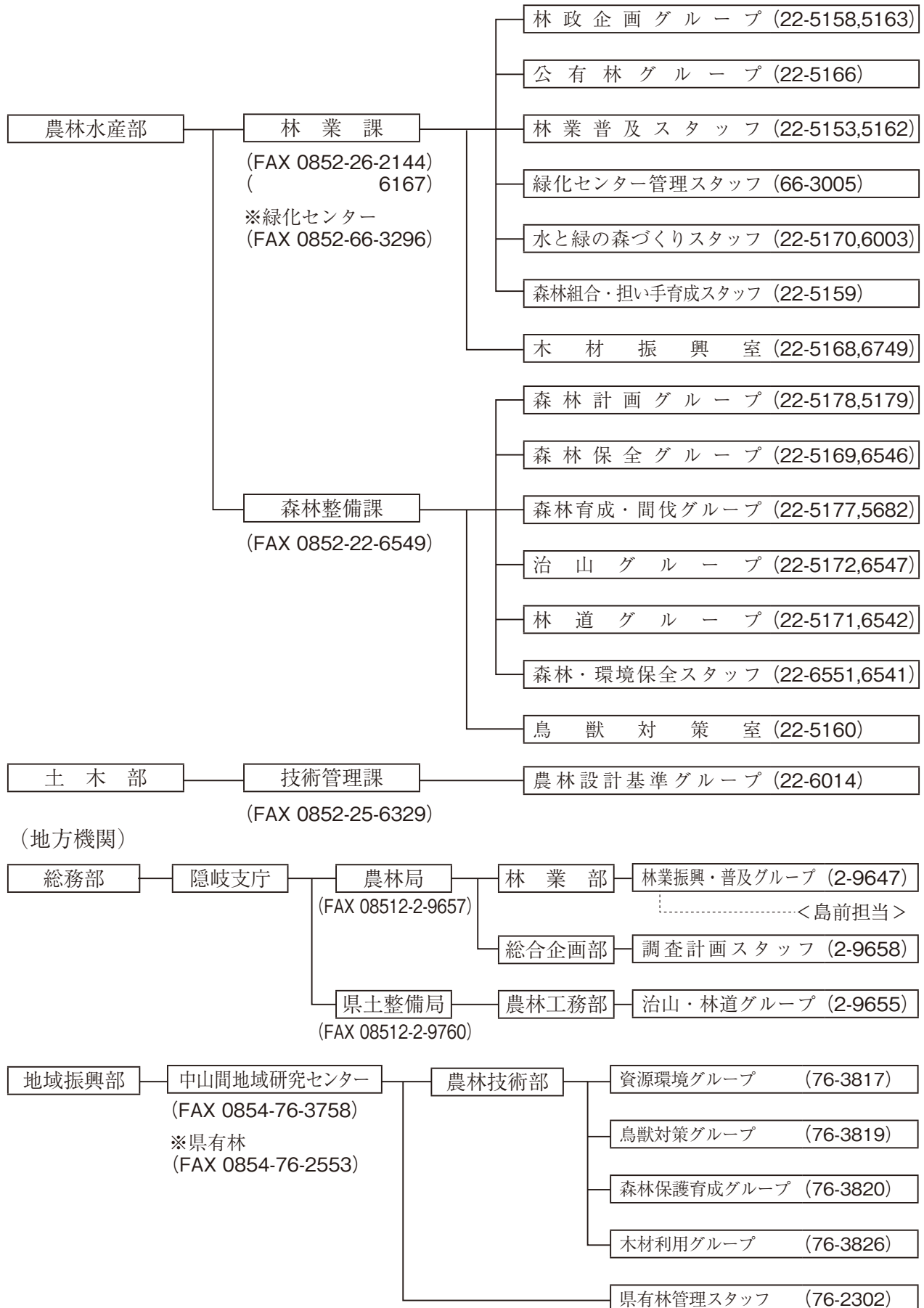
(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

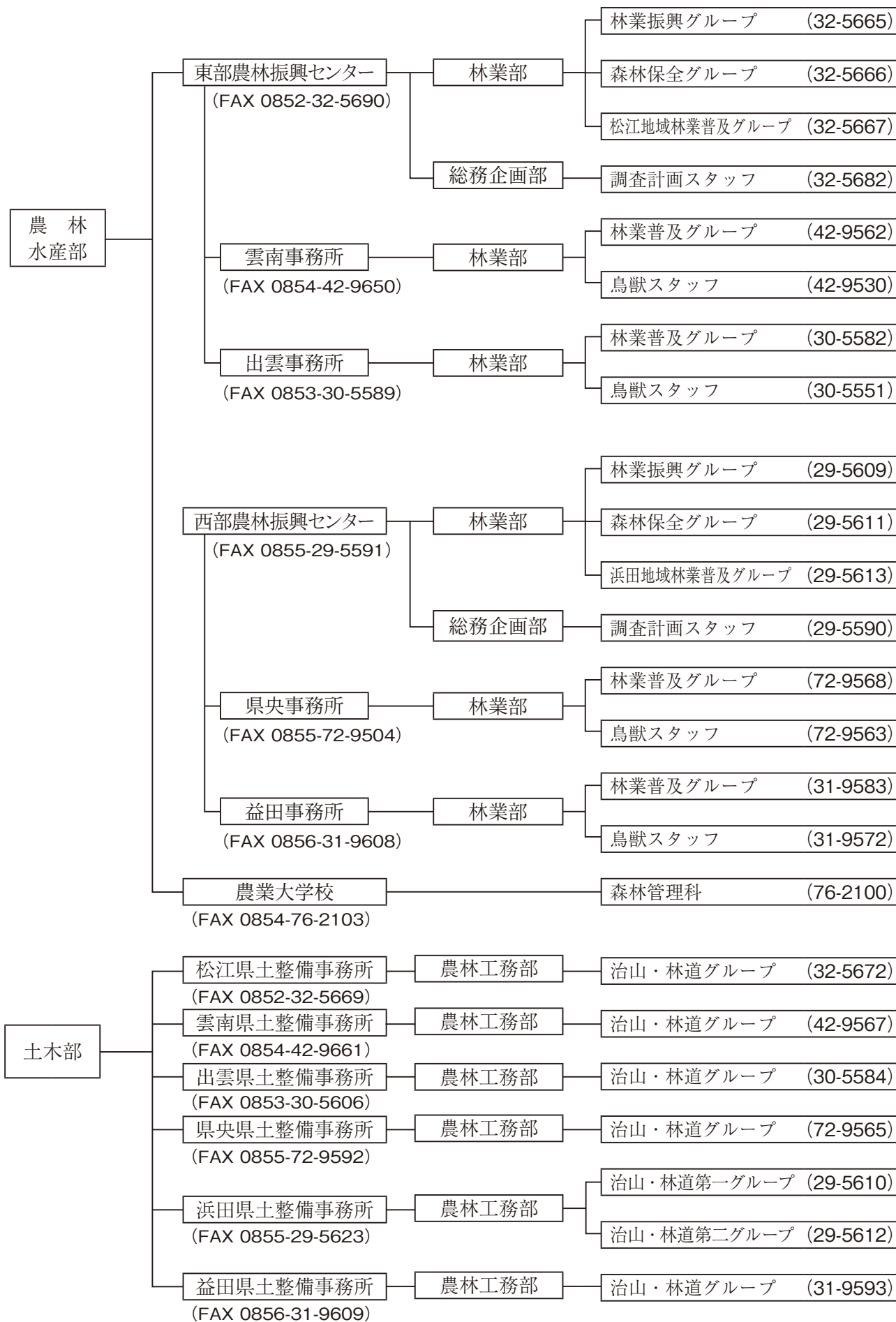
参 考 資 料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	1
2. 事務分掌	3
3. 島根県の国有林	6
4. 平成22年度森林・林業関係当初予算	7
5. 島根県市町村林業担当業務組織	9
6. 島根県森林審議会委員名簿	10
7. 森林組合名簿	10
8. 林業関係の各種団体等名簿	11
9. 島根県の位置づけ	12

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

（本庁）





2. 事 務 分 掌

林業課（木材振興室）

1. 森林吸収源対策に関すること（森林整備課の所掌に属するものを除く）
2. 森林の流域管理システムの推進に関すること
3. 森林整備地域活動支援交付金に関すること
4. 森林組合等に関すること（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
5. 入会林野整備に関すること
6. 林業労働力対策に関すること
7. 公有林に関すること
8. 分収林に関すること
9. 林業技術の普及指導に関すること
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関すること
11. 中山間地域研究センターに関すること
（農業、畜産及び林業の研究に関することに限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関すること
13. 林木育種事業に関すること
14. 優良種苗の生産に関すること
15. ふるさと森林公園の管理に関すること
16. 緑化センターの管理に関すること
17. 水と緑の森づくりの推進に関すること（森林整備課の所掌に属するものを除く）
18. 森林に対する県民理解の促進に関すること
19. 緑化の推進に関すること
20. ふるさとの森に関すること
21. 鳥根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年鳥根県条例第84号）に関すること
22. 社団法人鳥根県林業公社の業務運営の指導に関すること
23. 農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関すること
（森林・林業に関すること（森林整備課の所掌に属するものを除く。）に限る）

【木材振興室】

1. 林業金融に関すること
2. 特用林産物の振興対策に関すること
3. 木質資源の活用対策に関すること
4. 中海水中貯木場の管理運営に関すること
5. 林業・木材産業構造改革に関すること

森林整備課（鳥獣対策室）

1. 森林吸収源対策に関すること（林業課の所掌に属するものを除く）
2. 森林計画に関すること
3. 保安林に関すること
4. 林地の開発許可に関すること
5. 保安施設地区の指定及び管理に関すること
6. 林業種苗に関すること
7. 森林国営保険に関すること
8. 森林病虫害の防除に関すること
9. 森林の火災予防に関すること
10. 造林及び間伐に関すること
11. 木材生産団地の推進に関すること
12. 水と緑の森づくりの推進に関すること（林業課の所掌に属するものを除く）
13. 農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関すること

(森林・林業に関することのうち木材生産促進に係るものに限る)

14. 治山事業に関する事
15. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関する事
(林地に係るものに限る)
16. 林道事業に関する事
17. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関する事

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
2. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）の種の保存に関する事
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関する事
(他課の所掌に属するものを除く)

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業の設計基準及び積算に関する事

東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局（林業部等）

【林業振興グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林組合等に関する事
3. 林業金融に関する事
4. 林業労働力対策に関する事
5. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
6. 野生鳥獣の被害対策に関する事
7. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）の種の保存に関する事
8. 分収林に関する事
9. 森林病虫害等の防除に関する事
10. 森林・林業振興頑張る市町村応援交付金に関する事
11. 農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関する事

【森林保全グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 保安林に関する事
2. 保安施設地区の管理に関する事

【林業普及グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 森林吸収源対策に関する事
2. 林業・木材産業構造改革に関する事
3. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る）に関する事
4. 森林の流域管理システムの推進に関する事
5. 森林計画に関する事
6. 林業技術の普及指導に関する事
7. 森林に対する県民理解の促進に関する事
8. 木質資源の活用対策に関する事
9. 特用林産物の振興対策に関する事
10. 造林及び間伐に関する事
11. 林業種苗に関する事
12. 緑化の推進に関する事
13. 水と緑の森づくりの推進に関する事
14. 農林水産振興がんばる地域応援総合事業に関する事

【調査計画スタッフ】

1. 治山・林道事業に係る企画及び調査に関する事

東部・西部農林振興センター（地域事務所林業部等）

【林業普及グループ】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 林業・木材産業構造改革に関する事
4. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る。）に関する事
5. 森林の流域管理システムの推進に関する事
6. 森林計画に関する事
7. 林業技術の改良普及に関する事
8. 森林に対する
9. 木質資源の活用対策に関する事
10. 特用林産物の振興対策に関する事
11. 造林及び間伐に関する事
12. 林業種苗に関する事
13. 緑化推進に関する事
14. 水と緑の森づくりの推進に関する事
15. 農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事

【鳥獣スタッフ】

1. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
2. 野生鳥獣の被害対策に関する事
3. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）に関する事

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局（農林工務部（森林・林業関係））

【治山・林道グループ】

1. 林道事業の実施及び指導に関する事
2. 林道の災害復旧事業の指導に関する事
3. 県有林内林道の災害復旧事業の実施に関する事
4. 治山事業に関する事
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施及び指導に関する事

中山間地域研究センター（農林技術部等）

【資源循環グループ】

1. 中山間地域農畜産業の試験研究及び技術指導に関する事
2. 特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事

【鳥獣対策グループ】

1. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事

【森林保護育成グループ】

1. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究並びに技術指導に関する事
2. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
3. 森林経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事

【木材利用グループ】

1. 木材の調査研究及び技術指導に関する事

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

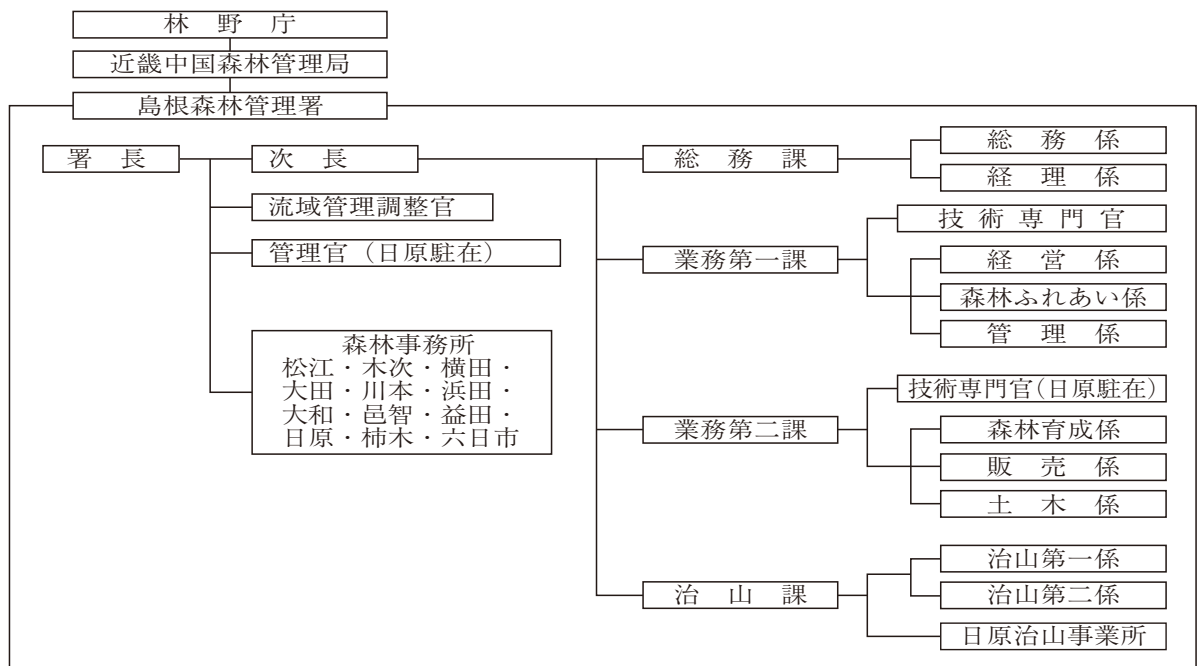
農業大学校

【森林管理科】

1. 教育計画の作成、林業技術の指導に関する事

3. 島根県の国有林

(1) 島根県における国有林の組織機構



(2) 国有林の現況

1. 機能類型別面積

単位：ha

総数	水土保全林		森林と人との共生林		資源の循環 利用林
	国土保全タイプ	水源かん養タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	
29,015	3,369	17,775	411	2,019	5,441

2. 林種別・針広別面積及び蓄積

区分	面積 (ha)	蓄積 (千m ³)			
		針葉樹	広葉樹	計	
林地	人工林	17,492	3,116	232	3,348
	天然林	10,623	266	1,128	1,394
	無立木地	6	-	-	-
	計	28,121	3,382	1,360	4,742
その他	894	-	-	-	
国有林計	29,015	3,382	1,360	4,742	
官行造林地計	3,377	501	59	560	

3. 保安林別面積

単位：ha

総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防風	落石防止	干害防備	保健
25,528	25,277	71 (43)	80	19	4	(230)	77 (1,682)

() は兼種保安林で外書

4. 自然公園別面積

単位：ha

総数	国立公園	国定公園	県立公園
2,737	707	1,842	188
	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

5. レクリエーションの森別面積

単位：ha

総数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風景林
1,677	136	575	321	645

6. 保護林別面積

単位：ha

総数	林木遺伝資源保存林	植物群落保護林
217	65	152

7. 分収林別面積

単位：ha

総数	分収育林	分収造林
561	312	249

8. 貸付地面積

単位：ha

道路敷・電力・用水路外
156

資料：近畿中国森林管理局
事業統計書（平成21年度）

4. 平成22年度 森林・林業関係当初予算

(1) 林業課

(単位：千円)

事業名	平成22年度当初予算	平成21年度当初予算	比較	備考
総計	5,310,173	3,476,363	1,833,810	
1 一般職給与費	663,167	661,648	1,519	
2 県民参加による森づくり事業費	1,476	1,800	△ 324	
3 森林林業体験活動推進事業費	32,077	42,519	△ 10,442	
4 緑化推進事業費	5,478	11,298	△ 5,820	
5 森林整備地域活動支援交付金事業費	398,405	305,877	92,528	
6 林業・木材産業制度資金融資事業費	462,222	425,074	37,148	
7 森林組合育成事業費	29,102	43,545	△ 14,443	
8 林業公社支援事業	735,882	801,314	△ 65,432	
9 中海水中貯木場特別会計繰出金	0	70,186	△ 70,186	
10 中山間地域研究センター研究費	53,583	49,324	4,259	
11 水と緑の森づくり事業費	399,274	428,065	△ 28,791	
12 OFWシステム更新事業費	12,922	0	12,922	
13 林業普及指導事業費	17,277	16,542	735	
14 山の幸づくり振興対策事業費	1,355	1,842	△ 487	
15 流域森林・林業活性化対策事業費	828	1,008	△ 180	
16 木質バイオマス資源利用促進事業費	0	4,200	△ 4,200	
17 木材生産流通体制整備促進事業費	709	303,264	△ 302,555	
18 島根材需要拡大促進事業費	2,975	3,292	△ 317	
19 林業担い手育成確保対策事業費	5,145	5,571	△ 426	
20 県産材利活用助成事業費	0	140,000	△ 140,000	
21 ナラ枯れ被害等緊急対策事業費	0	15,000	△ 15,000	
22 農林水産業・省エネルギー対策事業費	0	20,000	△ 20,000	
23 中山間地域境界保全調査費 (緊急雇用創出事業)	44,250	35,000	9,250	経済対策分
24 森林整備加速化・林業再生事業	2,332,000	0	2,332,000	新規・経済対策分
25 公有林資源量調査事業費 (緊急雇用創出事業)	42,600	0	42,600	新規・経済対策分
26 森林資源利用加速化事業	0	20,000	△ 20,000	
27 県行造林事業費	7,329	9,226	△ 1,897	
28 県有林整備事業費	12,673	12,260	413	
29 その他事業費	49,444	48,508	936	

(特別会計)

事業名	平成22年度当初予算	平成21年度当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計	133,522	133,345	177	
1 林業改善資金貸付事務費	759	862	△ 103	
2 林業改善資金貸付金	40,000	50,000	△ 10,000	
3 林業改善資金予備費	22,677	11,090	11,587	
4 林業就業促進資金貸付事務費	415	314	101	
5 林業就業促進資金貸付金	30,000	30,000	0	
6 林業就業促進資金予備費	39,671	41,079	△ 1,408	
中海水中貯木場特別会計	9,000	81,800	△ 72,800	
1 貯木場管理運営費	4,182	77,082	△ 72,900	
2 元利償還金	3,521	3,521	0	
3 一般会計繰出金	1,095	1,095	0	
4 一般会計償還金	202	102	100	

(2) 森林整備課

(単位：千円)

事業名	平成22年度当初予算	平成21年度当初予算	比較	備考
総計	7,040,587	6,925,201	115,386	
1 一般職給与費	589,708	610,417	△ 20,709	
2 有害鳥獣被害対策交付金	14,735	16,143	△ 1,408	
3 森林資源情報更新・管理事業費	14,468	23,530	△ 9,062	
4 野生鳥獣被害対策事業費	93,899	6,438	87,461	
5 野生鳥獣保護対策事業費	64,057	48,297	15,760	
6 鳥獣被害緊急対策モデル事業費	0	136	△ 136	
7 木材生産団地化推進対策事業費	22,950	88,120	△ 65,170	
8 条件不利森林公的整備緊急特別対策事業費	0	150,180	△ 150,180	

	事業名	平成22年度当初予算	平成21年度当初予算	比較	備考
9	伐採実態調査事業費 (緊急雇用創出事業)	12,085	0	12,085	新規・経済対策分
10	緑資源機構林道事業費	237,440	237,503	△ 63	
11	森林病虫害等防除事業費	87,342	61,840	25,502	
12	松くい虫等被害木緊急除去対策事業費 (緊急雇用創出事業)	0	130,000	△ 130,000	
13	造林事業費	393,555	763,226	△ 369,671	一部組替
14	林業経営改善支援事業費	8,447	15,586	△ 7,139	
15	造林新植支援事業費	11,900	0	11,900	
16	造林補助金システム改修費	10,849	0	10,849	
17	災害被害森林復旧対策事業費	20,000	0	20,000	
18	造林事業費 (農山漁村地域整備交付金)	244,366	0	244,366	新規組替
19	県営林道開設事業費	47,861	417,782	△ 369,921	一部組替
20	県営林道整備交付金事業費	536,093	365,319	170,774	
21	県営広域基幹林道整備事業費	853,900	933,200	△ 79,300	
22	団体営林道開設事業費	26,749	60,193	△ 33,444	
23	団体営林道改良事業費	0	28,836	△ 28,836	組替
24	団体営林道舗装事業費	0	36,585	△ 36,585	組替
25	団体営林道整備交付金事業費	39,118	18,244	20,874	
26	県単林道災害防除事業費	5,000	0	5,000	
27	林道事業費	2,000	0	2,000	
28	団体営林道舗装事業費 (農山漁村地域整備交付金)	23,520	0	23,520	新規組替
29	県単林道改良事業費	5,000	0	5,000	
30	県単木材生産加速化路網整備事業費	5,000	0	5,000	新規・経済対策分
31	団体営林道改良事業費 (農山漁村地域整備交付金)	32,639	0	32,639	新規組替
32	県営林道開設事業費 (農山漁村地域整備交付金)	135,760	0	135,760	新規組替
33	県単林道整備事業費	495,000	0	495,000	新規・経済対策分
34	復旧治山事業	223,884	91,131	132,753	
35	保安林改良事業費	0	45,011	△ 45,011	組替
36	保育事業費	0	76,599	△ 76,599	組替
37	水源地域整備事業費	382,113	484,218	△ 102,105	
38	地すべり防止事業費	149,007	242,527	△ 93,520	
39	水土保全治山事業費	0	777,796	△ 777,796	組替
40	水土保全治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)	466,096	0	466,096	新規組替
41	防災林整備事業費	0	12,312	△ 12,312	
42	災害関連緊急治山等事業費	570,000	570,000	0	
43	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
44	県単治山施設長寿命化事業費	195,000	60,000	135,000	経済対策分含む
45	県単治山自然災害防止事業費	215,800	32,000	183,800	経済対策分含む
46	治山災害関連施行地管理事業費	50,000	30,000	20,000	
47	県単林地崩壊防止事業費	60,000	70,000	△ 10,000	
48	治山施設事業費	51,280	45,756	5,524	
49	保安林整備管理事業費	31,246	28,058	3,188	
50	保安林整備事業費	107,190	0	107,190	新規組替
51	森林整備台帳作成事業費 (緊急雇用創出事業)	5,202	0	5,202	新規・経済対策分
52	保安林損失補償評価調査事業費 (緊急雇用創出事業)	11,294	0	11,294	新規・経済対策分
53	山地災害総合減災対策治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)	154,135	0	154,135	新規組替
54	過年林道災害復旧費	0	20,000	△ 20,000	
55	現年林道災害復旧費	238,000	238,000	0	
56	その他事業費	51,899	45,218	6,681	

5. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村	担当課名	担当係名	電話番号	F A X
松江市	農林課	林務係	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林振興課		0854-23-3338	0854-23-3382
東出雲町	農林建設課	環境農政グループ	0852-52-6717	0852-52-6651
雲南市	農林振興課	農林業グループ	0854-40-1051	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	林業係	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課		0854-72-0313	0854-72-1056
出雲市	農林基盤課	森林保全係	0853-21-6996	0853-21-6592
斐川町	農林振興課	農業政策係	0853-73-9220	0853-73-9229
大田市	農林水産課	農林土木係	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	産業振興課	農林業振興係	0855-72-0636	0855-72-0635
美郷町	産業振興課	産業振興係	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	地産地消推進室林業振興係	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林課	農政係	0855-22-2612(代)	0855-23-4040
江津市	農林水産課	林業水産係	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	農林水産課	農村企画係	0856-31-0316	0856-24-0452
津和野町	農林課	林業振興係	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課		0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	農林振興係	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	産業創出課	水産林業係	08514-2-1832	08514-2-0358
西ノ島町	地域振興課	産業振興係	08514-6-0105	08514-6-0683
知夫村	地域振興課		08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市町村	担当課名	担当係名	電話番号	F A X
松江市	農林課	林務係	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林振興課	農林整備室	0854-23-3334	0854-23-3382
東出雲町	農林建設課	土木都市計画グループ	0852-52-6707	0852-52-6651
雲南市	農林土木課	農林道グループ	0854-40-1053	0854-40-1068
奥出雲町	農林土木課	農林土木係	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課		0854-72-1900	0854-72-1377
出雲市	農林道整備課	林道治山係	0853-21-6859	0853-21-6592
斐川町	土木課	国県事業調整係	0853-73-9140	0853-73-9159
大田市	農林水産課		0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	地域整備課		0855-72-0637	0855-72-0635
美郷町	建設課	土木係	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	森林土木係	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林課		0855-22-2612(代)	0855-23-4040
江津市	地域整備課	土木係	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	農林水産課	整備係	0856-31-0313	0856-24-0452
津和野町	建設課	建設係	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課		0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	農林水産施設係	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	建設係	08514-2-1827	08514-2-0208
西ノ島町	地域整備課	工務係	08514-6-0106	08514-6-0028
知夫村	地域振興課		08514-8-2211	08514-8-2093

6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：平成21年4月～平成23年3月

氏名	備考
伊藤勝久	島根大学生物資源学部 教授
今井聖造	元(社)島根県住まいづくり協会副会長
板木ひろみ	島根県森林インストラクター
石倉貞雄	(社)島根県森林土木協会 専務理事
片寄洋子	インテリアコーディネーター アトリエカーサ代表
栗栖 誠	林業経営 県指導林家
須山光子	1級建築士 須山光子建築設計室 代表
藤井幸子	益田地域地球温暖化防止推進の会 代表
藤原 徹	(株)藤原木材産業 代表取締役
三浦兼浩	林業経営 石央森林組合代表理事組合長
三好美弥子	元島根県PTA連合会副会長
山碓英樹	飯南町長

7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	F A X
松江八束森林組合	狩野 文男	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	澤田 直明	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	小林 薫	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	手銭白三郎	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	神谷 光夫	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	森橋 静秋	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	三浦 兼浩	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	藤田 武利	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	山根 哲朗	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	土井 福弘	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	古濱 正之	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	手銭白三郎	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
島根県みどりの担い手育成基金	〃	〃	〃	〃
島根県木材協会	三吉 庸善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	篠原 憲	〃	〃	〃
島根県チップ生産組合	篠原 憲	〃	〃	〃
島根県木炭協会	笛吹 和章	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部	山本 潤	〃	〃	〃
島根県森林土木協会	速水 雄一	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
島根県緑化推進委員会	山根 常正	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	北垣 正宏	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
島根県猟友会	渡邊 民雄	〃	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
西日本合板工業組合	〃	〃	〃	〃
隠岐島前森林復興公社	山内 道雄	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	野津 強	浜田市黒川町3741 いわみ中央農業協同組合営農経済部特産課内	0855-22-8831	0855-22-0679
島根県林業公社	佐藤 孝男	松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル	0852-32-3185	0852-21-4375
独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター松江水源林整備事務所	宮崎 淳	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	石橋 良治	〃	0852-24-1092	0852-61-4350
近畿中国森林管理局	本村 裕三	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	田中 徹	松江市内中原町207	0852-24-5452 050-3160-6130	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	速水 雄一	雲南市木次町里方531-1	0854-42-3460	0854-42-9650
江の川下流域林業活性化センター	神谷 光夫	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-22-7650
高津川流域林業活性化センター	福原慎太郎	益田市昭和町13-1	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	松田 和久	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

9. 島根県の位置づけ

区 分		単 位	年次	実数 (率)		全国対比 島根/全国%	全国にお ける順位	概 要
				島 根	全 国			
森林資源	林 野 面 積	千ha	※18	526	25,097	2.1	15	林野庁HP 「2005年農林業センサス」
	林 野 率	%	※18	78	67	-	3	
	民 有 林 面 積	千ha	※18	493	17,411	2.8	-	
	民 有 人 工 林 面 積	㍊	※18	186	7,983	2.3	-	
	民 有 人 工 林 率	%	※18	37.8	45.8	-	-	
生産	素 材 生 産 量 スギ	千m ³	20	172	8,755	2	13	農林水産省統計部
	㍊ ヒノキ	㍊	20	15	1,886	0.8	24	「木材統計」
	㍊ マツ	㍊	20	37	815	4.5	6	(平成20年)
	㍊ 広葉樹	㍊	20	102	2,734	3.7	7	
	産 出 額 木 材	千万円	20	286	21,330	1.3	22	農林水産省統計部
	㍊ 薪 炭	㍊	20	9	505	1.9	12	「林業産出額」
	㍊ 栽培キノコ	㍊	20	198	22,398	0.9	24	(平成20年)
	㍊ 副産物	㍊	20	0	255	-	-	
	生しいたけ生産量	t	20	2,133	70,342	3.0	10	林野庁
	乾しいたけ生産量	㍊	20	35	3,867	0.9	14	「特用林産基礎資料」
	竹 材 生 産 量	千束	20	-	1,043	-	-	
木 炭 生 産 量	t	20	84	15,839	0.5	24		
素材需要量	国 産 材	千m ³	20	409	17,709	2.3	13	農林水産省統計情報部
	外 材	㍊	20	263	8,327	3.2	9	「木材統計」
	計	㍊	20	672	26,036	2.6	11	(平成20年)
木材工場	製材工場(7.5kw以上)	工場	20	129	7,378	1.7	30	農林水産省統計情報部
	製材工場素材消費量	千m ³	20	124	17,619	0.7	34	「木材統計」
	合 単 板 工 場 数	工場	19	5	248	2	-	(平成20年)
	合 板 用 素 材 入 荷 量	千m ³	20	402	3,986	10.1	-	
	チ ッ プ 工 場 数	工場	20	20	1,744	1.1	31	
	チップの素材からの生産量	千m ³	20	92	2,676	3.4	9	
森林整備	民有林人工造林面積	ha	※19	159	21,113	0.8	26	林野庁
	㍊ スギ	ha	※19	16	4,505	0.4	31	「森林・林業統計要覧2009」
	㍊ ヒノキ	ha	※19	50	4,215	1.2	24	
	㍊ マツ	ha	※19	3	265	1.1	21	
	㍊ その他	ha	※19	90	12,128	-	-	
	間 伐 面 積	ha	※20	6,338	-	-	-	森林整備課調
林道	民有林林道総延長	km	※20	1,653	87,551	1.9%	(22)	森林整備課調
	民有林林道密度	m/ha	※20	3.4	5.1	-	(44)	島根県：H20年度末、全国：H18年度末
森林組合	森 林 組 合 数	組合	※19	13	736	-	-	林野庁林政部経営課
	1組合平均組合員数	人/組合	※19	4,808	2,172	-	-	「森林組合統計」
	1組合平均払込出資資金額	千円/組合	※19	175,559	71,739	-	-	雇用労働者は事務員を除く
	1組合平均雇用労働者数	人/組合	※19	70	40	-	-	
林業金融	貸 付 金 額 (A) (公 庫 資 金)	百万円	※20	348	10,355	3.5	5	農林漁業金融公庫 「業務統計年報」
	造 林 貸 付 金 額 (B)	㍊	※20	239	5,506	4.3	3	(平成20年度末現在)
	同 上 割 合 (B) / (A)	%	※20	69	53	-	-	
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※19	1,581	120,825	1.3	33	「森林・林業統計要覧2009」
	民有林保安林面積	千ha	※19	163	5,032	3.2	6	
林業経営	林 家 数	戸	17	33,122	919,833	3.6	7	農林資産省統計情報部
	林 家 保 有 山 林 面 積	ha	17	204,329	5,186,792	3.9	5	「2005年世界農林業センサス」
	林 家 以 外 の 事 業 体 数	事業体	17	2,855	112,274	2.5	14	

※は年度調べ

島根県の森林・林業・木材産業
平成22年版

発行 平成22年10月

編集 島根県農林水産部 林業課

☎ 0852-22-5163 Fax 0852-26-2144

✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp

印刷 株式会社島根県農協印刷

林業課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>

森林整備課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>



みず・みどり みまもり はぐくむ 森が好き



この冊子は、本県の森林を育てるため、島根県産間伐材を使用した印刷用紙・間伐ホワイトを使用しています〔国産材（間伐材パルプ10%含む）70%を配合〕。



「木づかい」は誰にでもできるエコ活動です

3.9GREENSTYLE（サンキューグリーンスタイル）は、京都議定書で定められた“日本の森林による1,300万炭素トンのCO₂吸収”の目標達成のためのこれからのライフスタイル提案です。

1,300万炭素トンは、現行の京都議定書目標達成計画では、我が国の削減目標6%の約2/3に当たる3.9%に相当します。CO₂を吸収してくれる日本の森林に感謝（サンキュー）しながら、目標の1,300万炭素トンの達成に向かって、国産材製品を身近にもっと取り入れてください。

みんなで止めよう温暖化。



※環境にやさしい大豆インキを使用しています